



CSR Report 2014

ひとりの商人、無数の使命

伊藤忠商事

編集方針

伊藤忠商事のCSRの考え方

伊藤忠商事では、CSR (Corporate Social Responsibility) とは持続可能な社会へ向けて、企業が事業活動を通じてどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことであると考えています。本レポートでは、その果たすべき役割と取組について報告しています。

Highlight

本レポートでは伊藤忠商事の持続可能な事業活動における4つのCSR上の重要課題に関する取組について、Highlightとして報告しています。

① 気候変動

グローバルに展開する再生可能エネルギー等のソリューション型ビジネスの取組を紹介します。

② 持続可能な資源の利用

豪州の炭鉱採掘現場から港湾での船積みまでのサプライチェーンの現場を第三者のルポ形式で報告します。
～第6回 サプライチェーンルポルタージュプロジェクト～
「自然景観と共存する豪州産石炭のサプライチェーン」

③ 人権の尊重・配慮

カンボジアの繊維製品の製造現場における人権の尊重や労務管理の取組の様子を紹介します。
「マーケティングカンパニーを支える「ものづくり」戦略」

④ 地域社会への貢献

各地域社会が対面する課題やニーズに対して事業活動と社会貢献活動の両面から取り組んでいる事例を紹介します。

表紙について

伊藤忠商事は、2014年6月、『ひとりの商人、無数の使命』をコーポレートメッセージとして発表しました。企業理念である「豊かさを担う責任」に込めた意図をわかりやすく示し、企業から社会への「約束の言葉」として、その価値を社内外で共有することを目的としています。



ステートメント

ひとりの商人がいる。そしてそこには、数限りない使命がある。
伊藤忠商事の仕事場は、この地球の上すべてです。国を超えて暮らしと関わり、新たな生活文化を創り、ありとあらゆるものを力強く商っています。
そのとき忘れてはならないことは「その商いは、未来を祝福しているのか？」ということです。
私たちは、この世界に生きるすべての人の明日に貢献する企業として「豊かさを担う責任」を果たしていきたい。
商うことの先に広がる、生きることの豊かさこそが、本当の利益だと信じているからです。
これは、そういう、ひとりひとりの商人の使命と決意を表す言葉です。

デザインについて

「誠実さ」を伝えるために背景には青空を置きました。下から見上げた空ではなく、地平線の上に広がるダイナミックな空にすることで、世界中で行われている「無数の使命」の無限の可能性を表現しています。また、左右に流れる雲の群れは、風や動きを感じさせる筆致することで、ひとつのところにとどまらない「ひとりの商人」の躍動感を打ち出しています。

CSRに関する情報開示について

幅広く当社のCSRの取組に関する情報にアクセスいただける様、以下の媒体を通じて情報開示を行っています。

ウェブサイトCSRページ

伊藤忠商事のCSR活動について、幅広いテーマを網羅する形で情報開示を行っています。また、期中に行った活動について速報性をもって情報を発信しています。

www.itochu.co.jp/ja/csr/



CSRレポート

ウェブサイトCSRページで幅広く網羅されている情報を、年次の報告書としてPDF版で発行しています。当社のCSR活動を継続的な観点でご覧いただくことができます。(PDF)

www.itochu.co.jp/ja/csr/report/



アニュアルレポート

投資家をはじめとするステークホルダーに向けて、経営実績、今後の成長戦略等とともにCSR活動に関する特に重要な情報を総合商社の事業活動の特性を踏まえた切り口で一体的に報告しています。

www.itochu.co.jp/ja/ir/



参考にしたガイドライン

GRI (Global Reporting Initiative)
「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン2006」
環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」
ISO26000 (社会的責任に関する手引)

GRIガイドラインと国連グローバル・コンパクトの対照表
<http://www.itochu.co.jp/ja/csr/report/gri/>

対象期間

2013年度(2013年4月1日～2014年3月31日)の実績ですが、活動や取組内容は一部直近のものも含みます。

発行情報

発行日: 2014年8月
次回: 2015年8月予定(前回: 2013年8月)

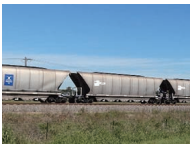
対象範囲

伊藤忠商事株式会社(国内9店、海外115店)及び主要グループ会社を含みます。

問い合わせ先

伊藤忠商事株式会社
広報部 CSR・地球環境室
TEL: 03-3497-4069
FAX: 03-5474-7296
E-mail: csr@itochu.co.jp

目次

1	目次/編集方針		
3	トップコミットメント		
	伊藤忠商事のCSR		
5	伊藤忠グループの企業理念		
6	「三方よし」と伊藤忠商事のCSR		
7	CSRに関する基本方針と推進体制		
10	ステークホルダーとの関わり		
11	CSRアドバイザリーボード		
12	人権の尊重		
15	国連グローバルコンパクト		
16	CSRの社内浸透		
	Highlight		
17	 持続可能な資源の利用 サプライチェーン・ルポルタージュ・プロジェクト第6回		
19	 人権の尊重・配慮		
21	 気候変動		
22	 地域社会への貢献		
	事業活動とCSR		
23	繊維カンパニーのCSR		
25	機械カンパニーのCSR		
27	金属カンパニーのCSR		
29	エネルギー・化学品カンパニーのCSR		
32	食料カンパニーのCSR		
35	住生活・情報カンパニーのCSR		
	コーポレート・ガバナンスと 内部統制、コンプライアンス		
38	コーポレート・ガバナンスと内部統制		
42	コンプライアンス		
	サプライチェーン・ 事業投資におけるCSRマネジメント	44	
	サプライチェーンマネジメント	47	
	事業投資マネジメント		
	社員との関わり		
48	「攻め」を支える人材育成		
51	グローバル人材戦略の継続推進		
52	多様な人材の活躍支援		
54	社員が活躍できる環境づくり		
56	労働安全衛生への取組		
57	「朝型勤務制度」の導入		
58	社員とのコミュニケーション		
60	基礎データ		
	社会貢献		
62	社会貢献活動基本方針		
	社会貢献の主な活動		
63	東日本大震災支援活動		
66	世界の人道的課題		
67	環境保全		
68	地域貢献		
71	次世代育成		
73	社員のボランティア支援		
	環境への取組		
75	環境方針		
76	環境マネジメント		
79	環境リスクの未然防止		
80	環境保全型ビジネスの推進		
83	生物多様性保全への取組		
85	環境教育・啓発活動		
86	環境パフォーマンスデータ		
90	環境会計		
91	環境物流の取組		
92	社会からの評価		
93	ISO26000中核主題への取組		
94	GRIガイドラインと 国連グローバル・コンパクトの対照表		
101	独立した第三者保証報告書		
102	会社概要/財務情報		

Top Commitment

トップコミットメント



岡藤正広

代表取締役社長

岡藤 正広

「商人魂」を原点に、社会に対する使命を果たす

果たすべき「無数の使命」

2014 年 6 月、伊藤忠商事は新たにコーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」を発表しました。これは企業理念である「豊かさを担う責任」に込めた意図をひもとく言葉であり、また伊藤忠商事の存在意義を広く社会に伝える当社から社会への約束の言葉でもあります。

当社は、1858 年の創業から 150 年を超える歴史を刻んできました。日本経済は、戦後復興期から高度経済成長期、バブル経済を経て成熟期に移行する過程で産業構造も大きく変化してきました。その間、当社に限らず多くの総合商社が幾多の荒波を乗り越えて持続的に企業発展を遂げています。その理由は、「マーケットが求めている商品売る」ことに徹してきたところにあります。その過程において、単に幅広い商品を取扱い、商品を右から左へ流すだけでなく、世界中のさまざまなビジネスの「現場」で、社員一人ひとりが移り変わるマーケットニーズをいち早く察知し、絶えずそこで付加価値を提供してきたからこそ、当社は存在感を保ち続けています。これはビジネスの現場のみに限定されません。変化する社会からの要請に対応し、また「商うこと」の先に広がる豊かさを提供していくことが、社会に存続を許され続けるためには不可欠です。そして、これらはまさに、創業者である伊藤忠兵衛をはじめとする近江商人の経営哲学である「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」と一致する持続的発展の道筋であり、当社が果たすべき「使命」です。コーポレートメッセージ「ひとりの商人、無数の使命」は、このような想いと、「個の力」をはじめとする当社の強みを分かりやすい言葉に凝縮したものです。常に「商人魂」を原点に据えながら、「無数の使命」を果たしていきたいと考えています。また、当社はこの考え方の確実な実践を国際社会に表明する意味を込めて、国連グローバル・コンパクトに 2009 年から参加しています。

リスクを回避し、機会を生み出す

当社を取り巻く事業環境を見ると、利益規模の拡大に伴い、事業活動の規模は拡大し、事業領域も一層、多様化が進んでいます。必然的に、事業活動が社会に与える影響の範囲も、大きさも拡大しており、当社が社会に対して果たすべき「使命」は増大の一途を辿っています。例えば、新興国でバリューチェーンの広域化を図れば、それに応じて人権の尊重や環境保全といった責務も増加します。そのマネジメントを怠れば、国際社会の厳しい目に晒され、一気に企業価値を毀損しかねません。常に、事業活動の拡大に付随して増大するリスクへの目配りを怠りなく進めていかねばなりません。こうした社会からの要請への的確な対応が定着すれば、それは企業価値の永続性を担保するという意味で機会にもなり得ます。また、総合商社として培ってきた経営資源を活用し、本業と社会課題の解決を結び付ける目を鍛えれば、より多様な機会が見えてくるはずです。ビジネスと隣り合うリスクを回避し、社会課題に内在する機会を掴むためには、社員一人ひとりが、社会と共通の価値観を養うために、現場に赴き「商人」としての感度を磨き続けなければならないと考えています。

将来を支える人材の確保

わが国では、少子高齢化により中長期的に労働力人口の減少が懸念されています。とりわけ「人」が最大の経営資源である当社にとっては極めて重要な課題です。将来を担う人材の採用・育成の必要性を強く認識しています。採用にあたっては、性別・国籍に関係なく「人物本位」で採用すべきというのが私の考えです。当社で誕生した総合商社初の女性執行役員も「女性だから」ではなく、優れた能力があることが登用の理由です。また、「グローバル人材」も同様に、外国人の採用ありきでは考えていません。国籍の如何にかかわらず、各国の文化を理解・尊重し、世界中の現場に溶け込みながら「商い」をリードできる人材を採用・育成していきたいと考えています。

慢心を戒め、新たな成長ステージへ

今日、当社が「攻め」を徹底でき、好調な業績を上げることが出来るのも、「三方よし」の精神を着実に受け継ぎ、社会との共通価値を事業活動の根幹に据えてきたからだと考えています。新たな成長ステージを迎えた今こそ、決して慢心することなく、世界中の社員一人ひとりが「商人魂」を携え、社会に対する使命を果たしていくことが、伊藤忠商事の持続的発展の道筋を切り拓くことに繋がります。成長の「その先」を見据えながら、一步一步、着実に歩みを進めていきます。

伊藤忠商事のCSR

世界のさまざまな地域において、幅広い分野で多角的な企業活動を行っている伊藤忠商事では、社会に与える影響の大きさをしっかりと認識しています。

当社にとってCSRとは、持続可能な社会の構築へ向けて、企業が事業活動を通じて社会にどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことです。社会のために貢献しているのかという目線で仕事を積み重ね、グローバル企業としての社会的責任を果たすことが当社の使命であると考えています。

伊藤忠グループの企業理念

伊藤忠商事では、初代の伊藤忠兵衛が麻布類の卸売業を始めた創業1858年から150年以上に亘り、CSRの源流ともいわれる近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継いできました。

1992年には、「国際総合企業としてこれからの社会にどうコミットするか」を考え、実践するために企業理念「豊かさを担う責任」を制定、2009年にその概念体系を整理しました。伊藤忠グループが、社会に対して果たしていくべき責任をすべての社員が正しく理解し、日々の行動の中でそれを実現できるよう、企業理念の中核概念である「豊かさを担う責任」を「ITOCHU Mission」と位置付け、社員一人ひとりがそれを果たしていくために大切にすべき5つの価値観を新たに「ITOCHU Values」としました。更に、「ITOCHU Values」の実現に向けて社員が主体的に行動するために「5 self-tests」を策定し、社員一人ひとりが5つの価値観に照らしあわせて日々の行動を検証しています。

ITOCHU Mission

Committed to the Global Good

豊かさを担う責任



伊藤忠グループは、
個人と社会を大切にし、
未来に向かって豊かさを担う
責任を果たしていきます。

ITOCHU Values & 5 self-tests



先見性 Visionary

私は、より良い未来を創るために、
周囲の意欲を高めて一緒に前進しているか？



誠実 Integrity

私は、その仕事に自分がかかわっていると胸を張って言えるか？



多様性 Diversity

私は、最高の成果を生み出すために、
様々な人の多様な視点や能力を活かしているか？



情熱 Passion

私は、責任感をもって、熱い思いで取り組んでいるか？



挑戦 Challenge

私は、積極的に新しいことに取り組んだり、
新しい発想で解決を試みているか？

「三方よし」と伊藤忠商事のCSR

伊藤忠商事のCSRに関する基本的な考え方

伊藤忠商事は、「企業も社会の一員であり、良き企業市民として社会と共生し、事業活動を通じて社会の期待に応えていかなければ、その持続可能性を保つことができない」ということを強く認識しています。そして、CSR（Corporate Social Responsibility）とは持続可能な社会へ向けて、企業が事業活動を通じてどのような役割を果たしていくのかを考え行動していくことであると考えています。この考え方は、創業者の伊藤忠兵衛が事業の基盤としていた近江商人の経営哲学「三方よし」の精神につながるものでもあります。真のグローバル企業として多様な価値観を理解し、社会の期待に応え、社会から必要とされる企業であり続けることが、当社の使命であると考えています。



伊藤糸店開店当時
(明治26年)の風景

初代忠兵衛と「三方よし」

伊藤忠商事の創業は、安政5（1858）年、初代の伊藤忠兵衛が滋賀県豊郷村から長崎を目指して麻布の持ち下りの旅に出たことにさかのぼります。

忠兵衛は、出身地である近江の商人の経営哲学「三方よし」の精神を事業の基盤としていました。「三方よし」は、「売り手よし」「買い手よし」に加えて、幕藩時代に、近江商人がその出先で地域の経済に貢献し、「世間よし」として経済活動が許されたことに起こりがあり、「企業はマルチステークホルダーとの間でバランスの取れたビジネスを行うべきである」とする現代CSRの源流ともいえるものです。初代忠兵衛の座右の銘「商売は菩薩の業、商売道の尊さは、売り買い何れをも益し、世の不足をうずめ、御仏の心にかなうもの」にも、その精神が現れています。



初代伊藤忠兵衛
(1842～1903)



近江商人
(近江商人博物館提供)

創業時から受け継がれる経営理念の根幹

初代忠兵衛は明治5（1872）年に「店法」を定め、また、会議制度を採用しました。店法とは現代でいえば経営理念と経営方針、人事制度、就業規則を合わせたような内規であり、伊藤忠商事の経営の理念の根幹となっていました。会議では、忠兵衛自らが議長を務め、店員とのコミュニケーションを重視し、また、利益三分主義※の成文化、洋式簿記の採用など、当時としては画期的な経営方式を次々取り入れるとともに、店主と従業員の相互信頼の基盤をつくりあげ、当時からCSR経営を実践していました。

※ 利益三分主義：まだ封建色が濃い時代に、店の純利益を本家納め、本店積立、店員配当の三つに分配するというもので、店員と利益を分かち合う、当時としては大変先進的な考え方です



当時の大福帳

150年の歴史とCSR

2008年、伊藤忠商事は創業150周年を迎えることができました。なぜ伊藤忠商事が発展し続けられたか、それは、現代のCSRの源流である、近江商人の経営哲学「三方よし」の精神を150年実践してきたからであり、またそれと同時に、会社を取り巻く環境が時代とともに変化していく中で、変化を先取りし、変化をチャンスと捉える社風を築いてきたからだと考えています。

創業以来、伊藤忠商事は時代とともに、二度の世界大戦や激しい景気変動等の厳しい時代の嵐に翻弄されながらも、一貫して、たくましく成長してきました。繊維のトレーディング中心の商社として出発した伊藤忠商事は、時代の要請により変化してきた商社の役割とともに、取扱商品の構成や事業領域も大きく変えながら、川上から川下まで、原料から小売までとその影響範囲を拡大しつつ、総合商社、そして国際総合企業へとその体質を転換しながら発展してきました。

その歴史が150年続いてきたのは、「三方よし」の精神がしっかりと継承されてきたからであり、同時に、時代とともに変化する社会の期待に応え、社会から必要とされ続けているからだと確信しています。



近代設備を完備した本店（大正4年）

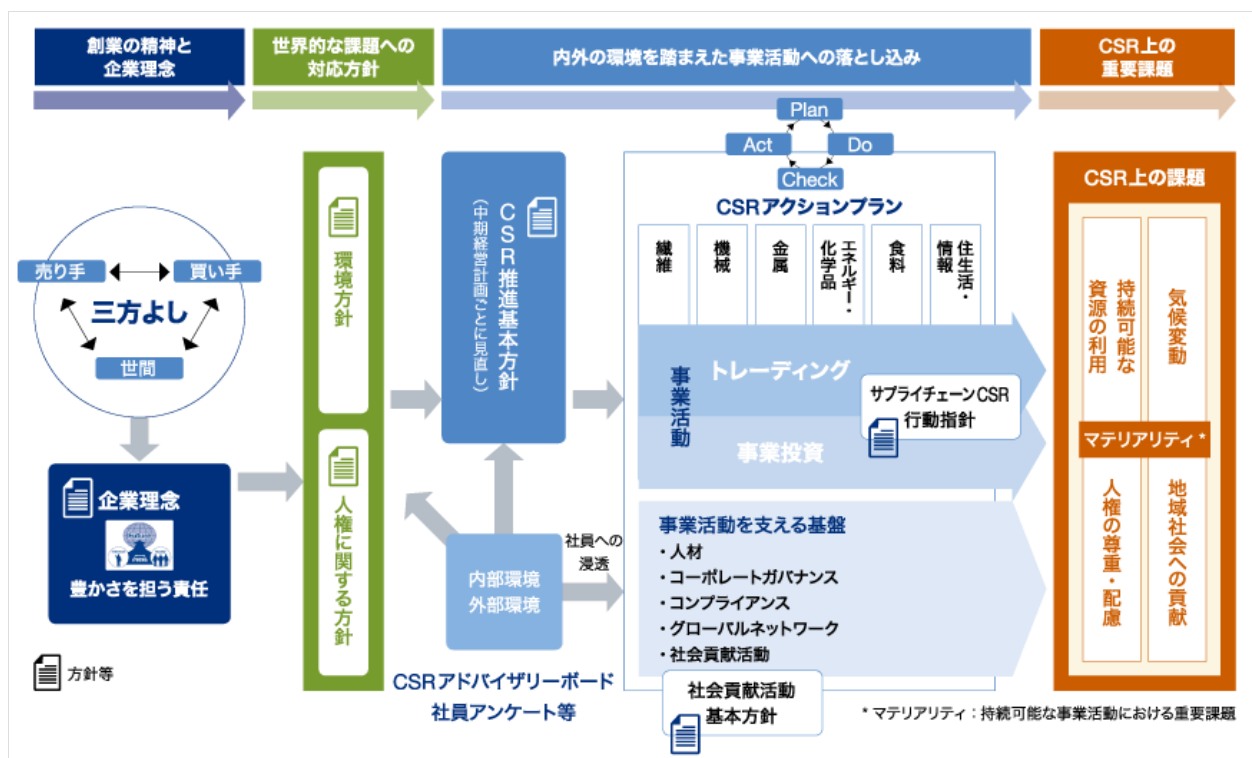
CSRに関する基本方針と推進体制

伊藤忠商事のCSR推進の考え方

伊藤忠商事は、創業1858年から150年以上にわたり近江商人の経営哲学「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神を受け継ぎ、企業理念である「豊かさを担う責任」のもと、本業を通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。環境保全や人権の尊重等に対応しながら、内外の環境の変化を踏まえた伊藤忠商事のCSR推進の方向性を「CSR推進基本方針」として定め推進しています。

CSRを組織的・体系的に着実に推進するために、「CSR推進基本方針」に基づき、各組織において「CSRアクションプラン」を策定し、トレーディングや事業投資といった事業活動や、コーポレートガバナンスやコンプライアンスなどの事業活動を支える基盤を通じて、CSR上の重要課題の解決につなげています。

また、定期的に社内外のステークホルダーとの対話を図ることによって当社に対する社会の期待や要請を把握し、それらをCSR推進に活かしています。



CSR推進の流れ

CSR推進基本方針

「Brand-new Deal 2014」CSR推進基本方針

1. 現場主義を通じたステークホルダーとのコミュニケーションの強化
2. 社会的課題の解決に資するビジネスの推進
3. 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーンマネジメントの強化
4. CSR・環境保全に関する教育・啓発
5. 地域・国際社会への参画と発展への貢献

伊藤忠商事では経営計画策定のタイミングにあわせてCSR推進基本方針を定めており、経営計画と連動したCSRをグローバルに推進しています。

2013～2014年度の中期経営計画「Brand-new Deal 2014」の期間中のCSR推進基本方針は、以下の通りです。

1. 現場主義を通じたステークホルダーとのコミュニケーション強化

各カンパニー等のビジネスの現場において、一人ひとりの社員が対峙するステークホルダーとのより一層のコミュニケーションを通じて、ステークホルダーのニーズの把握に努め、それらをビジネスや業務に活かし反映させていくことを目指します。

2. 社会的課題の解決に資するビジネスの推進

持続可能な社会はビジネスを継続させるためにも必要不可欠です。自らのビジネスを継続させるためにも、気候変動や人権問題といった社会的課題の解決に、企業は貢献すべきであり、ビジネスを通じて社会のためにできることをやっていかなければなりません。当社は、社会のニーズに応えるビジネスを通じて社会的課題の解決に貢献することを目指します。

3. 環境・人権に配慮し、持続可能な資源利用に繋がるサプライチェーンマネジメントの強化

当社のビジネスは自然界のあらゆる資源（水、大気、森林、食糧、鉱物、化石燃料等）の消費と密接にかかわっています。各現場において、取扱商品のサプライチェーン上の自然資源の利用状況について把握し、長期的な事業戦略に落とし込むこと、また一つのサプライチェーンにおいて、人権・労働、環境等の問題が起きないように予防することが、ビジネス自体の持続可能性に直結しています。2009年4月に策定した「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」に基づいて、サプライヤーに対して人権・労働及び環境保全等についての調査を毎年実施し、当社の考え方に対する理解と実践を求めています。

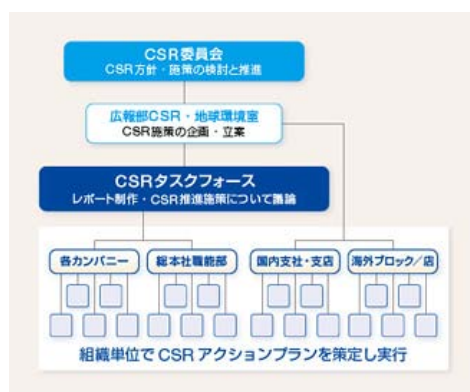
4. CSR・環境保全に関する教育・啓発

「CSRを体現するのは社員一人ひとり」であることから全社員が伊藤忠グループとして行うべきCSRを正しく理解していることが必要です。このため、さまざまな研修などを通してCSRや環境保全に関する教育を実施する、各組織ではCSRアクションプランについての活発な議論などによりCSRマインドの浸透を図っていきます。

5. 地域・国際社会への参画と発展への貢献

当社は、当社が拠点を置く地域社会の一員であり、また同時に国際社会の一員です。よって、自らがその一員として地域社会や国際社会に積極的に参画し、またその発展に貢献していくことを目指します。当社が、事業展開している地域の社会的課題を把握し、本業と社会貢献活動の両面から地域の中長期的な発展に貢献していきます。

伊藤忠商事のCSR推進体制



CSRマネジメント体制図

伊藤忠商事では、全社CSR推進のための方針や施策は、広報部CSR・地球環境室が、内外の事業環境や各ディビジョンカンパニー・職能関係部による「CSRタスクフォース」の意見を踏まえて企画・立案し、主要な社内委員会のひとつである「CSR委員会」で議論・決定しています。また、様々なCSRの関連方針や施策は、各組織のCSR担当者経由で組織の活動に落とし込まれています。

事業分野ごとのリスク認識と継続的レビュー

伊藤忠商事のビジネスは多岐にわたるため、事業分野ごとに直面する業界特有のリスクを内部要因・外部環境の両面から定期的に見直しています。具体的には、各事業分野におけるCSRリスクを抽出し、その発生頻度や重要度を分析し、リスク評価を実施しています。その評価も考慮し、リスク発生の未然防止や影響軽減につながる対処方法を策定し、CSRアクションプランに落とし込み、継続的にレビューしています。

CSRアクションプランによるCSR推進

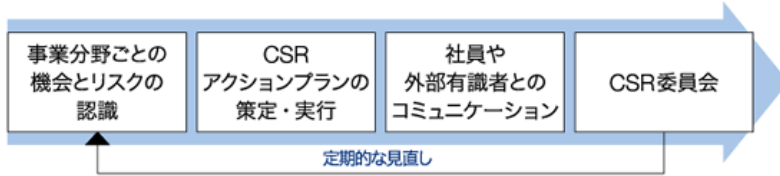
伊藤忠商事では、多岐にわたる事業分野を6つのディビジョンカンパニーで展開しています。トレーディングや事業投資といった事業活動を通じてCSRを着実に推進するために、それぞれの事業分野において重要なCSR課題をカンパニーごとに自ら抽出した「CSRアクションプラン」を策定し、PDCAサイクルシステムに則ってCSRを推進しています。

また、総本社機能部、国内支社・支店、海外拠点などの組織ごとに、それぞれのビジネスや機能に沿ったCSRアクションプランを策定し、事業活動を支える基盤をさらに盤石にすることを目指しています。

社員一人ひとりがそれらを理解したうえで、各自の職務において着実に実践することをCSR推進の要としています。

CSR上の重要課題

伊藤忠商事では、事業活動を推進する各ディビジョンカンパニーが、対面する事業分野ごとのリスクと機会を定期的に見直し、CSR上の課題の解決に向けて「CSRアクションプラン」に落とし込み、継続的にレビューを行っています。2013年には「CSRアクションプラン」をもとに、持続可能な事業活動におけるCSR上の重要課題を選定しました。これらの重要課題は当社の事業戦略や国際動向、社内外からの意見（CSRアドバイザリーボード（P11）、CSR社員アンケート（P16））を参考に、継続して検証・補完を行い、長期的な視点で、事業活動を通じたCSRの推進に活かしていきます。



重要課題の選定プロセス

1. 気候変動

気候変動はあらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題であり、気候変動によっておこる自然災害等へのリスクへの適応策と、事業活動から排出される温室効果ガスの削減や、再生エネルギー等のソリューション型のビジネスからなる緩和策の両面から課題の解決に貢献していきます。

2. 持続可能な資源の利用

伊藤忠商事の多岐にわたる事業活動は、自然から得られる多様な資源とそれらのフローによって成り立っています。資源の枯渇に対する懸念がますます高まる中で、持続可能性に配慮した資源の開発やその利用まで、リスクと機会の両面から取り組むべき重要な課題と位置づけています。

3. 人権の尊重・配慮

ビジネスが広域化・複雑化するのに伴い、自社の事業活動の影響を及ぼす範囲も拡大していることを認識し、事業活動全体をバリューチェーンでとらえて、どのような人々に影響を与え得るかを把握し、関わる人々の人権の尊重や配慮を行っていくことが重要と考えています。

4. 地域社会への貢献

世界の様々な地域で事業活動を展開する中で、各地域社会が対面する課題やニーズに対して事業活動と社会貢献活動の両面から参画することで、地域の発展への貢献と伊藤忠商事の成長につながる新たな市場の開拓を目指しています。

※ 具体的な取組みの一部は、Highlightでご紹介しています。（P17～P22）

サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント

伊藤忠商事は多岐にわたる事業分野を世界の様々な地域で展開しています。トレーディングや事業投資といった事業活動における人権・労働及び環境面の影響を把握し、持続可能なバリューチェーンの構築につなげています。

関連ページ：サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント（P44～P47）

ステークホルダーとの関わり

伊藤忠グループのステークホルダー

伊藤忠商事は、世界規模で展開する多様な事業活動において、当社を取り巻くさまざまなステークホルダーとの対話を重視しています。これらを通じて業界や地域社会の当社に対する期待や懸念を認識、事業活動へ反映し、社会的課題の解決に向けて、CSR活動を推進しています。

株主・投資家の皆様には、伊藤忠グループが良き企業市民として進むべき方向を決定いただくために、過不足のない情報を適宜提供するように努めます。

伊藤忠グループが取扱う商品・サービスの社会・環境影響を考えると、サプライヤーとの協働が必要不可欠です。サプライヤーとともに社会・環境への配慮に努めます。

顧客の要望を把握し、常に高品質で安全・安心な商品・サービスを提供することや、商品に関する透明性の高い情報提供に努めます。更に、社会に貢献する商品やビジネスの展開、共同開発などでの連携を深めることにより、顧客の発展とともに、持続可能な社会の構築に貢献します。



社員は総合商社の事業活動において重要な財産です。多様な社員が「働きがい」「やる気・やりがい」を持って能力を存分に発揮できる職場環境の整備と人事制度の充実に取組んでいます。

伊藤忠グループは世界各地でさまざまな事業活動を行っています。各拠点において良き企業市民として地域社会との共生を図るため、コミュニケーションを大切に、地域の発展に貢献します。

商品やサービスの最終的な利用者は世界中の生活者（消費者）です。常に消費者の満足を考え、安全・安心な商品・サービスを提供していくことで、消費者の生活をより豊かにすることに努めます。

※ 上図の他にも、NGO・NPO、金融機関、行政官庁、マスコミ、次世代など伊藤忠グループにとって重要なステークホルダーは数多く存在しています

CSRアドバイザリーボード 2013

■ 実施概要

伊藤忠商事の経営層と外部有識者が伊藤忠商事のCSR 推進について対話を行う「CSRアドバイザリーボード」を東京本社で開催しました。

「CSRアドバイザリーボード」は、伊藤忠商事のビジネスが多様化・広域化する中で、目指すCSRの方向性が社会のニーズと合致しているかを、外部ステークホルダーとの対話を通じて今後のCSR 推進に活かすことを目的として設置したものです。今回は、「社会的課題の解決に資するビジネスのさらなる推進」および「持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメント」という2つのテーマについて、約2 時間にわたる活発な議論が交わされました。

外部有識者3 名からなるCSRアドバイザリーボードメンバーから多岐にわたるご意見やご提案をいただくことができました。具体的には伊藤忠商事の事業における原料開発から生産、そして消費（リサイクル）までの、多様なステークホルダーを巻き込んだストーリー性のあるバリューチェーンの構築や、世界各地での地域社会におけるステークホルダーとのかかわりの重要性、CSRに関するさらなる説明機会の創出など、高い期待が寄せられました。今後も、このような対話を通じて、外部からのご意見をCSR 推進に活かすとともに、伊藤忠商事の活動に対する理解促進につなげてまいります。

日時	2014年2月28日
テーマ	社会的課題の解決に資するビジネスのさらなる推進 持続可能なサプライチェーン・事業投資マネジメント
参加者	■ CSRアドバイザリーボード ■ 米倉 誠一郎 氏（一橋大学 教授） ■ 渋谷 健 氏（コモンズ投信株式会社 取締役会長） ■ 河口 真理子 氏（株式会社大和総研 主席研究員） ■ 伊藤忠商事（役職は当時） ■ 松島 泰（代表取締役常務執行役員 CAO） ■ 久保 勲（執行役員 業務部長） ■ 岡 広史（繊維経営企画部長） ■ 西影 昌純（食料経営企画部長） ■ 小野 博也（CSR・地球環境室長）



■ 参加者の主な意見

国や公共団体が行ってきた社会的事業は、今後民間企業がビジネスを通じイノベティブな手法で担っていくことが世界的な規模で求められている。日本が成長する過程において培ってきた様々な社会インフラ構築のノウハウを、途上国が成長の過程で直面する課題のソリューションとして輸出していくことも総合商社に求められる役割のひとつではないか。



米倉 誠一郎 氏

世界の成長を取り込むことが伊藤忠商事の企業価値創造につながる。その前提である、「世界の成長を支える活動」も長期的視点で考えていくことが求められている。また、投資家等のステークホルダーの方々に事業の現場を見てもらい、自社の事業がどのように持続可能な社会の構築に繋がっているかを理解してもらうような説明機会の創出も検討いただきたい。



渋谷 健 氏

商品のサプライチェーン全体に関わる総合商社として、社会・環境面での付加価値も消費者にきちんと伝え、関わるステークホルダーが共感し参画してくれる仕組みづくりをさらに進めてほしい。また、今後は特に途上国のビジネスにおいても、国際基準に適合するレベルの環境・人権のデューデリジェンスの実施が求められるので、しっかりと対応していただきたい。



河口 真理子 氏

■ 対話を終えて

伊藤忠商事のCSR推進について、有識者の皆様からご意見を頂けたことを大変有難く感謝している。いただいた課題や提言を丁寧に検討し、また一つ進化したと感じていただけるような取組につなげていきたい。「三方よし」の精神にのっとり、社会の価値と企業の価値を同化していくかたちで努力していきたい。



代表取締役常務執行役員
CAO
松島 泰

人権の尊重

人権の尊重に関する方針

伊藤忠グループは、企業理念としてITOCHU Mission「豊かさをもたらす責任」を掲げています。この「豊かさ」とは、物質的にだけでなく、精神的にも満足している幸福感を意味しており、世界各地で多様な業務を展開する企業として、Society（社会）の豊かさとともに、Individual（個人）の豊かさを担い、人権と個性を尊重しています。

また企業理念では、「豊かさをもたらす責任」を果たすために大切にすべき5つの価値観をITOCHU Valuesとし、そのひとつとして「多様性（Diversity）」を掲げて、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。

こうした考えに基づき、伊藤忠商事は国連が1948年にすべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として採択した「世界人権宣言」を支持し、この宣言などに基づく国連グローバル・コンパクトに2009年から参加しています。

また、就業規則においては、「人権の擁護違反」・「セクシュアルハラスメント」を禁止行為として明確に定めるとともに、その行為者に対しては懲戒する旨を定めています。

伊藤忠グループ企業理念・企業行動基準 小冊子 <抜粋>

■ 人権と個性を尊重する

私たちは、一人ひとりの人権と個性を大切にしています。性別、人種、宗教、立場などにかかわらず、相手に敬意を示し、耳を傾けています。相手の嫌がることを話題にしたり、差別、ハラスメントを行いません。また労働基本権を尊重し、強制労働・児童労働を排除します。

国連グローバル・コンパクト <抜粋>

人権 企業は

- 原則1. 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
- 原則2. 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

関連ページ：国連グローバル・コンパクト（P15）

事業活動における人権の尊重

世界各国で事業活動を行っている当社では、展開する各地域においても人々の人権を尊重し、事業活動を行っていきます。

■ 先住民の権利の尊重

人権尊重へのコミットメントの一環として、先住民が在住する地域での事業活動においては、先住民が固有の文化や歴史を持つことを認識し、事業活動を行う国・地域の法律や「先住民の権利に関する国際連合宣言」や「国際労働機関（ILO）第169号条約」等の国際的な取決めに定められた先住民の権利を尊重し、配慮を行っていきます。また、新規の事業投資案件の検討にあたっては、当該事業が先住民の権利に及ぼす影響について事前のチェックを励行していきます。

■ 警備会社起用の考え方

国連は、加盟国が警察官や軍当局等の法執行官の適切な役割を徹底・促進させ、その職務遂行において人間の尊厳を尊重・保護することを支援すべく、1979年12月に「法執行官のための行動綱領」を採択しています。伊藤忠商事としては、上記綱領のもと国連が法執行官による武器使用に関する原則を定めた「法執行官による力と銃器の使用に関する基本原則（Basic Principles on the Use of Force and Firearms by Law Enforcement Officials）」を支持し、その内容に沿った警備会社の選定を行っていきます。

サプライチェーン・事業投資における人権

世界の様々な地域で事業活動を展開する伊藤忠商事にとって、サプライチェーン・事業投資における人権・労働への配慮は、重要なCSR課題のひとつです。当社ではサプライヤーや事業投資先が、適切な管理を行っているか定期的に確認しています。

関連ページ：サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント（P44～P47）

紛争鉱物への対応

コンゴ民主共和国等、紛争の存在する地域で産出される鉱物の一部は、非人道的行為を行う武装勢力の資金源となり、紛争を助長する、あるいは人権侵害を引き起こすなどの可能性があります。2010年7月に米国で成立した「金融規制改革法」（ドッド・フランク法）において、米国上場企業は、コンゴ民主共和国またはその隣接国で産出される「紛争鉱物※」の製品への使用状況等について、開示することが義務付けられました。

伊藤忠商事は、米国証券取引法に基づく報告義務を負っていませんが、調達活動における社会的責任を果たすため、同法の趣旨に鑑み、ビジネスパートナーと連携し、人権侵害を行う武装集団を利用することのない鉱物の調達に向けた取組みを推進していきます。

※ 同法における「紛争鉱物」とは、タンタル、スズ、金、タングステン、その他米国国務長官が指定する鉱物を指す。

人権の尊重に関する社内教育啓発

社内各種研修での教育啓発

社内の各種研修において、企業活動と人権の関わりについての啓発を行っています。新入社員研修では伊藤忠パーソンとして持つべき人権を尊重するマインドを習得するための研修や、組織長等に向けた社内研修では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントの問題を取り上げ、人権に関する理解の徹底を図っています。また、海外赴任前研修においてはサプライチェーン上の人権への配慮について取り上げ、各地域での意識の啓発に努めています。2013年度の人権に関する研修には370名が参加しました。

2013年度人権に関する研修実績

	参加人数
新入社員研修	124名
新任課長研修	48名
海外赴任前研修	198名

「ビジネスと人権」に関する啓発

世界で多様な事業を展開しサプライチェーン上の重要な役割を担う総合商社として、企業活動と人権問題に関する最新の動向などを知り、ビジネスに活かすことを目的として、「ビジネスと人権」について啓発活動を行っています。

2013年度は、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識として全世界の社員を対象に、「ビジネスと人権」に関するe-learningを実施しました。本プログラムは「国連 ビジネスと人権に関する指導原則」や企業の人権尊重責任に関する事例を踏まえた内容で、単体社員と海外ブロック社員あわせて対象者6,738人のうち、6,505人、96.5%の社員が回答しました。

24時間体制の社員相談窓口の設置

社員相談窓口・ホットライン

社員が個々に抱える悩みや相談に対応する社員相談窓口「7830（ナヤミゼロ）」を設置、イントラネットに「人事Help Guide Book」を掲載して相談窓口について広く社員に周知し、社員が相談できる体制を整えています。また、社外へのホットラインも開設しています。

キャリアカウンセリング室

当社では、「キャリアカウンセリング室」を、他社に先駆けていち早く設置し、個人のキャリアに関する相談のみならず、職場風土、人間関係、処遇、ハラスメントなどに関する相談を、電話・FAX・e-mail・郵便などで受け付け、専任の室員が対応しています。



イントラネット上の「人事 Help Guide Book」

■ 各種発行物を通しての啓発活動

全社員に配布しているさまざまな発行物等を通して、職場における人権侵害が起きないように人権啓発に努めています。

- 伊藤忠グループ企業理念・企業行動基準を全社員に解説する小冊子において、人権の尊重に関する基本的な考え方を伝えています。
- コンプライアンスハンドブックでは「人権の尊重」や「パワハラ・アルハラ」のページを設け、具体的な事例を挙げて、職場における人権侵害が起きないように呼びかけています。
- 常時携帯できるサイズのマナーカードには、ハラスメントの厳禁などのルールを記載しています。

■ 公正な採用の実施

当社では人物本位の採用を実施しており、年齢・性別・国籍等にとらわれない公平・公正な採用を実施しています。また、公正採用選考人権啓発推進員の選任及び届け出を行い、公正な採用選考システムを確立しています。

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトへの参加について

伊藤忠商事は、2009年4月、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取組である国連グローバル・コンパクトに参加しました。グローバル・コンパクトが掲げる「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」からなる10原則に則り、当社の企業理念である「豊かさを担う責任」を果たしていきます。



国連グローバル・コンパクト10原則

人権	企業は、 ■ 原則1 国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 ■ 原則2 自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	企業は、 ■ 原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 ■ 原則4 あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 ■ 原則5 児童労働の実効的な廃止を支持し、 ■ 原則6 雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	企業は、 ■ 原則7 環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 ■ 原則8 環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 ■ 原則9 環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	企業は、 ■ 原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークでの活動について

伊藤忠商事は、国連グローバル・コンパクトの日本のローカル・ネットワークである「グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク」(GC-JN)の理事会員企業としても積極的に活動に参画しています。

GC-JNでは、他社の実践や学識経験者から学び、CSRの考え方や取り組みについての議論・情報交換を行うテーマ別の分科会活動を行っていますが、2013年度、当社は、ヒューマンライツデューデリジェンス、人権教育、ISO26000、環境経営、BOPビジネス・ソーシャルビジネスの各分科会に参加しました。また、組織拡大委員会においては共同委員長を務め、GC-JNの組織拡大・活動のレベルアップ等の役割を担っています。

CSRの社内浸透

CSR社員アンケートと確認テスト

CSRの社内浸透と意識調査を目的としたオンラインでの「CSR社員アンケート」と「確認テスト」を全世界の伊藤忠商事の社員を対象に毎年実施しています。

具体的には、社内報「ITOCHU Monthly」（日・英・中の3か国語で発行）にて1年に1回CSRを特集し、社員として最低限知っておくべきCSRに関する知識・情報を掲載、オンラインで確認テストをすることによって、全社員のCSR理解促進につなげているものです。

2013年度は、CSRに関する新たな知識として「ビジネスと人権」についての記事を掲載し、確認テストでは誌面で紹介した事例についての問題を出題しました。また、単体社員には「廃棄物処理法」に関する確認テスト実施しました。

単体社員と海外ブロック社員あわせて対象者6,738人のうち、6,505人、96.5%の社員が回答しました。



意識調査として実施している「CSR社員アンケート」の中では、毎年定点観測として『伊藤忠商事として取り組むべきCSR課題』について質問しています。2013年度は、世界経済の発展や人口増などを背景とした資源の枯渇問題に対して企業に求められる責任が高まっていることを受け、伊藤忠として取り組むべきCSR課題においても「持続可能な資源の利用」がトップとなりました。また、第二位となった「社会的課題の解決に資するビジネスの推進」と併せて、本業を通じて持続可能な社会の構築に貢献するという伊藤忠のCSRの基本的な考え方が定着してきた様子を反映した結果となりました。

CSR社員アンケート・確認テスト2013実施状況

	単体社員	海外ブロック社員	合計
対象者数	4,844人	1,894人	6,738人
回答者数	4,818人	1,687人	6,505人
回答率	99.5%	89.1%	96.5%

<アンケート結果抜粋> 伊藤忠商事として取り組むべきCSR課題トップ3 過去3年間の推移

	2013年度		2012年度		2011年度	
1	持続可能な資源の利用	53.7%	社会的課題の解決に資する ビジネスの推進	54.8%	社会的課題の解決に資する ビジネスの推進	48.3%
2	社会的課題の解決に資する ビジネスの推進	52.6%	従業員との関わり	45.7%	透明性のあるコーポレート ガバナンスの体制	40.5%
3	従業員との関わり	49.3%	資源枯渇対策	40.2%	従業員との関わり	36.4%

社内CSRセミナー

さまざまなCSR課題に関して社外の方の見識や意見を取り入れるため、社員内向けのCSRセミナーを継続的に開催しています。2013年度からは「CSR・地球環境セミナー」とし、伊藤忠の社員が事業活動を推進する上で重要なテーマを選定して開催しています。

CSR・地球環境セミナー

2013年度 “気候変動”リスクとビジネスチャンス (P85)

CSR上の重要課題（マテリアリティ） ～サプライチェーン・ルポルタージュ・プロジェクト～

持続可能な資源の利用

自然景観と共存する豪州産石炭のサプライチェーン

取扱商品ごとのサプライチェーン全体像を報告する「サプライチェーン・ルポルタージュ・プロジェクト」。第6回目の今年は、豪州の炭鉱採掘現場から港湾での船積みまでのサプライチェーンの現場を取り上げます。持続可能な資源の利用のため、環境保全・労働安全等に配慮した管理の実態を紹介します。



炭鉱現場から港まで輸送される石炭



現地報告
山富 二郎（やまとみ じろう）

工学博士・東京大学大学院工学系研究科教授

オーストラリア（豪州）のニューサウスウェールズ州、シドニーから北に直線距離で約150km離れたハンターバレーに良質な石炭の産炭地がある。ハンターバレーはワインの産地として有名で、放牧地とぶどう畑が広がる緑野を抜けると、炭鉱が鉱区を接して連なる地帯となっている。2014年3月、資源メジャーのグレンコア・コール・アセット・オーストラリア社（Glencore Coal Assets Australia）※が保有するラベンスワース炭鉱内にあるラベンスワース・ノース（Ravensworth North、以下RVN）炭鉱を訪問し、操業状況とCSR活動を調査した。伊藤忠商事は現地法人を通じてRVNの権益を10%保持している。

※ 資源メジャーのグレンコア・エクストラタ社のグループ会社



炭鉱現場における環境への配慮

RVNは2012年5月から本格操業を開始し、初年度は約300万トンの原炭を生産。2014年にかけて設備増強を行い、2015年は約1,100万トンの原炭（精炭ベース約780万トン/年）の生産を計画している。埋蔵炭量は2.8億トン（原炭）、可採年数は20年以上となっており、ハンターバレーで最後の大規模・優良炭鉱の開発と現地マネージャーは語っていた。立ち上げのために、RVN炭鉱は選炭・出荷プラントの拡張、道路・送電線の移設、ダンプ・ショベルの購入など、約14億豪ドルの投資を行った。

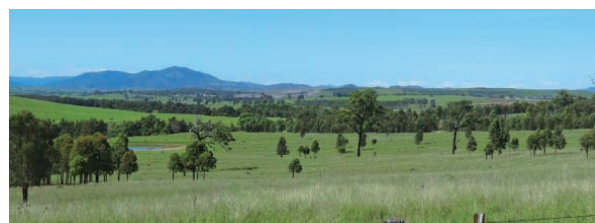
2010年から2013年までの4年間で、RVN開発・採炭活動により493haの土地が改変されたが、ラベンスワース炭鉱全体で396haの緑化植栽を行った。採炭する際には、剥土といわれる石炭を覆う表土を取り除くのだが、表土は一旦、周辺に設けた堆積場等に保管し、採掘跡のリハビリ

テーションに使用する。採掘された石炭は選炭場に運ばれ、石炭以外の土石が取り除かれ、その土石は露天採掘場跡に堆積処分している。その後、植物の種を撒く一連のリハビリテーション作業により、林と牧草地が混在するハンターバレーの典型的な景観になるように計画されている。

RVNが操業において特に注意を払っているのは、粉じんと発破振動による地域への影響である。場内外の複数箇所で、大気・水質のモニタリングを行っており、散水車による散水、スプリンクラーの設置などに加え霧発生機や放水銃も導入し、風の強い時には操業を中断する措置もとることで、成果を上げている。2013年に周辺住民から3件の発破振動に関する苦情が寄せられ、担当者が直ちに必要に対応にあたった。地域社会との良好な関係保持は、鉱山操業に必須なものであり、ラベンスワース炭鉱全体で、操業全体に関するレポートを年数回発行するなど取組みがなされている。



世界最大級のダンプトラックや油圧ショベルも稼働している



ハンターバレーの景観

Column：世界に求められる日本の環境負荷低減型の石炭利用技術

2014年4月に新たなエネルギー基本計画が閣議決定され、その中で石炭は「CO₂の問題があるが、優れた重要なベースロード電源の燃料として再評価。環境負荷を低減しつつ活用していくエネルギー源」とされた。現在、日本の一次エネルギーの約25%を石炭が担っているが、今後ともその重要性は変わらない。世界的にも、特に新興国にとって経済発展のもととなる電力開発に石炭火力は極めて重要な位置付けであり、石炭需要の増大が見込まれる。石炭の利用について、日本は、高効率化、環境対策、設備運用、いずれも世界の最高水準の技術を有している。環境と調和した石炭の開発、利用について日本が果たすべき役割は大きい。



加藤 元彦氏

一般財団法人
石炭エネルギーセンター
専務理事・事務局長

従業員の安全と健康を守る

RVNIは従業員の研修にも力を入れており、例えば事務所へ向かう道路には、安全9カ条の看板が立ち並ぶ。そして正面玄関に入ると、従業員及びゲストは、安全な行動や操作のための質問事項小テストをモニター画面で行い、続いてアルコール濃度を測る呼気テストを機械で受ける。炭砒現場は、乗用車の何十倍も大きなダンプトラックが石炭を積んで激しく往来しており、機械の正しい操作が非常に大事であることが実感できる。

地域に根付いたコミュニケーションの実現

RVNIは、連邦・州や地元の町と継続的なコミュニケーションにも努めている。例えば2013年には、植樹祭・学校の設立記念行事・救助ヘリの訓練・ガン撲滅運動など26件の地域活動に参加し、半年に1回は住民・行政機関の代表も参加する協議会を開き、操業状況・モニタリング結果・保安成績などを報告、地域支援プログラムを協議している。

炭砒から港までの鉄道輸送

ラベンスワース炭砒の選炭・出荷プラントには鉄道のレールが引込まれており、輸出用の精炭を貨車に払出し、ニューキャッスル港まで約100kmを鉄道で輸送する。2013年の出荷実績は約724万トンで、輸送中の飛散も防止するよう対策を講じながら979本の列車が運行された。

積出港での環境・安全への配慮

ニューキャッスル港には石炭ターミナルが3つあり、合計で年間約2億トンの出荷能力を持っている（2012年実績は約1.34億トン）。最大出荷能力



大きなリクレーマが回転しながら、石炭をベルトコンベアに乗せる

を持つクーラガン（1.2億トン/年）と、カーリントン（2,500万トン/年）の2つのターミナルは、ポート・ワラタ・コール・サービス社（Port Waratah Coal Services Limited、以下PWCS）が運営している。同社にはグレンコア・コール・アセット・オーストラリア社を含む鉱山会社と日系ユーザー及び伊藤忠商事を含む商社などが出資しており、RVN炭砒の石炭も同社のターミナルから日本等アジアへ輸出されている。

クーラガンには、貨車の底が開いて中に積んでいた石炭を自動で荷卸しする設備が4系列あり、石炭を屋外貯炭場までベルトコンベアで運搬する。貯炭場は4面あって、それぞれが長さ2.5km × 幅56mと巨大だ。貯炭場では、天気合わせた定期的な散水による粉じん抑制が行われる。出荷時には、リクレーマによって石炭を掻き込み、ベルトコンベアに移送し、シップローダによって船積みされる。PWCS社も環境保全と、地域社会とのコミュニティ・リレーションズに積極的で、石炭取扱量の増加にもかかわらず、定点観測された粉じん降灰量に変化がないことをアピールしている。

従業員の安全確保のための教育・研修は勿論のこと、長年のノウハウに基づく安全な操業を徹底していた。

視察を終えて：～日本社会と豪州炭サプライチェーン～

SLファンでないかぎり、石炭を目にしたことのある日本人は少なくなつたのではなからうか。豪州の石炭輸出量は、この数年で中国向けを中心に急増しているが、最大の輸出相手国は依然として日本である。ハンターバレーの炭砒は、操業が環境や自然に与える負荷を十分に認識し、地域社会を大切にしながら日本へ向け

て石炭を送り出している。石炭の持続的な供給に努める現場の実態について、またそこに関わる商社の役割について、日本社会と日本人にもっと知ってほしいという思いを込めた。

ウェブサイト版サプライチェーン・ルポルタージュ・プロジェクト

http://www.itochu.co.jp/ja/csr/supply_chain/reportage/

CSR上の重要課題（マテリアリティ）

人権の尊重・配慮

マーケティングカンパニーを支える「ものづくり」戦略

伊藤忠商事繊維カンパニーは顧客視点に立脚したマーケティングカンパニーとして、サプライチェーン上の社会・環境に配慮した付加価値の追求と新たなビジネスモデルの創出を目指します。



繊維カンパニーのものづくり戦略

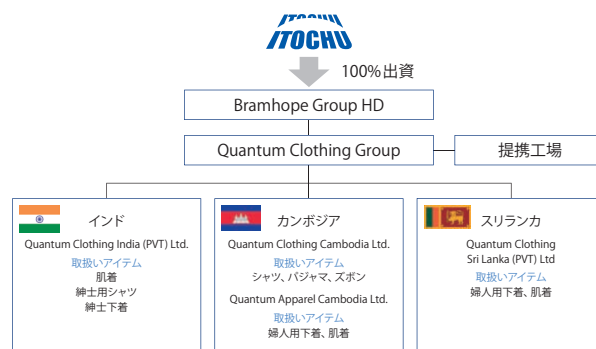
「ものづくり」を原点とする繊維カンパニーでは、紳士服、婦人服をはじめスポーツウェア、インナーウェア、ユニフォーム、バッグ、シューズなど、幅広い商品に対応しており、素材の提案力や豊富な生産拠点のネットワークを背景に付加価値の高い商品を提供することが、成長の大きな強みとなっています。更に、昨今のアパレル業界においては、商品の品質や価格競争力だけでなく、労働環境や社会的貢献における真摯な姿勢が、顧客や消費者に向けた大きな付加価値に繋がっています。

2012年7月に買収した Bramhope Group Holdings Ltd.（以下 Bramhope 社）は、2000年に設立された英国に本社を置くアパレル製造・卸企業で、傘下の Quantum Clothing Group（以下 Quantum グループ）は、インド、スリランカ、カンボジアの自社工場やアセアン諸国の提携工場など、その豊富な生産背景を大きな強みとしています。

Quantum グループは、世界有数の英国小売企業である Marks & Spencer 社（以下 M&S）を主力販売先とし、同社のアパレル仕入れにおいて高いシェアを有しています。パステストッキングやランジェリー等の婦人用下着や肌着、

メンズシャツ等を取扱い、英国での洗練された商品企画力に加え、主力客先である M&S の持続可能性を追求する先進的プログラム「Plan A」に則り、各生産工場において労働環境や社会貢献、環境保全等の厳しい管理基準を満たし、品質に対する高い技術力や価格競争力のみならず社会・環境面において高い付加価値を創造しています。

Bramhope 社の持つエシカルな消費に対応した商品供給のノウハウと、伊藤忠グループのアジア各地に広がる生産ネットワークが融合した強固な生産基盤を背景に、マーケティングカンパニーとして、北米、欧州、中国や新興国などのグローバル市場へと新たなビジネスモデルを追求していきます。



Quantum グループの CSR

2010年、Quantum の経営層が一堂に会し、持続可能なビジネスを確固たるものにするために、後の「Quantum Business Excellence Model」となる計画をまとめました。人、環境、持続可能な原材料から成るこのプログラムは Quantum グループの中長期の成長戦略を見据え、策定されたもので世界中の Quantum グループで実践しています。

Quantum Cambodia の取組み

繊維製品の生産地として現在脚光を浴びているカンボジアには、Quantum グループの主力生産工場である、

Quantum Clothing 及び Quantum Apparel の2つの生産拠点を擁し、従業員数は両社合わせて5,000名を超える一大拠点です。Quantum Clothing は ISO9001 及び ISO14001 を取得、また Quantum Apparel は認証取得に向けた準備を開始するなど、両社共に、高い品質基準と環境への配慮の実現に取り組んでいます。



従業員の労働安全への取り組み

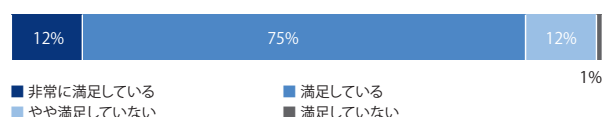
Quantumでは人材を最も重要な資産と認識し、従業員が安全に意欲を持って働くことができる職場環境の実現を目指しています。多くの従業員が働



パッキングライン

く工場の生産現場においては、従業員の労働時間の電子管理をいち早く導入しているほか、生産ラインの適切な間隔保持等を通じて細かなチェック項目を設けて事故の未然防止に取り組んでいます。また、休憩スペースや従業員向けの食堂、医務室を設置するなど、働きやすい労働環境を実現しています。従業員の満足度を定期的に調査し、誇りと意欲を持って働ける職場の実現に繋がっています。

従業員満足度調査



従業員への啓発機会の提供

QuantumのCSRは従業員一人ひとりが正しくCSRを理解し各現場で実践することが重要と位置付け、多様なプログラムを実施し、啓発の機会を設けています。工場内では研修ルームが設置され、縫製技術指導や英語やITスキルの教育を行うほか、賃金の計算方法に関する講習を行うなど、従業員の能力開発や啓発活動も積極的に展開しています。また、優秀社員表彰制度も設けており、従業員のやる気と

モチベーションの向上に繋がっています。これらの取り組みは、従業員が安心して働くことのできる労働環境を備えた工場として現地政府から表彰されるなど、社会的貢献の観点からも高く評価されています。



英語研修

環境保全への取り組み

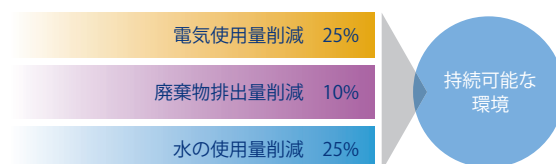
2004年にはISO14001の認証を取得し、PDCAのサイクルに則って、継続的な改善に繋がっています。

電気使用量、排水、廃棄物に関しては2007年を基準値とする削減目標を掲げ、継続したモニタリングを実施しています。

具体的には、工場の生産フロアの照明に省エネルギー型のT5蛍光灯を設置するほか、すべてのミシンの手元照明をLEDにするなど、あらゆる場面できめ細かな省エネルギー化に取り組んでいます。また、さまざまな啓発活動を実施し、現場の従業員の意識の向上と徹底に努めています。

環境目標

Quantum Clothingは、2007年をベースとして、以下のような環境目標を設定し、実現に向けた取り組みを行っています。



お客様の声

M&Sは、世界で最も持続可能な小売業を目指して、2007年に「Plan A」の取り組みをスタートさせました。これは、2020年のゴールに向け、気候変動、廃棄物、天然資源等の持続可能性に関わる7つの分野での180の具体的なコミットメントから成っています。

私たちは、Plan Aを推進する上で、消費者やビジネスパートナーにこのプランの趣旨を理解いただき、同じ価値観を共有することが何より重要と捉えています。その推進のため、Plan Aの理念を十分に理解し、人々の生活の質の向上と環境維持に貢献したサプライヤーを表彰しています。2013年度にはQuantum社を、Supplier of the Yearとして表彰しました。アパレル業界の持続可能性に関わる課題は、サプライチェーンの労働者福祉、原材料の問題、化学物質の使用などが挙げられますが、Quantum社はいずれの課題にも積極的に取り組んでいます。特に従業員に対

する施策は、教育訓練プログラムや福祉制度、積極的なダイアログの実施など、常に革新的な取り組みを行い、また、工場における環境配慮にも熱心で傘下の複数の工場で当社のEco-Factory statusを取得しています。

世界ではますます透明性が重視され、企業は事業規模にみあった責任が求められています。Quantum社及び伊藤忠グループには、業界をリードする先進企業として、日々のビジネスにおいてサステナビリティに繋がるイノベーションを追求し続けていただき、それが企業文化そのものとなることを強く期待しています。



Krishan Hundal
Marks & Spencer
Director of GM
Technology

CSR上の重要課題（マテリアリティ）

気候変動

再生可能エネルギーを中心とした環境配慮型ビジネスの推進で、次世代の豊かさに繋がる持続可能性を実現。

伊藤忠商事は、今後エネルギー供給の主要な担い手として成長が見込まれる、地熱、風力などの再生可能エネルギーを活用する発電資産などへの事業投資を通じて、地球規模の社会課題である気候変動の緩和に取り組んでいきます。



インドネシアにおける、地熱IPPプロジェクト

伊藤忠商事は、インドネシア北スマトラ州サルーラ地区で、出力約320MWの地熱発電所を建設し、30年間に亘りインドネシア国有電力公社に売電する契約を2013年4月に、また融資契約を2014年3月に締結しました。インドネシアは世界の地熱源の4割が集中する世界最大規模の地熱源保有国であり、地熱を戦略的な電力源として発電政策を推進しています。

地熱発電は、地下深部にある地熱貯留層から高温高压の蒸気・熱水を取り出して発電する技術で、発電時のCO₂発

生量が少なく、天候に左右されることがないので、他のエネルギーに比べ、電力の供給が安定的であり、世界的に注目されている再生可能エネルギーです。

本件は世界最大規模の地熱発電IPP（独立発電事業）として、2016年から段階的に商業運転を開始する予定で、今後電力需要の拡大が予想されるインドネシアの経済発展にも貢献するプロジェクトとして期待が集まっています。

GE社と共同で、米国で風力発電事業を推進

伊藤忠商事は、2010年5月にGE社と全世界の再生可能エネルギー分野での共同投資案件発掘について包括的に提携し、再生可能エネルギー事業を推進しています。

米国オレゴン州で展開しているShepherds Flat風力発電事業は、総発電容量845MWと世界最大規模の風力発電で、Southern California Edison社との20年間の売電契約

のもと、約23.5万世帯の一般家庭に電力が供給され、年間約150万トンの温室効果ガスの削減に貢献しています。米国オクラホマ州で展開する総発電容量152MWのCPV Keenan II 風力発電事業と合わせ、約200万トン規模の温室効果ガスの削減が見込まれ、今後も両事業を通じて電力の安定供給と気候変動の緩和に貢献していきます。

再生可能エネルギー発電プロジェクトグローバルマップ

英国 廃棄物焼却・発電（P53参照）

プロジェクト名	廃棄物処理量	温室効果ガス削減規模
ST&W	26万トン／年	約6.2万トン／年
Cornwall	24万トン／年	約6万トン／年
Merseyside	46万トン／年	約13万トン／年
West London	35万トン／年	約8.3万トン／年



米国 風力発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Shepherds Flat	845MW	約150万トン／年



スペイン 太陽熱発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Solaben2&3	100MW	約6.3万トン／年



米国 風力発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
CPV Keenan II	152MW	約41万トン／年



南アフリカ共和国 太陽光発電（P57参照）

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Kalkbult	75MW	約12.5万トン／年
Dreunberg	75MW	約12.5万トン／年
Linde	40MW	約6.5万トン／年



インドネシア 地熱発電

プロジェクト名	発電容量・規模	温室効果ガス削減規模
Sarulla	320MW	約100万トン／年



CSR上の重要課題（マテリアリティ）

地域社会への貢献

地域社会の発展を実現するビジネスモデルの構築を通じ、持続可能な成長を目指す。

世界各地で事業活動を展開する伊藤忠商事は、各地域社会が直面する課題やニーズに、事業活動と社会貢献活動の両面から参画し、地域の発展に貢献していきます。



インドのコットン農家のオーガニック栽培移行を支援

伊藤忠商事は㈱KURKKUと共同で、インドのコットン農家のオーガニック栽培への移行を支援する「プレオーガニックコットン（以下POC）プログラム」を展開しています。3年間の移行期間中に、有機農法の指導やオーガニック認証の取得サポートを行い、農業や化学肥料による環境への影響、健康被害、農家の経済的負担増などの悪循環を断ち切ることを目指しています。2008年にプログラムを開始し、2013年末時点には3,348世帯の農家が参加し、うち1,479世帯がオーガニックの認証を取得しました。また、アパレルメーカーや自然化粧品メーカーなど40社を超える製品に導入され、綿花の取扱量は2013年に1,500トンに達しています。2014年に



は大手客先との取組みがPOCの売上と市場拡大を牽引し、取扱量2,500トンが見込まれています。2012年には、商業活動と持続可能な開発を実現するビジネスモデルとして、国連開発計画（UNDP）が主導する「ビジネス行動要請（BcTA）」の取組みとして承認され、以降、UNDPを中心に開発課題に取組む企業への認知度が高まりました。

今後もさまざまな企業、団体、消費者の皆様の理解と共感を支えに、POCプログラムの更なる拡大を目指していきます。

	綿花数量	関連商品売上合計
2013年	1,500トン	5億円
2015年*	5,000トン	23億円
2017年*	10,000トン	50億円

※ 計画

地域産業の支援により、被災地の復興と発展を実現する

伊藤忠グループは、東日本大震災で甚大な被害を受けた陸前高田市の復興支援の一環として、同地で栽培される新種米「たかたのゆめ」の生産から販売までを支援しています。

「たかたのゆめ」は、陸前高田市が、壊滅的な被害にあった農業の復興のシンボルとして、独自の地域ブランド米としての確立を目指しているお米で、2014年産は150トンの生産が見込まれています。伊藤忠グループは、本業を通じた被災地支援として、伊藤忠食糧㈱が都内百貨店等への販売面での支援を行う一方、生産過程においても、グループの社員ボラン

ティアが、現地の農家の方と交流をしつつ、田植えや稲刈り、またPR活動も行っています。

陸前高田市は震災発生以降、伊藤忠グループの社員ボランティアが、ほぼ毎月訪れている地域であり、また、地域の子どものスポーツ等の活動支援も行っています（P63～P64）。今後も事業活動と社会貢献の両面からの支援を継続し、地域の復興と発展に貢献していきます。



社員ボランティアによる農業支援

田植えから稲刈りまで社員ボランティアが、現地の農家の方と交流をしつつ行います。



PR

- ・六本木ヒルズにておにぎりを販売するブースを出展。
- ・お米を販売している新宿高島屋にて、陸前高田市写真展を開催し、たかたのゆめをPR。
- ・現地サイクリングイベントにてお米のサンプルを配布。

販売

- ・伊藤忠グループでお米の卸・販売を行う伊藤忠食糧㈱が、新宿高島屋、銀座三越等で販売。
- ・伊藤忠商事が展開する高級ベーカリーレストラン「ル・パン・コティディアン（Le Pain Quotidien）」にて、たかたのゆめを使用した期間限定メニューを販売。

繊維カンパニーのCSR

中長期成長戦略

「つなぐ、ひろがる」伊藤忠商事の祖業をいまに受け継ぐ繊維カンパニー。

顧客視点に立つマーケティングカンパニーとして、ライフスタイル全般をビジネス領域と捉え、原料・素材からアパレル、ブランド、更には繊維資材に至るまで業界全般をカバーしてビジネスを展開しています。

日本国内では、消費者ニーズを捉えた付加価値の高いものづくりを推し進め、リテール分野での事業領域の拡大にも注力し、更にはライフケア分野における事業も積極的に展開しています。

また、生活消費市場の拡大が期待される中国やアセアン諸国、中近東、中南米等の新興国へのブランド展開にも注力しています。更に、アジア圏での生産拠点の更なる拡充を行い、グローバルな顧客のニーズに応えていきます。



繊維カンパニー プレジデント
岡本 均

カンパニーのCSR

社会の視点に立つマーケティングカンパニー

商品・サービスの安全性及び顧客満足度の向上を繊維カンパニーCSRの重点課題と位置付けています。

また、繊維カンパニーの原点である「ものづくり」を支えるグローバルな適地生産体制では、サプライチェーン上の労働慣行や環境にも配慮し、持続可能なものづくりを推進していきます。

CSRアクションプラン

2014年度行動計画の要点

海外生産工場に対するモニタリング調査を、グループ会社を含めて継続実施するとともに、社員の教育によるサプライチェーンマネジメントの更なる高度化を目指します。また、社会・環境配慮型のビジネスを引続き推進していきます。

部門/部	CSR課題/ 社会的課題	2013年度 行動計画	実施 状況※	2013年度の 実績	2014年度の 行動計画	CSR上の重要課題 (マテリアリティ)				CSR推進 基本方針
						気候	資源	人権	地域	
全部門	サプライチェーン マネジメント	サプライチェーンマネジメント強化の為、仕入れ先の訪問調査を実施する。 仕入れ先を伊藤忠単体の営業課から20社、グループ会社から計3社を選定の上訪問調査を実施し、社会的問題解決を図る。		営業4部門・グループ会社5社の取引先26社に対して、調査を実施した。	→ サプライチェーンマネジメント強化の為、仕入れ先の訪問調査を実施する。 仕入れ先を伊藤忠単体の営業課から20社、グループ会社から計3社を選定の上訪問調査を実施し、社会的問題解決を図る。					3. サプライ チェーン

全部門	環境保全型ビジネスの推進	全営業部門で環境保全型ビジネスを推進する。 ・ プレオーガニックコットン (POC) の取扱い拡大 ・ ファッションアースプロジェクト (FEP) の展開推進等	・ POC の 2013 年末時点までの農家参加数 3,348 世帯 (内 1,479 世帯がオーガニックの認証取得)。2013 年度の綿花の取扱量約 1,500 トン。 ・ FEP は 18 社 54 ブランドが参加。 ・ TE (Textile Exchange) のメンバーに加盟し、地球にやさしい素材を取扱い世界の企業との連携強化を進めた。	全営業部門で環境保全型ビジネスを推進する。 ・ プレオーガニックコットンの取扱い拡大				2. 社会的課題
全部門	顧客・消費者対応の強化	総本社主催のセミナー、研修、及び業界内の講習への積極的な参加により、社員の教育、啓蒙を深め、様々なリスクの未然防止に努める。	土壌汚染関連セミナー、廃棄物処理法セミナー、CSR・地球環境セミナーに参加し、社会的課題の未然防止のための知識習得に努めた。	総本社主催のセミナー、研修、及び業界内の講習への積極的な参加により、社員の教育、啓蒙を深め、様々なリスクの未然防止に努める。				4. 教育・啓発

※ 🌱🌱🌱 : 実施 🌱🌱 : 一部実施 🌱 : 未実施

主要取組事例

■ プレオーガニックコットンプログラム

伊藤忠商事は(株)KURKKUと協同で、インドのコットン農家のオーガニック栽培への移行を支援する「プレオーガニックコットンプログラム」を展開しています。3年間の移行期間中に、有機農法の指導やオーガニック認証の取得サポートを行い、農薬や化学肥料による環境、健康への被害、農家の経済的負担増などの悪循環を断ち切ることを目指しています。

プレオーガニックコットンについては「Highlight : 地域社会への貢献 (P22)」をご覧ください。



インド契約農家での綿花の収穫

■ ハンティング ワールドの生物多様性保全活動への支援

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。これは自由と蘇生のシンボルであると同時に、絶滅危惧種の保護という未来を見据えた課題をも意味しており、創設者の自然への愛と敬意が込められています。そして、「ハンティング・ワールド」を日本で販売するハンティング ワールド ジャパンは、創設者が掲げた「自然との共生」実現のために、2008 年よりNPO法人「ボルネオ保全トラスト」(BCT)が進める生物多様性保全活動を支援しています。同社では、チャリティーグッズを企画・販売し、その売上の1%をBCTに提供することで、緑の回廊※のための土地購入資金やボランティアに迷い込んだボルネオ象の救出のための費用に役立てています。また、2011年秋には、これまでの支援金によって「緑の回廊計画」区域内に4エーカーの土地を単独で取得し、「ハンティング・ワールド共生の森」が誕生しました。さらに、BCTをサポートしているBCTジャパンが2013年9月から推進する「野生生物レスキューセンター」の第一弾となる施設「ボルネオ エレファント サンクチュアリ」の設立資金にも役立てました。

※ 緑の回廊：森林保護区や保護林の間の土地を買い戻すなどして、分断された森林をつなぎ、野生動物の移動経路を作ること、生物多様性を保全する活動



ハンティング ワールドのチャリティーバッグ



レスキューセンター全景

人権・環境に配慮したサプライチェーンの取組については「Highlight : 人権の尊重・配慮 マーケティングカンパニーを支える「ものづくり」戦略 (P19~P20)」もご覧ください。

機械カンパニーのCSR

中長期成長戦略

IPP・水・環境・エネルギーインフラなどのインフラ事業型ビジネスでは、環境への影響に配慮しながら先進国における既設優良資産の積上げと途上国における高収益開発型案件をバランス良く推進していきます。また為替を含めた外部環境が改善しつつある船舶・航空・自動車・建機・産業機械の分野では従来強みのあるトレードの拡大を図ると共に周辺分野にも厳選して投資し収益基盤の安定を図っていきます。更に今後成長が期待されるライフケア分野では医療関連バリューチェーンの構築を推進し、日本を含むアジア地域における事業投資・トレードの一層の拡大を図ります。

実行済みの投資からの収益を最大化すると共に、引続き大胆な資産入替と優良資産の積上げを促進し、関連・付随するトレードを取込むことで収益の極大化を目指します。



機械カンパニー プレジデント
塩見 崇夫

カンパニーのCSR

地域社会における次世代の豊かさを担う

機械カンパニーは、社会のインフラを幅広く支える事業を通じて、人々のより豊かな生活につながる地域社会発展の実現を目指しています。環境保全型ビジネスによる気候変動等の地球規模の課題解決や、ライフケアビジネスを通じた健康社会への貢献に取り組んでいます。

CSRアクションプラン

2014年度行動計画の要点

2014年度も、環境及びCSRに配慮した経営の実行に尽力します。風力、地熱などの再生エネルギー関連事業や廃棄物処理案件への参画、海水淡水化などの水関連事業へ積極的に取り組んでいます。また、国内の自治体及び関連組織向けに疫病予防・災害対策器材の供給、啓蒙活動を行い、社会の安寧維持の一助となるよう努めます。

部門/部	CSR課題/ 社会的課題	2013年度 行動計画	実施 状況※	2013年度の 実績	2014年度の 行動計画	CSR上の重要課題 (マテリアリティ)				CSR推進 基本方針
						気候	資源	人権	地域	
プラント・ 船舶・ 航空機 部門	水資源の保全・ 開発、及び安全で 衛生的な水の供給	海水淡水化、上水、下水 案件への取組		スペイン・カナリア州 上下水 道事業への出資 (2014 年 2 月 33.4%)	→ 海水淡水化、上水、下 水案件への取組み		○		○	2. 社会的課題
	再生可能エネルギーの 有効活用	・ 地熱発電事業の推進 ・ 風力発電事業による クリーン電力の供給		地熱発電事業の推進 ・ サルーラ地熱発電：2014 年 3 月融資契約締結 風力発電事業によるクリーン電 力の供給	→ ・ 地熱発電事業の推 進 ・ 風力発電事業によ るクリーン電力の 供給	○	○		○	2. 社会的課題
	公衆衛生の保全・ 改善	廃棄物焼却・発電事業 (Energy from Waste: EfW) への参画		英国における廃棄物焼却・発 電事業 (Energy from Waste: EfW) 2 件。 ・ West London：2013 年 11 月 廃棄物処理・発電事業契約 調印 ・ Merseyside：2013 年 12 月 廃棄物処理・発電事業契約 調印	→ 取組み中の廃棄物焼 却・発電事業 (Energy from Waste: EfW) の 推進。	○	○		○	2. 社会的課題

自動車・ 建機・ 産機部門	ステークホルダーとのコミュニケーション強化	自動車メーカーと共同で輸送効率向上、事故削減、省燃費運転などについてセミナーを開催し、CS向上ならびに安全、省エネ等、社会貢献に寄与する。	自動車メーカーの協力の元、協業によるエコドライブ講習会等セミナーを物流会社や民間企業経営者幹部対し実施。	自動車メーカーと共同で輸送効率向上。事故削減、省燃費運転などについてセミナーを開催し、CS向上ならびに安全、省エネ等、社会貢献に寄与する。			2. 社会的課題
	災害対策支援	- 災害対策器材の供給を自治体・自衛隊・警察・消防等に行う。 - 企業コンソーシアムであるジャパンメディカルパートナーズと連携し災害知識の啓蒙活動実施。	病院・消防・自治体に継続的資器材の供給を実施。ジャパンメディカルパートナーズと連携し、危機管理産業展・国際防災展・自治体危機管理学会等に出展・助言・情報提供を行った。	自治体・自衛隊・警察・消防等に災害対策器材の供給を行いつつ、展示会等を通じ啓蒙活動を行う。			4. 教育・啓発

※  : 実施  : 一部実施  : 未実施

主要取組事例

■ スペイン カナリア諸島における水道事業への資本参画

伊藤忠商事は、スペイン カナリア諸島にて上下水道サービスを提供する CANARAGUA CONCESIONES S.A.の株式33.4%をスペイン最大の民間水道事業会社であるアグバルの子会社CANARAGUA S.A.から取得することに合意いたしました。本件は当社にとって英国ブリストル・ウォーターに次ぐ2番目の水道事業参画となると共に、日本企業として初めてスペイン水道事業への参入を果たすこととなります。スペイン水市場民営化の歴史は長く制度も整備されており、今後更なる民営化が期待される世界有数の水道コンセッション市場です。当社は、カナラグアへの資本参画を通じて高品質かつ持続可能で経済的な水道サービスを提供するとともに、今後民営化の動きが加速するスペイン、世界の水道市場において長期安定収益が期待できる案件開発・獲得を目指していく方針です。



カナラグア社の下水処理施設
(グラン・カナリア島)

■ 英国マージーサイド州における廃棄物処理・発電事業 契約調印

伊藤忠商事は、2013年12月にMerseyside Recycling and Waste Authorityが推進する廃棄物処理・発電事業契約に調印致しました。当社参画比率は20%となります。英国において合計4件の廃棄物処理・発電事業を展開、英国内の年間焼却処理廃棄物量の約2割を担うこととなります。これらの事業への取り組みを通じ、同国の温暖化ガス・廃棄物埋立量削減に貢献して参ります。本事業は、これまで直接埋立処分されていた廃棄物量を約92%削減、また年間約13万トンのCO2削減効果が期待できる、環境にやさしい事業です。当社は、これら英国で培った経験を活かし、今後、同様に環境負荷低減・クリーン発電のニーズが高まると予想される東欧、中近東、アジアにおいても同様の廃棄物焼却処理・発電事業への取り組みを強化していく方針です。



建設する廃棄物焼却・発電施設の完成予想図

再生可能エネルギーの取組は、「Highlight : 気候変動 (P21)」をご参照ください。

金属カンパニーのCSR

中長期成長戦略

産業の基盤である金属・鉱物資源を安定的に確保すべく、保有権益の増進を進めることを目指してまいります。また、保有権益を基点としたバリューチェーンの構築を進めると共に、グループの総合力を活かし、トレードビジネスにおける付加価値の創造に注力してまいります。更に、近年ますます調達が困難になっている非鉄金属やレアメタル、レアアースなどの資源の確保に取り組むと共に、地球環境問題に対する国際的な関心が高まりを見せる中、ソーラー事業やバイオマス燃料関連ビジネスなどにも取り組んでまいります。



金属カンパニー プレジデント
米倉 英一

カンパニーのCSR

金属・鉱物資源の持続可能な開発と安定供給

金属・鉱物資源の安定供給に向けて、ビジネスパートナーとともに、開発現場における環境への配慮、地域との共生、安全な労働環境を徹底し、持続可能な鉱物資源の開発を推進してまいります。また、資源の有効な利用や、再生可能エネルギー事業を推進し、循環型社会の実現に貢献します。

CSRアクションプラン

2014年度行動計画の要点

グローバル企業として国内、海外グループ会社においても、環境マネジメントを推進してまいります。鉱物資源の開発・採掘時にパートナー企業と安全・環境・地域社会への配慮を推進するとともに、太陽光事業など資源の持続可能な利用に向けた取組など地球環境に優しい事業への挑戦を行ってまいります。

部門/部	CSR課題/ 社会的課題	2013年度 行動計画	実施 状況※	2013年度の 実績	2014年度の 行動計画	CSR上の重要課題 (マテリアリティ)				CSR推進 基本方針
						気候	資源	人権	地域	
金属・ 鉱物資源 部門	資源開発事業の 安全と安心の徹 底及び向上	採炭及び探鉱時の安全 管理の徹底を JV パー トナーと共有。		JV パートナーとの協働を実行 した	採炭及び探鉱時の安全 管理の徹底を JV パ ートナーと共有。		○	○	○	2. 社会的課題 3. サプライ チェーン 4. 教育・啓発
	廃棄物適正処理・ オゾン層破壊防止	- 電子マニフェスト（電 子版産業廃棄物管理）のグループ内企業 浸透及び取引先企業 への拡大 - 温暖化ガス（フロン 類）の適正処理体制 維持及びモニタリ ング体制向上		- 電子マニフェストのグループ企 業及び取引先への導入を拡大 した。 - 一年を通して取扱業者からの 報告を毎月受けており、デー タベースの構築・ステークホ ルダーとの共有を継続した。	- 電子マニフェスト （電子版産業廃棄物 管理）のグループ内 企業 / 取引先への 浸透・拡大。 - 温暖化ガス（フロン 類）の適正処理体制 維持及びモニタリ ング体制向上。		○			2. 社会的課題
石炭・ 原子力・ ソーラー 部門	資源開発事業の 安全と安心の徹 底及び向上	採炭及び探鉱時の安全 管理の徹底を JV パー トナーと共有。		JV パートナーとの協働を実行 した	採炭及び探鉱時の安全 管理の徹底を JV パ ートナーと共有。		○	○	○	2. 社会的課題 3. サプライ チェーン 4. 教育・啓発
	環境負荷の少な いエネルギーの 開発と安定供給	低炭素社会実現に寄与 する各種プロジェクトの積極的推進と環境負 荷の少ないエネルギー 供給の拡大。		国内外でメガソーラー開発並び に設置を促進した	国内外の太陽光事業 を通じた地球温暖化 防止への貢献。	○			○	1. コミュニ ケーション 4. 教育・啓発

カンパニー 共通	サプライチェーン マネジメント 強化と CSR のグ ループ展開	サプライチェーンの確 認とビジネスパート ナーへの啓蒙活動、海 外事業会社における CSR の継続的な啓蒙活 動の実施。	 - 調査対象会社全てに関して調査を実施。CSR 上の問題ないことを確認した。 - ビジネスパートナーに啓蒙活動を行った。	- サプライチェーンの確認とビジネスパートナーへの啓蒙活動。 - 国内外事業会社における CSR の継続的な啓蒙活動の実施。	   	1. コミュニケーション 2. 社会的課題 3. サプライチェーン 4. 教育・啓蒙
	採鉱事業の安全 徹底	EHS (Environment, Health and Safety) ガ イドラインの運用継続	 全部門での運用を開始	継続推進	   	3. サプライチェーン 4. 教育・啓蒙

※  : 実施  : 一部実施  : 未実施

主要取組事例

■ EHS（環境・衛生・労働安全）ガイドライン（鉱業）の運用開始

金属カンパニーが関わる金属・石炭・ウラン資源開発生産事業、あるいは金属・石炭・ウラン資源探査事業に起因する環境汚染、事業に関わる者の事故及び健康障害等の環境・衛生・労働安全リスクを回避あるいは低減し、地域社会への十分な理解・最大限の配慮を目的として独自にEHS（環境・衛生・労働安全）ガイドライン（鉱業）を定め、運用を開始いたしました。当カンパニーが直接的・間接的に関わらず投資や融資、またはそれに類する行為を実施する事業及び、これから投資や融資、またはそれに類する行為を実施する為の本格検討を行う事業を対象としておこないます。組織員への内容理解・運用に関する教育を行い、内容理解・運用の周知徹底を図っていきます。

■ 南アフリカでアフリカ最大級の太陽光発電設備が稼働

伊藤忠商事が37.5%出資するノルウェーの太陽光発電システムインテグレーター
のScatec Solar社は、南アフリカエネルギー省が実施した第一期・第二期太陽
光発電事業入札で、合計190MWの太陽光発電事業を落札し、20年間の売電契約を
国営電力会社Eskomと締結しました。そのうち、第一期の75MWについては、
2012年9月に建設工事が始まり、2013年9月に完工し、2013年11月に現地で開
所式が開催され、稼働を開始しました。南アフリカ政府は、2030年に総発電容量
を85GWまで増加させるという目標に対して、その約2割を再生可能エネルギーで
賄う事を目指しており、本事業もその一環で行われます。本事業においては、
265haの敷地に合計75万枚以上の太陽光パネルを敷き詰め、年間370GWh以上の
発電量を見込んでいます。これにより、約88,000世帯相当分の消費電力を賄うと
同時に、年間315,000tのCO₂削減効果が期待されます。

本事業により、Scatec Solar社は大型太陽光発電所の開発から建設・保有までを
手掛ける太陽光発電システムインテグレーターとしてのアフリカでの地位を確固
たるものとなりました。



稼働開始した第一期入札分の75MWの
太陽光発電システム

■ ジンブルバー鉄鉱山の新規権益を取得

伊藤忠商事は、大手資源会社BHP Billiton（豪・英、以下、BHPビリトン社）の鉄
鉱石事業の一部であり、西豪州に位置するジンブルバー鉄鉱山を開発している
BHP Iron Ore Jimblebar（BHPジンブルバー社）の株式を取得しました。
ジンブルバー鉄鉱山は豊富な埋蔵量を有し、コスト競争力に優れる高品位鉄を露
天掘にて生産する大規模鉄鉱山です。当社はBHPビリトン社と共に、西豪州で既
に3つの鉄鉱石鉱山を運営しており、ジンブルバー鉱山で採掘された鉄鉱石は、こ
れら3社が保有する既存の鉄道、港を使用して出荷されます。今後中長期的に需要
増が見込まれるアジア向け等を中心に対応するため、西豪州鉄鉱石事業の供給能
力を更に拡充していきます。



ジンブルバー鉄鉱山 写真提供BHP Billiton社

豪州産石炭のサプライチェーンは「Highlight：持続可能な資源の利用（P17～P18）」をご覧ください。

エネルギー・化学品カンパニーのCSR

中長期成長戦略

エネルギー分野：

トレードに関しては、従来のフローであるアジア各国での輸入／卸売事業の継続・拡大を図ると共に、北米での非在来型原油・ガスの生産拡大を好機と捉え、北米からアジアという新しい流れにも対応していきます。

石油資源開発に関しては、知見・経験を活かし、既存案件の拡張やリスクを最小限に抑えた新規優良案件への参画により業容の拡大を目指します。

化学品分野：

有機化学品・合成樹脂・肥料を含む無機化学品の各分野における世界規模でのトレード展開を軸として、川上領域のプロジェクトの推進を通じて競争力のある商材の確保を行っていくと共に、川下領域についても医薬品を含むリーティール・樹脂加工・電子材料分野での取組強化を中心としてビジネスフィールドの拡大及びサプライチェーンの強化を目指していきます。



エネルギー・化学品カンパニー
プレジデント

福田 祐士

カンパニーのCSR

多様化するエネルギー資源・素材の安定供給を推進

石油・ガス・化学品の幅広いバリューチェーンにおける、環境への配慮、地域社会との共生、製品の安全な取扱いを徹底し、生活の基盤となるエネルギーや素材の安定供給に取り組みます。また、多様なエネルギー資源の開発や、環境保全型ビジネスの推進を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

CSRアクションプラン

2014年度行動計画の要点

従来型油田開発によるエネルギー資源の安定確保・安定供給と同時に、クリーンエネルギー分野として需要拡大が期待されるリチウムイオン電池関連事業等、地球環境に優しいビジネスへの取組をグループを挙げて推進します。また、エネルギー・化学品関連の法規制と安全に関わる教育・研修を引き続き実施していきます。

部門/部	CSR課題/ 社会的課題	2013年度 行動計画	実施 状況※	2013年度の 実績	2014年度の 行動計画	CSR上の重要課題 (マテリアリティ)					CSR推進 基本方針
						気候	資源	人権	地域	カンパニー	
エネルギー 第一・ 第二部門	事故防止と万全 の環境対策実現	事故防止のため社員研修の更なる充実、環境対策実現のため運営委・環境会議を通じオペレーターへの働きかけ。		- 社員に対するタンカー運行実務研修を実施。 - 運営委員会、環境会議通じ安全なプロジェクト運営を確認、推進。	定期的にタンカーの研修を行い、保安管理を周知徹底。	○	○		○		2. 社会的課題 4. 教育・啓発
	地域社会への 貢献	プロジェクト推進地域での社会対話と地域貢献等		- アゼルバイジャンにて孤児院向けパソコン、関連機材の提供等の様々な CSR 活動を展開。 - フィリピン中部を襲った台風 30 号により発生した甚大な被害に対し、義援金及び救援物資の送付を行った。	プロジェクト現場の地域社会に対し、教育文化面などへの貢献を行い、良好な関係を、維持強化する。				○		5. 地域・国際社会
	CO ₂ 削減への取 組み	植物由来であるエネルギー生成事業の推進		砂糖黍を粉砕して、再生可能エネルギーであるエタノールを生産。また工場で消費する電力は全て砂糖黍の搾りかすを使用、CO ₂ 削減に努めた。		○	○		○		2. 社会的課題

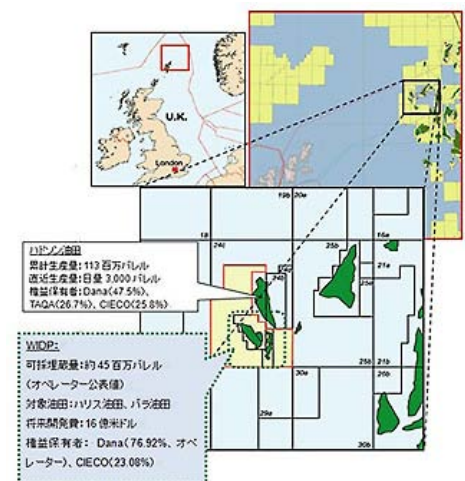
化学品部門	危険・有害化学物質の管理	改正化審法をはじめとする化学品関連法規周知徹底に向けた講習会の開催等を通じた社内教育、及び海外現法との情報共有化の推進	国内化学品関連法規講習会、中国危険化学品関連法規説明会を実施。また、主な海外店の業界法対応状況の現状把握と法規制検索システムの紹介を行うとともに、同システムの有効活用検討を打診した。	改正化審法をはじめとする化学品関連法規周知徹底に向けた講習会開催、中国危険化学品関連法規への対応、及び海外店との情報共有化推進。新規商品取扱開始前の適用法令の確認、履行義務対応の徹底。	安全・確実な物流	3. サプライチェーン
	安全で安心できる商品の調達	リチウムイオン電池用部材事業の拡大・高度化	投資先である戸田工業、クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンのLiB部材の拡販、及び新たな部材ビジネス拡大に努めた。また環境対応機器として定置型蓄電池システムへの取組を進め、初の実績として東北の復興マンションへ同システムを納入した。	リチウムイオン電池関連事業の拡大・高度化		2. 社会的課題

※ 🌱 : 実施 🌱 : 一部実施 🌱 : 未実施

主要取組事例

■ 資源の安定確保に向けて英領北海油田開発の取組

CIECO Exploration and Production (UK) Limited (当社100%子会社) が英領北海に保有する鉱区 (持分比率 23.08%) において発見した新規油田群 (以下、「WIDP」) につき、オペレーターのDana Petroleum (E&P) Limitedと共同での投資を決定し、開発につき2012年12月に英国政府の承認を取得しました。当社は1993年以来、2005年のアルバ油田権益の追加取得等、英領北海の石油開発事業に従事し、資源の安定確保に取り組んできました。WIDPには1996年の試掘作業時から参画し、このたび開発へ移行したものです。2015年の生産開始により、当社の原油・ガスの持分権益数量は約1万バレル/日 (ピーク生産時) 増加する見込みです。英領北海で蓄積された技術・商務両面のノウハウを活用し、WIDPの生産移行、更なる業容拡大を目指します。



■ 肥料製造販売事業を通じた食料安定

マレーシア最大級の肥料製造販売会社であるAgromate Holdings Sdn Bhd (以下、アグロメイト社) の株式を取得しました。アグロメイト社は、マレーシア国内に7カ所、インドネシア国内に2カ所の物流拠点を有し年間約130万トンの肥料を販売する、アジア域内でも有数の規模を誇るマレーシア最大級の肥料ディストリビューターです。またマレーシア/サバ州において年間20万トンの生産能力を持つNPK (窒素・リン酸・カリウム) 肥料工場を保有しています。アジアの肥料需要は中国・インド等を中心に今後拡大していくことが予想されます。世界的にも、人口増加に伴う食料需要の増加を通じて、肥料資源の需給が中長期的に逼迫すると思われます。当社は新規の肥料資源分野への投資を行い、アグロメイト社と共同でアジア域内を中心とした強固な販売体制を構築することで、食料安定供給の一翼を担います。



アグロメイト社製品

■ リチウムイオン電池関連ビジネスの取組

環境車や定置型蓄電池、クリーンエネルギー分野向けに需要拡大が期待されるリチウムイオン電池（以下、LiB）関連ビジネスのバリューチェーン構築（川上ではリチウム資源、主要電池部材（正極材、負極材等）、川下では蓄電池システム）に注力しています。

2010年6月に出資した米国SIMBOL MATERIALS社を通じ、リチウム化合物製造事業に参画しました。同社はリチウム分を含んだ地熱発電所の使用済地熱かん水を活用したリチウム化合物製造事業の開発・推進を継続しており、2013年10月にはデモプラントでの炭酸リチウム製造に成功、商業生産に向け製造技術の開発・改良を行っています。また、同月に（株）エヌエフ回路設計ブロックが開発・商品化した業務用定置型リチウムイオン蓄電池システムの販売を開始しました。さらに（株）クレハ、（株）クラレ、産業革新機構との合併事業である（株）クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパンにおいては、従来品負極材に加え、植物原料由来の「バイオカーボトロン」共同事業化に向け取り組むなど、今後もグループネットワークを活用し、本取組を継続していきます。



米国カリフォルニア州南部にある地熱かん水の井戸

■ ケミカルロジテックがISO22301：2012（事業継続）認証取得

ケミカルロジテック(株)の管理運営する名古屋ケミポート（旧名古屋油槽所、2014年5月1日付名称変更）では、名古屋港の9号地において液体化学品の保管・受払を主とした業務を行っており、中京地区をはじめ、多くのお客様への重要なサプライチェーンの一角を担っています。

2011年3月11日の東日本大震災を教訓として、今後予想される南海トラフ大地震に備え、災害発生時にはいち早く復旧、事業継続が出来る安全、安心且つ災害に強いケミポートを目指してきました。

このほど、2年掛りで所員の教育・訓練、設備の充実、体制の整備に努めた結果、ISO22301：2012の認証を取得しました。これは、日本のケミカルタンク業界、また伊藤忠グループ会社の中でも初となる画期的な認証取得となります。

この認証取得を出発点とし、引き続き人命尊重を第一として、従業員、お客様、来訪者の皆様の災害時の安全確保に努めるとともに、監督官庁の指導や近隣企業様のご協力を仰ぎ、事業継続マネジメントの充実に努めていきます。



登録証

食料カンパニーのCSR

中長期成長戦略

食料カンパニーのSIS戦略は、国内の小売分野における資本・業務提携、中間流通分野におけるグループ事業会社統合などにより充実を図ってきました。また成長著しい新興国における需要を取り込むため、かつ国内の少子高齢化に伴う人口の減少や市場の縮小に対応するため、当カンパニーは頂新ホールディングをはじめとする中国・アジア各国の戦略パートナーとの共同取組を軸に、食料バリューチェーンを海外に水平展開するグローバルSIS戦略を推進・発展させることでSIS戦略の基盤を拡充してきました。更に、2013年に買収したDole事業が持つ世界的なブランド「Dole」や生産から販売までのネットワークと、当カンパニーが有する食料バリューチェーンを有機的に融合することで、既存商品の販売拡大、「Dole」ブランドを活用した新商品開発や新規ビジネス展開を図り、グローバルSIS戦略を加速していきます。



食料カンパニー プレジデント
青木 芳久

カンパニーのCSR

食の安心・安全のバリューチェーンを構築

食に関わる多様なビジネスをグローバルに展開する食料カンパニーは、食の安心・安全の確保と環境への配慮を徹底し、食糧資源の安定供給から加工・製造、卸売・小売まで、付加価値の高いバリューチェーンを通じて、人々の健康的で豊かな生活の実現に取り組んでいます。

CSRアクションプラン

2014年度行動計画の要点

食糧資源安定供給／環境保全／社会・生活インフラとしてのコンビニエンスストアの機能強化／より健康的な食品の開発／食の安全確保のための検査体制整備など、さまざまな社会要請にあわせた取組を継続的に推進していきます。

部門/部	CSR課題/ 社会的課題	2013年度 行動計画	実施 状況※	2013年度の 実績	2014年度の 行動計画	CSR上の重要課題 (マテリアリティ)					CSR推進 基本方針
						気候	資源	人権	地域	カバ パ ー	
食糧部門	安心安全な原料 の安定調達	- 食料資源調達ビジネスの推進、安定供給の確立 - 生産国農家の生活改善と環境保全を通じ持続可能な産業を支援		北米における2大輸出港を確保したことで、フレキシブルに安定供給が可能となった。穀物売買・物流事業を行うCGB社による集荷力と物流網の拡充、南米における供給拠点確保の検証も推進中。	食料資源調達ビジネスの推進、安定供給の確立(北米、南米、豪州等での原料供給拠点の拡充等)	○	○		○		3. サプライチェーン
生鮮食品部門	国内外生産拠点の 管理改善・強化	工場監査の精度と実効性を上げるための施策の実現を目指す。(工場監査人研修や専門家による部分監査導入)		実施計画をもとに工場監査を実施。農産加工品と飲料原料、畜産加工品を中心に100件近い工場監査を実施。	- 工場監査の精度と実効性を上げるための施策の実現を目指す(工場監査研修や専門家による部分監査の導入) - カンパニーの食品安全検査体制の強化・確立を推進					食の安心・安全	4. 教育・啓発

食品流通部門	少子高齢化社会及び世帯構造の変化に対応した食環境の提供	食品小売業との取り組みによる消費者ニーズに応える健康訴求型、簡便型等の付加価値商品の開発	- 野菜料理家「庄司いずみ氏」監修商品 7 品を全国のファミリーマートで販売。シニア層、女性層のニーズに応える健康訴求型商品を提供。 - 国内初製パン用カルシウム原料を使用した商品が厚生労働省が実施する健康プロジェクトの認証商品となる。	「人と地球を健康にする」を経営理念としたユグレナ社との連携による、59 種類の栄養素を含むユグレナ商品の開発推進。 - 野菜料理家「庄司いずみ氏」を活用した高齢者向け健康訴求型商品の開発	食の安心・安全	2. 社会的課題
カンパニー共通	食品安全・コンプライアンス管理レベルの向上	- 食品安全管理マニュアル/コンプライアンスプログラムの遵守状況確認 - 中国事業パートナーに対する食品安全管理サポート - ドール事業に関するコンプライアンス管理サポート	- 伊藤忠商事各部署及び特定のグループ会社に対して食品安全・コンプライアンス監査を実施。 - 頂新グループの製造工場・外食店舗向けに食品衛生監査を上期下期 1 回ずつ実施。 - ドールのコンプライアンス会議（マニラ）に参加し問題点を共有し、改善提案を実施。	- 食品安全管理マニュアル/コンプライアンスプログラムの遵守状況確認 - 中国事業パートナーに対する食品安全管理サポート - ドール事業に関するコンプライアンス管理サポート	食の安心・安全	1. コミュニケーション

※ 🌱🌱🌱 : 実施 🌱🌱 : 一部実施 🌱 : 未実施

主要取組事例

食糧資源の安定確保・安定供給のための調達網の整備・推進

世界的な人口増加や所得水準の向上に伴い、今後は世界的に穀物・食品需要の急速な拡大が予想されております。一方で消費者の食の安全安心を求める志向は日本のみならずアジア諸国においても高まっており、品質の安全確保及びトレーサビリティの確立がより重要視されてきております。

食糧カンパニーでは北米における穀物集荷事業、中南米におけるコーヒー、オセアニアにおける乳製品等世界規模での原料供給拠点の確保を進め、日本・中国を含むアジア市場の顧客への安定供給と食の安全・安心に大きく貢献していきます。穀物集荷事業に関しては年々集荷エリアを拡大し、集荷拠点及び物流機能の拡充をはかり北米が歴史的な干ばつに見舞われた中であっても安定供給をはかることができました。

また乳製品等に対する需要が拡大する中、豪州有数の酪農地帯・ビクトリア州ギップスランド地方の乳業メーカーの株式45%を2009年に取得しました。当社の出資後、該社は順調に事業を拡大、本年5月には、アジア・中国等需要が急拡大する市場への参入を目指して高付加価値な育児粉乳（育児用粉ミルク）の製造を開始しました。



豪州ビクトリア州の乳製品メーカーに資本参加

より健康的な生活のための食品開発の取り組み

伊藤忠商事では、一層高まりつつある消費者の健康志向に応える付加価値商品の開発に取り組んでいます。

2013年度には国内初となる製パン専用カルシウム強化原料を使用した「牛乳1本分のカルシウム入りパンシリーズ」をサークルK・サンクス、ファミリーマートとともに開発、発売し、厚生労働省が実施する「健康寿命をのばそう！ Smart Life Project」の認証商品となっております。

また、豊富な栄養素で注目を浴びる藻の一種・ミドリムシ（学名ユグレナ）の大量培養と研究開発を手掛ける株式会社ユグレナと資本業務提携を2008年に行っており、多角的に事業展開を検討しています。

既に同社の開発した「ユグレナ」（ミドリムシ）を使用した「ユグレナ&ヨーグルト」をユニー、サークルK・サンクス、ファミリーマート、伊藤忠商事の4社共同企画商品として発売しております。また、伊藤忠が独占契約中の野菜料理家との共同開発による、手軽に美味しく野菜を摂取できる中食商品を2014年2月にファミリーマートの全国店舗で発売するなど、国内外でより健康的な生活を実現するための様々な商品開発を推進しております。



「牛乳1本分のカルシウム入りパンシリーズ」

■ 海外サプライヤー定期監査を通じた食の安全確保

食生活の多様化、食品の流通のグローバル化、健康意識の高まりなどを背景に、食の安心・安全に対する消費者の関心は、一層高まっています。一方でBSE問題、農薬等の残留基準違反、安全性未審査の添加物を使用した食品の流通といった、食の安心・安全をおびやかす事件や問題が発生しています。伊藤忠商事では2002年度に食料カンパニー内に食品安全管理室を設立し、食料取引における安全確保のための広範な施策を行っています。その一環として輸入食品については、2011年度より海外サプライヤーの食品加工工場の定期的な訪問監査を実施しています。

相手国の管理体制、商品特性、加工工程の衛生上のリスク等の個別事情に応じて、対象先や監査頻度を設定、社員または現地スタッフ、グループ会社社員が実際に現場を訪問し、独自の「工場監査チェックシート」に基づく監査を実施しています。監査では100個の「食品衛生」に関する項目に加え、25個の「食品防御」に関する項目の確認を行い、必要に応じて改善提案を行っています。2013年度は137社のサプライヤーに対し延べ174回の訪問監査を実施しました。



食品監査の様子

住生活・情報カンパニーのCSR

中長期成長戦略

広大な事業領域を抱える当カンパニーですが、まずは各部門・分野が専門性を強化・拡大し、「一騎当千」たり得る組織として確固たる収益基盤を確立することと考えています。例えば、生活資材分野では国内外の建材流通事業において業界トップクラスの地位となっています。

次に、こういった「一騎当千」の組織同士が部門・分野の垣根を越えて連携し「融合」することで収益拡大を図ります。例えば、建設分野においては自社開発する賃貸マンション物件に対し情報通信分野で展開するインターネットサービスを導入するなど、お客様へのサービス向上に寄与する一方、グループ内での取引を拡大しています。

これらを通じ、収益の複層化・重層化を追求することで、豊かな住生活を支える「新価値・真価値」を創造していきます。



住生活・情報カンパニー プレジデント
吉田 朋史

カンパニーのCSR

環境への配慮と豊かな地域社会づくりへの貢献

多様な事業領域を展開する住生活・情報カンパニーは、人々の生活に密接にかかわり、且つ社会のニーズに適した商品・ソリューションの提供を通じて、安全で豊かなライフスタイルの確立に貢献していきます。また、持続可能な森林資源の安定的な調達や効率的な利用を推進し、循環型社会の実現に取り組みます。

CSRアクションプラン

2014年度行動計画の要点

持続可能な資源利用につながる森林認証材の取引、ITを活用したエネルギー管理ソリューションビジネス、環境配慮型分譲マンションの開発など環境に配慮したビジネスを推進します。また、物流・金融・建設の分野を中心に、アジア等の現地パートナーとのビジネスを推進し、国際社会の発展と豊かな社会の実現に寄与します。

部門/部	CSR課題/ 社会的課題	2013年度 行動計画	実施 状況※	2013年度の 実績	2014年度の 行動計画	CSR上の重要課題 (マテリアリティ)				CSR推進 基本方針
						気候	資源	人権	地域	
生活資材 部門	原料トレーサビリティの確保/ 労働法規の遵守	調査項目や調査先をアップデートし、トレーサビリティ調査を実施。		訪問、若しくはアンケート形式で調査対象 91 社に対し、トレーサビリティ及び労働法規関連調査を実施。91 社中 90 社よりアンケートを回収した。	調査項目や調査先をアップデートし、トレーサビリティ及び労働法規の順守状況につき調査を実施。		○	○		1. コミュニケーション
	国際森林認証取得商品と安全な商品の取扱	森林認証材取扱比率拡大のため、未取得サプライヤーに対する取得要請を継続し、認証材取扱（取扱比率：パルプ 80%、チップ 50%）の維持・拡大を図る。		認証未取得サプライヤーの取得拡大を図り、認証材の取得比率はパルプ 92%、チップ 50%。目標数値を維持した。	森林認証材取扱比率拡大のため、未取得サプライヤーに対する取得要請を継続し、認証材取扱（取扱比率：パルプ 80%、チップ 50%）の維持・拡大を図る。		○			3. サプライチェーン

情報・ 保険・ 物流部門	安心・安全・豊かな社会の実現に資する製品・サービスの提供	IT を利用したグリーンテックソリューションを拡充させ、顧客数の増加を図る。	✳️	エネルギー管理ソリューションサービス (Energy Management System) を拡充し、展開中。顧客数増加中 (前年度末比 70% 増)。	➡️	IT を利用したグリーンテックソリューションを拡充させ、顧客数の増加を図る。	○ ○	2. 社会的課題
	3R の理念に基づくビジネスの具現化	「MOTTAINAI」理念を浸透させる為の諸施策の検討・実行	✳️	- 林野庁の行う木材利用ポイント事業の交換事業者となり、国内間伐材等の利用推進に寄与。 - 新規商品開発、各種イベント (フリマ等) により「MOTTAINAI」の理念浸透を実行	➡️	「MOTTAINAI」理念を浸透させる為の諸施策の検討・実行	○ ○ ○	2. 社会的課題
建設・ 金融部門	環境への配慮の徹底	分譲マンション等における環境配慮型住宅の積極的な供給	✳️	伊藤忠都市開発が開発する分譲マンションにおいて、太陽光発電・蓄電池・EV 対応等、環境配慮型住宅を供給。	➡️	分譲マンション等における環境配慮型住宅の積極的な供給。	○ ○ ○	1. コミュニケーション 2. 社会的課題
	地域・国際社会への参画と発展への貢献	アジア等の現地パートナーとのコミュニケーション強化を通じて、建設・金融分野ビジネスの新規発掘や発展を図る。	✳️	- インドネシアで投資運営しているカラワン工業団地への日本企業の誘致を継続して促進。日本企業の海外進出に貢献すると共に、インドネシアの地域社会の発展にも貢献。 - 中国深セン市において中古車オークション事業にパートナーとともに参入。中国中古車流通の適正化・効率化に寄与すべく事業を推進予定。	➡️	アジア等の現地パートナーとのコミュニケーション強化を通じて、建設・金融分野ビジネスの新規発掘や発展を図る。	○	1. コミュニケーション 5. 地域・国際社会

※ ✳️✳️✳️ : 実施 ✳️✳️ : 一部実施 ✳️ : 未実施

主要取組事例

■ ブラジル、セニブラ社による持続可能な森林経営

ブラジルのグループ会社、セニブラ社では森林経営からパルプ製造までを一貫して行っています。2005年には森林認証であるFSC (Forest Stewardship Council) の森林認証及びCoC認証 (加工・流通過程の管理認証) を取得しました。

保有する土地、約25万ha (神奈川県面積に相当) のうち、約13万haに植林しパルプを生産、その他約10万haについては永久保護林、法廷保護林として残し、生態系の維持がされています。天然林の回復にも取り組んでおり、天然林を構成する4種の苗木を年間7万本植林し、その広さは年間300haにも及びます。

また、天然林の保護区「マセドニアファーム」では絶滅危惧鳥類の保護繁殖活動を行い、キジ科の鳥「ムトゥン」などの希少野鳥の保護、繁殖、放鳥をしています。



セニブラの広大な植林地

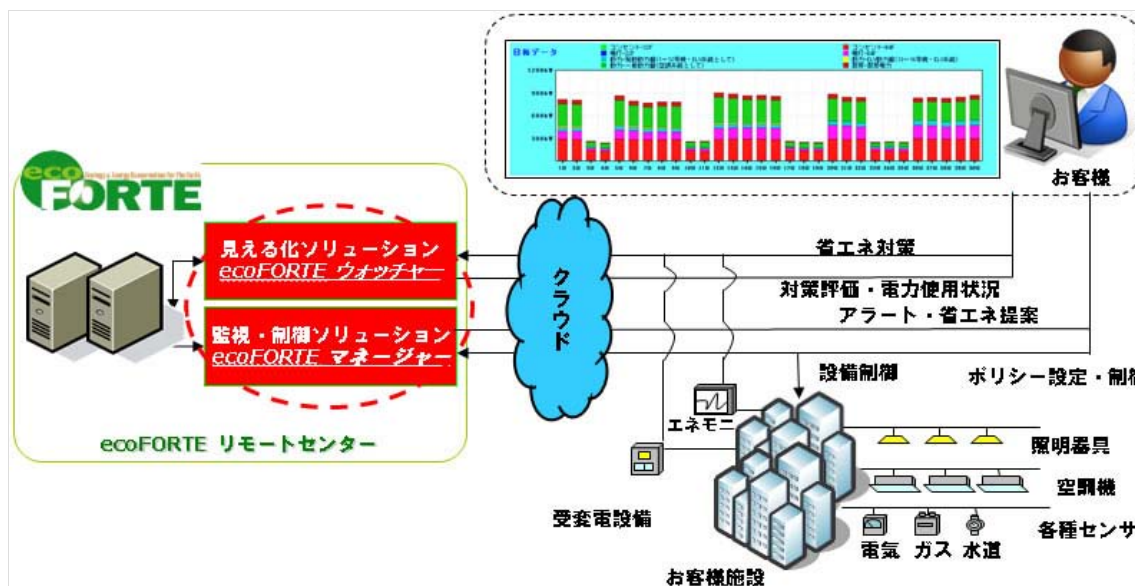


「マセドニアファーム」の希少野鳥「ムトゥン」

■ ITを利用したエネルギーマネジメント事業を展開

伊藤忠商事では、「ecoFORTE（エコフォルテ）」ブランドのもと、国内外のパートナーと連携しながら、ITを活用したエネルギーマネジメント及びスマートインフラ事業を展開しております。昨今、エネルギーの火力依存率上昇により二酸化炭素排出量が増加していることに加え、エネルギー使用価格の高騰が企業にとって喫緊の課題となっています。ecoFORTEは、エネルギー使用状況の把握から課題の発見、対策の選定、そして自動制御を通じた対策の実行までを可能にし、特段の専門知識が無くてもエネルギーの削減が実現できる仕組みを提供しております。

最近では、今まで導入が難しかった小・中規模の商業施設においても、小型化及び低価格化の実現により、より容易に導入できるようにいたしました。限られたエネルギーの効率的利用を支援することで、グローバルなCO2排出量削減並びに地球環境保全に貢献し続けて参ります。



「ecoFORTE（エコフォルテ）」の概要

主要グループ会社のCSR推進取組

■ 電力の見える化による消費電力の削減に貢献

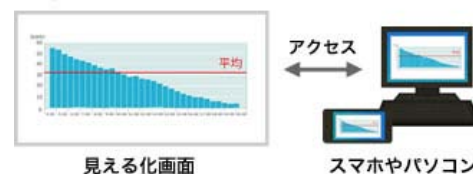
伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

伊藤忠アーバンコミュニティは、経済産業省の行う「スマートマンション導入加速化推進事業（平成24年度補正予算）」において、エネルギー管理支援サービスを行う【MEMS（マンション・エネルギー・マネジメントシステム）アグリゲータ】（エネルギー利用情報管理運営者として、一般社団法人環境共創イニシアチブに登録を受けたもの）に採択されました。伊藤忠アーバンコミュニティでは、マンションのエネルギーマネジメントサービスを導入していただいたお客様または管理組合様に対して、電力使用量を最新のスマートメーターを用い、30分単位で自動計測できる「見える化」を実施、電力需給逼迫が予想される時間帯を、スマートフォンやパソコンを通じてマンションの住民の皆様へお知らせし、節電をサポートするとともに消費電力の削減に貢献しています。今回のアグリゲータ採択を機に、同社が管理している分譲及び賃貸マンション向けにエネルギー管理支援サービス（電力消費量を把握し節電を支援するサービス）の提案・提供を実施し、将来的には、エネルギーのエリアマネジメントも視野に入れた取り組みを行っていく予定です。

エネルギーマネジメントシステム（エネマネ）

(1) 電力の見える化

電力使用量（空調、照明等）を最新のスマートメーターを用い、自動計測・30分単位で見える化、スマホやパソコンで確認できて、皆様の節電をサポートします。



(2) 節電お知らせ機能

電力需給逼迫が予想される時間帯を、スマホやパソコンを通じて皆様へお知らせいたします。



コーポレート・ガバナンスと内部統制、コンプライアンス

コーポレート・ガバナンスと内部統制

伊藤忠商事は、「伊藤忠グループ企業理念」及び「伊藤忠グループ企業行動基準」に則り、様々なステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を構築することにより、長期的な視点に立って企業価値の向上を図ることを経営の基本方針とし、この基本方針に従い、適正かつ効率的な業務執行を確保することができるよう、意思決定の透明性を高めるとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれたコーポレート・ガバナンス体制を構築します。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

コーポレート・ガバナンス体制早見表

機関設計の形態	取締役会・監査役（監査役会）設置会社
取締役の人数	13名
（内、社外取締役の人数）	（2名）
監査役の人数	5名
（内、社外監査役の人数）	（3名）
取締役の任期	1年（社外取締役も同様）
執行役員制度の採用	有
社長の意思決定を補佐する機関	HMC（Headquarters Management Committee）が全社経営方針や重要事項を協議
役員報酬体系	① 月例報酬 役位ごとの基準額をベースに会社への貢献度等に応じて決定
	② 業績連動型の賞与 当社株主に帰属する当期純利益（連結）に基づき総支給額を決定 ※ 社外取締役には月例報酬のみを支給
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

これまでのコーポレート・ガバナンス強化のための取組み

1997年	ディビジョンカンパニー制を採用	意思決定の迅速化・経営の効率化
1999年	執行役員制度に移行	取締役会の意思決定機能と監督機能の強化
2007年	取締役及び執行役員の任期を1年に短縮	任期中の経営責任を明確化するため
2011年	社外取締役制度の導入	経営監督の実効性と意思決定の透明性の向上

伊藤忠商事は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。

2014年7月1日現在、当社の取締役会は13名の取締役（内、社外取締役は2名）により構成されており、経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督しています。

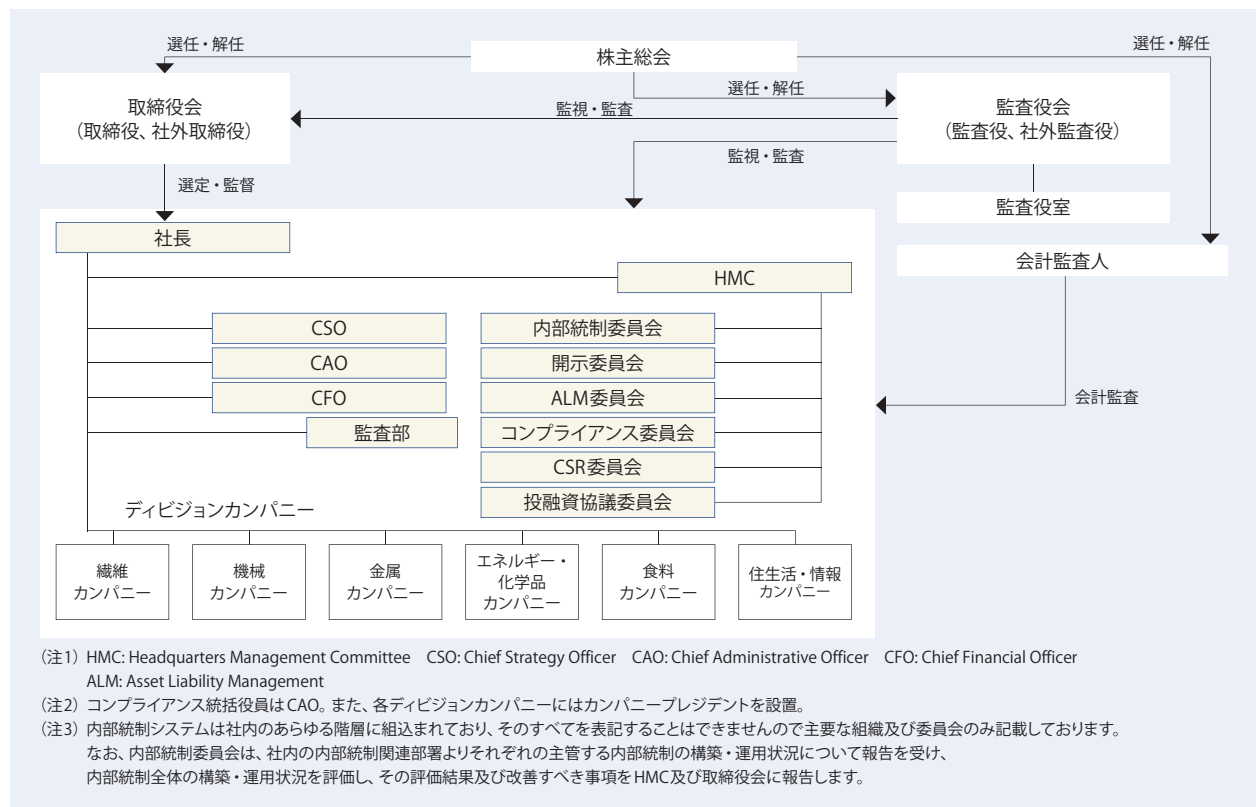
当社は、2011年6月より独立性の高い2名の社外取締役を選任しています。社外取締役は、その客観的・中立的な立場から、社内取締役に対する監視・監督機能と多様な視点に基づく経営助言機能を適切に発揮することにより、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性の確保・向上に寄与しています。

当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用するとともに、社長及び取締役会による適切かつ機動的な意思決定に資することを目的として、HMC（Headquarters

Management Committee）及び各種社内委員会を設置しています。HMCは、社長の補佐機関として全社経営方針や重要事項の協議を行い、各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について審査・協議を行っています。なお、一部の社内委員会では、社外の有識者を委員とし、外部の意見を取入れる仕組みも構築し、運営しています。

また、当社は3名の社外監査役を含む5名の監査役を選任しており、各監査役が独立的かつ客観的な視点で当社の経営状況に対する監視・監査を実施しています。常勤監査役は、取締役会以外の社内会議にも日常的に出席するほか、会計監査人をはじめとした社内外の監査組織との連携により、監査機能の強化に努めています。内部監査部門として監査部が設置され、監査役との間で内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持つなど密接な情報交換・連携を行っています。監査役の職務遂行をサポートする組織として、監査役会直属の監査役室も置かれています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制システムの概要図



主な社内委員会

名称	目的
内部統制委員会	内部統制システムの整備に関する事項の審議
開示委員会	企業内容等の開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する事項の審議
ALM委員会	リスクマネジメント体制・制度及びB/S管理に関する事項の審議
コンプライアンス委員会	コンプライアンスに関する事項の審議

名称	目的
CSR委員会	CSR、環境問題及び社会貢献活動に関する事項の審議
投資協議委員会	投資案件に関する事項の審議
役員報酬諮問委員会	役員の処遇及び役員退任後の処遇に関する事項の審議

社外取締役・社外監査役の選任状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、国内の金融商品取引所が定める「独立役員」の要件を参考に、独立性の確保を重視することとしています。2014年7月1日

現在の社外取締役2名、及び社外監査役3名については、いずれも左記「独立役員」の要件を満たしており、それら全員を、当社が上場している国内の金融商品取引所に独立役員として届出しています。

社外取締役の選任理由

氏名	選任理由
藤崎 一郎 2013年6月就任	外交官としての長年に亘る経験を通して培われた国際情勢・経済・文化等に関する高い見識を当社の経営に活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、藤崎氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
川北 力 2013年6月就任	財務省（及び旧大蔵省）及び国税庁における長年の経験を通して培われた財政・金融・税務等に関する高い見識を当社の経営に活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、川北氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役の選任理由

氏名	選任理由
下條 正浩 2011年6月就任	主に企業法務・国際取引法の分野における弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、下條氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
間島 進吾 2013年6月就任	公認会計士や大学教授としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、間島氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。
望月 晴文 2014年6月就任	経済産業省（及び旧通商産業省）等における行政官としての豊富な経験と経済・産業政策等に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待して選任しています。なお、望月氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役によるメッセージ

取締役会では、社内審議プロセスを経てHMC※で議論された議案について、その審議内容・結果の報告を受け、適正性・妥当性を議論しています。議案の問題点や、承認に際しての条件なども説明を受けます。それを見ると各案件について、慎重な議論がなされてきている様子が伺えます。

社内の取締役は、総合商社のビジネスを熟知しています。一方、社外取締役は社外での長い経験を有し、また自由な立場で見ることができます。その意味で相互に補完的役割を果たすものと思います。

今後も、政府で幅広い分野に携わってきた経験に基づく視点、株主に対する責任を果たすという視点、そして社会通念的にはどうかという3つの視点で、社外取締役としての責務を果たしていきたいと考えています。

※ HMC (Headquarters Management Committee)：全社経営方針や重要事項の協議を行う社長の補佐機関



藤崎 一郎

1969年 4月 外務省入省
外務本省の他、在インドネシア大使館、経済協力開発機構（OECD）日本政府代表部、大蔵省主計局を経て
1987年 8月 在英大使館参事官
1991年 2月 外務省大臣官房在外公館課長
1992年 3月 同省大臣官房会計課長
1994年 2月 同省アジア局参事官
1995年 7月 在アメリカ合衆国大使館公使（政務担当）
1999年 8月 外務省北米局長
2002年 9月 外務審議官（経済担当）
2005年 1月 在ジュネーブ国際機関
日本政府代表部特命全権大使
2008年 4月 アメリカ合衆国
駐米特命全権大使
2012年 11月 外務省退官
2013年 1月 上智大学特別招聘教授、
国際戦略顧問（現任）
2013年 6月 現職に就任
2014年 6月 新日鐵住金(株)社外取締役（現任）



川北 力

1977年 4月 大蔵省入省
2001年 7月 財務省主税局税制第一課長
2002年 7月 同省大臣官房総合政策課長
2004年 7月 同省大臣官房文書課長
2005年 7月 国税庁大阪国税局長
2007年 7月 財務省大臣官房審議官（主税局担当）
2008年 7月 同省大臣官房総括審議官
2009年 7月 同省理財局長
2010年 7月 国税庁長官
2012年 8月 財務省退官
2012年 10月 一橋大学大学院法学研究科
教授（現任）
2013年 6月 現職に就任

就任して1年、当社のビジネスについて理解を深めてまいりました。長期に亘る投資案件など、取締役会付議案件はどれも大変重要で、慎重な経営判断が必要です。私は、社外取締役として、担当部門等からよく説明を伺い、また、付議までの社内審議の過程や内容を確認して、これに参画しています。

その際、私は、自分の経験を踏まえながら、「株主の皆様はどう説明するか」、「国民の皆様はどう受け止めるか」という観点から質問し、意見を述べるよう心掛けています。そうした観点から検証を加えることは、社内の意思決定の精度を向上させると共に、企業としての説明責任を果たすことに繋がると考えています。

当社には、社員一人ひとりの能力やチャレンジ精神を重視する風土があります。この伝統をしっかり継承していくことが、更なる発展の礎にもなると思います。社会からリスペクトされる企業であるよう、内部統制やコンプライアンスの確保を徹底しつつ、大いに躍動することを期待し、本年度もこうした伊藤忠商事の挑戦を支えたいと思います。

内部統制システム

当社は、2006年4月19日の取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を制定しています（2013年5月8日付で一部改訂）。この内部統制システムについては、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適正かつ効率的

な体制の構築に努めることとしています。ここでは、2点特筆すべき取組みを抜粋してご紹介します。

（「内部統制システムに関する基本方針」は
http://www.itochu.co.jp/ja/about/governance_compliance/control/policy/
をご参照ください）

財務報告の信頼性を高めるための取組み

連結ベースの財務報告の信頼性をより高めるために、社内体制を構築し、財務報告に係る整備・運用状況を定期的に評価することにより、適宜改善を図っています。具体的には、各組織に内部統制統括責任者を任命して整備・運用を進め、監査部が評価し、各組織へフィードバックすることにより、継続的な改善活動を実行しています。この取組み全体を監査部が企画・管理し、重要項目はCFOを委員長とする開示委員会で審議のうえ意思決定をすることにより、全社的な内部統制の強化に努めています。

リスク管理の強化

市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他さまざまなリスクに対処するため、各種の社内委員会や責任部署を設置すると共に、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理しています。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューしています。「ALM委員会」が全社のバランスシート管理やリスクマネジメントに関する分析・管理に関する審議を行い、当社グループの資産の保全を図っています。

リスク管理の例

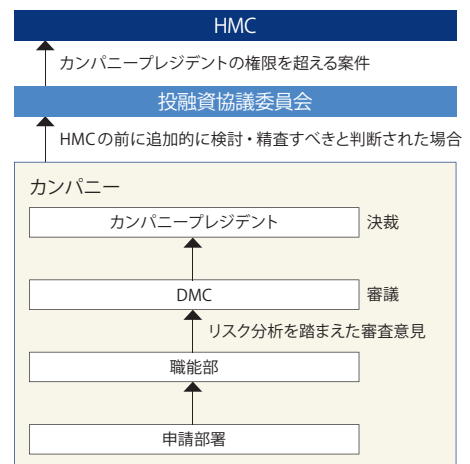
投資リスク管理（例：事業投資に関する意思決定プロセス）

新規投資実行

新規投資にあたっては、まず申請部署が、投資の意義、成長戦略、事業計画、買収価格の妥当性、投資基準への適合状況、EXIT条件の設定等について十分に検証をした上で、申請を行います。次に、関係職能部（管理部門）が各々の専門的観点からのリスク分析を踏まえた審査意見を付した上で、DMC※1での審議を経て、カンパニープレジデントが決裁します。プレジデントの権限を超える案件はHMCでの承認が必要となります。なお、HMC※2での承認が必要な案件のうち、収益性・戦略性等の面で追加的に検討・精査すべき点があると判断された場合は、CSO、CFO、統合リスクマネジメント部長等からなる投融資協議委員会が審議の上、HMCに諮ります。このように、ディビジョンカンパニーに裁量権を委譲し迅速な意思決定を実現する一方で、幾重もの審査プロセスを設けることで、投資リスクの抑制を図っています。

※1 DMC: Division Company Management Committee
※2 HMC: Headquarters Management Committee

新規投資実行時の意思決定プロセス



モニタリング

資産入替の促進等の観点から、すべての事業会社につき年1回、定性（戦略的意義等）、定量（収益規模・投資効率等）の観点からレビューを実施しています（事業会社定期レビュー）。EXIT選定基準への抵触状況を確認すると共に、全事業会社に対する今後の取組方針を決定しています。

EXIT

事業会社定期レビューでEXIT方針とした事業会社については、統合リスクマネジメント部が進捗状況のモニタリングを行い、EXITを着実に実行しています。

集中リスク管理

経営資源を各ディビジョンカンパニーに社内コベナントとして配分するほか、エクスポージャーの大きい取引分野につき資産枠を設定することにより、特定セグメント・分野への集中リスクを管理しています。また、先進国以外の国に対するカントリーリスクエクスポージャーを総枠で管理すると共に、社内の国格付けに基づく個別の国枠管理も行っています。特定分野資産枠や国枠等については、ALM委員会で審議を行い、HMCで承認しています。

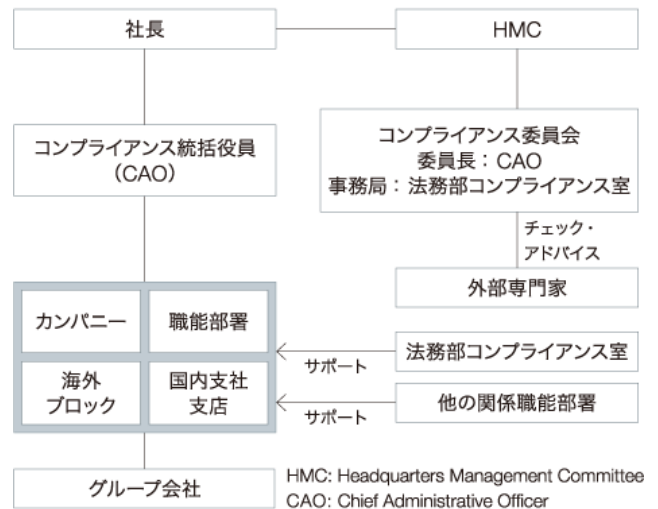
コンプライアンス

伊藤忠グループのコンプライアンス推進体制とマネジメント

伊藤忠グループでは、本社の各組織だけでなく、国内外の主要なグループ会社においてもコンプライアンス責任者を配置する形で、コンプライアンス推進体制を構築しています。各組織が、ビジネスの特性・業態・所在地域の法制度などを考慮しながらコンプライアンスを遵守するための伊藤忠グループの体制・制度を「伊藤忠グループコンプライアンスプログラム」として定めています。

通期に一度、モニター・レビューを実施するほか、グループ会社や海外店などの重点先に対しては現場のコンプライアンスの実態把握やリスクの洗い出しを目的とした訪問指導を行うなど、体制運用に重点を置いた活動に取り組んでいます。更に、発生した事案の傾向、モニター・レビューの結果等を踏まえて組織ごとに独自のコンプライアンス強化策を策定し、順次実行に移しています。

■ コンプライアンス体制



■ 内部情報提供制度（ホットライン）

伊藤忠商事は「内部情報提供制度（ホットライン）規程」を策定し、各グループ会社でもホットライン制度を設けることで、内部情報提供者の保護を図るとともに、適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に繋げています。

コンプライアンス意識向上の社員教育

■ コンプライアンス巡回研修の実施

本社の全社員及び要望のあったグループ会社の社員を対象に、コンプライアンス意識の向上と事案の発生予防を目的に、実際に発生したコンプライアンス事案を教材として解説する「コンプライアンス巡回研修」を定期的実施しているほか、社員の階層別にも、実際の事例などを基にしたきめ細かい教育研修を実施しています。

2013年度は本社およびグループ会社52社（受講者数延6,300名）に対して研修を実施しました。

■ コンプライアンス意識調査の実施

伊藤忠グループではグループ全社員を対象に、隔年で「コンプライアンス意識調査」を実施し、コンプライアンス浸透の実態を把握し、具体的な施策に役立てています。2013年度はグループ社員のうち約3万名を対象に調査を実施し、27,598人から回答を得ました（回答率90.7%）。分析結果は各組織にフィードバックし、コンプライアンス体制の改善に活かされています。

腐敗防止の取組強化

伊藤忠商事では、米国連邦海外腐敗行為防止法（US FCPA）や英国贈収賄法（UK Bribery Act 2010）をはじめとする世界的な贈収賄規制強化の流れに鑑み、国内外の公務員及びこれに準ずる立場の者に対する不正な利益供与を広く禁止するため、これまでに「不正利益供与禁止規程」及び「3つの関連ガイドライン（公務員・代理店・外国公務員）」を制定し、実際のビジネスにおいての判断指針を示し、その浸透を図ることによって、腐敗防止に努めています。

談合・カルテル防止に向けた取組

カルテル行為の嫌疑で摘発される事例は、世界的に数多く発生しており、伊藤忠商事は、不公正な取引に関与することがないように「独占禁止法マニュアル」、参照が容易な「必読！独禁法Q&A特選'51問」を定期的に見直ししながら、各種モニター・レビューや教育研修を通じて周知徹底を行っています。

知的財産への取組

伊藤忠商事では、知的財産権関連ビジネスや日常業務において、他人が保有する知的財産権を侵害する行為の防止を徹底するため、社員を対象とした講習会の開催による注意喚起や、関連法規に準じた社内規則・マニュアルの整備を実施しています。また、会社の資産としての知的財産権の適切な管理、取扱いのため、職務発明・著作に関する社内規程、及び各種権利の出願・更新等のルールを明確化し、的確に運用しています。

製品安全に関する基本方針

伊藤忠商事は、取扱い製品に関する安全関連の法令に定められた義務を遵守し、お客様に対してより安全・安心な製品を提供する方針のもとに、カンパニーごとに「製品安全マニュアル」を策定し安全確保に努めています。今後も、社内教育の推進や、製品安全担当部署の設置・情報伝達ルートの確立、万が一製品事故が発生した場合の対応について見直ししながら、安心・安全な製品の提供に取り組んでまいります。

総合輸出入管理への取組

総合商社の活動の柱である貿易を適正かつ効率的に行うため、伊藤忠商事では継続的に輸出入管理の強化、そして更なる改善を図っています。

安全保障貿易管理においては、大量破壊兵器及び通常兵器の拡散防止の為、当社では外国為替及び外国貿易法遵守の為の体系的・総合的な貿易管理プログラムを策定し、厳格な安全保障貿易管理を行っています。更に、国際平和及び安全を脅かすような取引に不用意に巻き込まれることや、その結果、当社のレピュテーションを毀損することのないよう、関連法令の遵守のみならず、国際安全保障リスクに対する包括的な管理プログラムの策定・運用を通じた自主的な取組も行っています。国際安全保障リスクにおける企業統治の重要性の増大に伴い、当社は国際社会の責任ある一員として様々なプロジェクトやトレードなどにおける潜在的リスクに対する審査を厳格且つ慎重に行っています。

また、輸入（納税）申告を含めた適正な輸出入通関手続きを実施するため、社内輸出入調査（モニタリング）や輸出入通関・関税管理に関する研修等、社内管理規則に基づいた諸施策を実施し、関税コンプライアンス等の徹底を図っています。こうした取り組みの結果、当社は横浜税関長より「法令順守体制」（コンプライアンス体制）と「セキュリティ管理」が優れた事業者にとらえられ「認定事業者（AEO事業者）」（特定輸出者及び特例輸入者）の承認を取得しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

伊藤忠商事は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを基本方針として明文化し、これを実現するために、反社会的勢力との対決三原則プラス1「恐れない、金を出さない、利用しない、+交際しない」および具体的対応要領10か条を対応マニュアルとして定め、全社員に対して周知徹底しております。また、反社会的勢力への対応統括部署を人事・総務部内に設置しています。さらに、反社会的勢力および団体と知らずして取引関係に入ることを防ぐための体制整備および教育啓蒙を進めています。

インサイダー取引規制

伊藤忠商事は「内部者取引等の規制に関する規程」を定め、2014年4月には同規定を改訂し、「インサイダー情報の報告・管理体制に関するガイドライン」を策定しました。投資先や取引先に関する重要情報を知った場合の対応を定め、社員への周知徹底をはかっています。

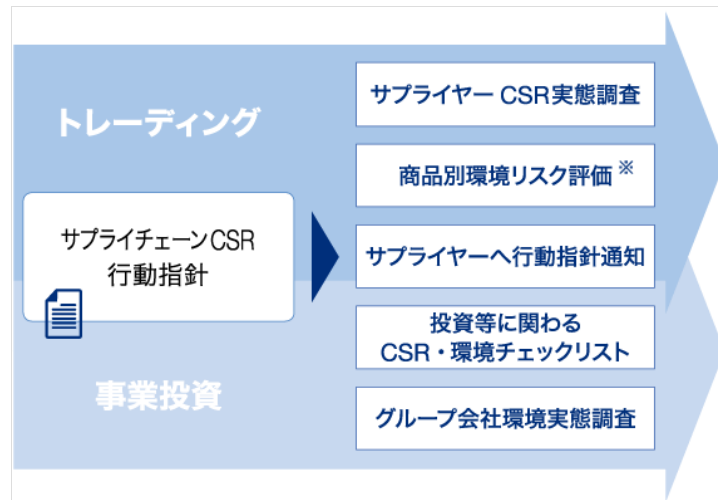
情報管理に対する考え方

伊藤忠商事は、情報の取り扱いに関する行動規範を示し、高い情報セキュリティレベルを確保することにより、経営活動に必要な情報の適切な管理を実現するために、全ての役員と社員を対象に「情報管理規程」を定めています。具体的には、個人情報管理、文書管理、ITセキュリティに関する規則や基準を定め、個人情報や機密情報の漏えい防止に努めています。

サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント

世界を舞台にトレーディングと事業投資を展開する伊藤忠商事は、それぞれの事業活動に合わせたCSRマネジメントを通して、サプライチェーンや事業投資先の人権・労働及び環境等へも配慮していきます。

これにより持続可能なバリューチェーンを構築し、伊藤忠グループの競争力・企業価値の向上につなげていきます。



※P79参照。

サプライチェーン・マネジメント

商社は資源から中間素材、製品まで様々な物を世界中でトレーディングしています。そのサプライチェーンは複雑化し、自社が直接管理できる工程だけでなく、原料の調達や生産地、中間流通及び消費地での人権・労働及び環境等へのリスクマネジメントが必要となっています。特に自社の購買シェアが比較的高いサプライヤーの現場管理については、その配慮や責任度合も大きく、優先して取り組むべき事項として捉えています。

伊藤忠商事は、「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を定め、以下のような調査・レビューの取組を行うことで、問題発生の未然予防に努め、問題が見つかった場合にはサプライヤーとの対話を通じて改善を目指します。

伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針

1. 従業員の人権を尊重し、体罰を含む虐待などの非人道的な扱いを行わない。
2. 従業員に対する強制労働・児童労働を行わない。
3. 雇用における差別を行わない。
4. 不当な低賃金労働を防止する。
5. 労使間の円滑な協議を図るため従業員の団結権及び団体交渉権を尊重する。
6. 法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇を適切に管理する。
7. 従業員に対して安全で衛生的かつ健康的な労働環境の提供に努める。
8. 事業活動において、自然生態系、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
9. 関係法令及び国際的なルールを遵守し、公正な取引及び腐敗防止を徹底する。
10. 上記の各項目に関する情報の適時・適切な開示を行う。

サプライヤーへのサプライチェーンCSR行動指針の通知

サプライヤーから当社の調達に関する方針の理解と協力を得ていくことが重要と考え、2013年度に、継続的取引のある約4,000社のサプライヤーに対して「伊藤忠商事サプライチェーンCSR行動指針」を改めて通知し、当社のCSRに関する方針についてコミュニケーションを深めています。

違反サプライヤーへの対応

本方針の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めるとともに、必要に応じて現地調査を行い指導・改善支援を実施していきます。是正要望等を継続的にも行ったにもかかわらず、是正が困難と判断された場合には、取引を見直す姿勢で取り組んでまいります。

サプライヤーCSR実態調査

サプライヤーの実態を把握するため、サプライチェーンCSR行動指針の10項目を必須調査項目としたうえで、ディビジョンカンパニーごとにそれぞれの商品特性に適した方法でサプライヤーの実態調査を行っています。

人権・労働及び環境をカバーする10項目に、生活資材部門（木材・紙パルプ）では森林保全のチェック項目、食料カンパニーは商品安全の項目、また繊維カンパニーでは知的著作権保護の項目等を追加しています。

調査対象のサプライヤーは、高リスク国・取扱商品・取扱金額等一定のガイドラインのもとに各カンパニーが選定し、各カンパニーの営業担当や駐在員がサプライヤーを訪問しヒアリングを実施、あるいはアンケート形式により実態調査を進めています。

その内、重要なサプライヤーに対しては、必要に応じて広報部CSR・地球環境室が外部専門家と共に訪問調査も実施しています。今後も調査方法を見直しつつ実態調査を継続していく方針です。

■ サプライチェーンにおける実態調査 チェックリストの例【食料カンパニー】

サプライヤーチェックリスト／チェックガイド		サプライヤー名:	社内担当組織:	記入責任者:
チェック項目(参照・参考)／チェックガイド	チェック欄	コメント		
1 法令遵守の方針・体制があり実行されている(ITC CSRチェックリスト)				
2 結社の自由、団体交渉の権利を保障している(ILO国際労働基準 労働における基本的原則)				
3 強制労働・非人道的な扱いを行っていない(ILO国際労働基準 労働における基本的原則)				
4 児童労働を行っていない(ILO国際労働基準 労働における基本的原則)				
5 雇用及び雇業における差別を行っていない(ILO国際労働基準 労働における基本的原則)				
6 労働安全衛生と健康を守るための対策が実施されている(ILO国際労働基準)				
7 労働時間に対する当該国の法令等を遵守している(ILO国際労働基準)				
8 最低賃金に関する当該国の法令等を遵守している(ILO国際労働基準)				
9 取引先等からの苦情・クレームに対応する方針・体制があり実行されている(ITC CSRチェックリスト)				
10 環境に対する方針・体制がある／環境に関連する当該国の法令等を遵守している(ITC CSRチェックリスト)				
11 商品の安心・安全を確保している				
12 仕入れ先について、仕入れ品の原産地を把握し、環境・社会側面のチェックを行っている				

チェック欄：○：出来ている △：一部出来ている ×：出来ていない

CSR実態調査

2013年度は、海外店のサプライヤー25社、グループ会社12社のサプライヤー89社を含む計380社の調査を行い、その結果からは直ちに対応を要する深刻な問題は見つかりませんでした。調査時には懸念事項としてあがった問題点も、取引先による迅速な改善措置や対策等を確認しており、今後取引先に対して、当社の考え方に対する理解を求め、コミュニケーションを継続していきます。担当した現場の社員からは「毎年実施している本調査を通じ、サプライチェーン・マネジメントが浸透しつつある」といった感想もきかれ、今後も調査を継続することで、社員の意識向上、またサプライヤーの理解と実践を求めています。

CSR実態調査 組織別調査実施会社数

ディビジョンカンパニー名	2013年度
繊維	26社
機械	13社
金属	12社
エネルギー・化学品	62社
食料	118社
住生活・情報	149社
合計	380社

訪問調査レポート インドネシアの天然ゴム加工工場の実態調査



2014年2月27～28日、外部専門家と共に、グループ会社且つサプライヤーであるPT.Aneka Bumi Pratama社のインドネシアのJambiとPalembangにある2工場を訪問調査しました。タイヤの原料となる天然ゴムの加工工程において、環境・労働安全に配慮したマネジメントを行っていることを確認しました。外部専門家からは、工場排水と雨水のルート管理や土壌汚染の予防策、騒音対策など、環境事故や労働災害の未然防止強化のための助言があり、現地では、適切な対応策を早急になて、さらなる管理レベル向上に取り組んでいます。

事業投資マネジメント

投資先の事業活動が、環境や社会に与え得る影響を認識し対処するため、CSRリスクの把握と未然防止活動に努めています。チェックリストの活用や訪問調査を通じてCSR全般についてリスク評価を行い、必要な措置を策定しています。また、これらは環境マネジメントシステムの枠組みの中で継続的に見直し、改善されています。

新規事業投資案件のCSRリスク評価

新規事業投資案件について、申請部署は「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」を用いて、投資案件が、CSR・環境の観点で方針及び体制が整備されているか、環境への著しい悪影響や法令違反、利害関係者から訴えられるリスクが無いかな等を、事前に評価することが義務付けられています。このチェックリストは、CSRの国際ガイドラインであるISO26000の7つの中核主題※の要素を含む33のチェック項目から成り立っています。（※組織統治・人権・労働慣行・環境・公正な事業慣行・消費者課題・コミュニティへの参画およびコミュニティの発展）

申請部署は、関係職能部（管理部門）によるリスク分析を踏まえた審査意見も参照し、万が一懸念点がある場合は、専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査（デューデリジェンス）を依頼し、その結果に問題がないことを確認した上で、着手することになっています。

グループ会社環境実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。2013年度は各社の環境リスクを勘案の上、外部専門家も起用し計10社に対して実施しました。2014年3月末までに合計249事業所に対して調査を完了しました。

本調査は、経営層との質疑応答や、工場・倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を点検し、問題点を指摘または予防策を示し、是正状況を確認しています。

訪問調査レポート マリンアクセス環境実態調査



2013年8月7日、(株)マリンアクセス（調査時はアクセスフレッシュ加工（株）静岡センター）を訪問調査しました。水産物の保管・加工を行っていることから、廃棄物処理法や各種自治体条例などの適用環境法規制も多く、より確実な管理を行うための助言を行いました。それに対応して今後も継続的に環境汚染予防等に取り組んでいくことを確認しました。

社員との関わり

世界で多様な事業を展開する総合商社、伊藤忠商事にとって「人材」は最大の経営資源です。企業活動の成長を支える、経営基盤としての人材の育成・強化を、積極的に推進していきます。従来から注力してきた「業界のプロ」の育成や、多様な人材がグローバルに活躍できる体制づくりに、引続き取組みます。

「攻め」を支える人材育成

「攻め」を支える人材育成

伊藤忠商事の安定的・継続的な成長を支えるのは「人材」です。伊藤忠商事は本社社員のみならず海外ブロック社員・グループ会社社員を対象とし、個々の適性・キャリアを踏まえ、それぞれのフィールドで活躍できる「業界のプロ」、その中核としてグローバルレベルでマネジメントできる「強い人材」の育成を目指します。その実現に向けて、OJT（on the job training）の徹底を通じた業務経験の付与を中心に、適切な評価・フィードバックによって社員の成長意欲を醸成、自己啓発を促し、研修を通じた知識・スキルの習得と、積極的なキャリアアップの補完を行うことで、更なる強化を図ります。引続き、研修を通じた人材育成に対しては多額の投資を行うとともに、今後はこれまでに構築した制度・仕組みを活用した現場主導による人材育成を更に促進していきます。



人材育成の基本構造（イメージ）

人材育成体系

あらゆる階層を対象に、必須・選抜・選択型の研修を実施しています。この他にも事業やスキルの専門性に応じて各カンパニーや機能部による独自研修も実施しており、グローバルに活躍するマネジメント人材の育成を展開しています。

区分	本社社員			グループ会社社員	ナショナルスタッフ
対象	必須研修	選抜研修	選択研修		
役員	新任役員研修			新任取締役/監査役研修	
部長	新任部長研修 事業会社新任職能担当役員研修 マネジメント研修(短期ビジネススクール) 新任課長研修	GEP研修		マネジメント研修	GEP研修
課長	課長代行研修	海外赴任前研修	多面観察 フォローアップ コーチング		GLP研修
中堅	組織長ワークショップ 異文化マネジメント研修 キャリア採用者研修 指導社員研修	マネジメント研修(短期ビジネススクール) 職能専門スキル強化コース 次世代リーダーフォーラム	キャリアビジョン支援研修	次世代ビジネスリーダー研修 中堅・ベテラン研修 指導社員研修 業務推進力強化研修	GNP研修
若手	8年目研修 4年目研修 若手短期中国語・特殊語学派遣	若手職能インターン 英語圏新興国派遣			NS UTR研修
新入社員	基礎コース 新入社員研修	国内短期集中英語合宿		新入社員研修	
事務職	新任Grade B研修 新入社員研修 秘書研修 指導社員研修	支援型リーダー研修	基礎コース		
派遣社員	派遣社員研修				
内定者	内定者研修				

【凡例】 グループ社員が受講可能

GEP: Global Executive Program
GLP: Global Leadership Program
GNP: Global Network Program
NS UTR: National Staff U-turn Rotation Training

さまざまな研修制度

職掌別、階層別に必須研修、選抜研修、選択研修といったさまざまな研修を実施しています。「グローバルマネジメント人材」の育成に向けては、「グローバルディベロップメントプログラム（GEP、GLP、GNP※）研修」「短期ビジネススクール派遣」「組織長ワークショップ」といった研修を実施しています。また、若手社員の英語力及び国際的視野の養成を図る目的で、1999年より他社に先駆けて短期海外派遣制度を導入し、現在においては中国他新興市場国へ派遣する「若手短期中国語・特殊語学派遣制度」を軸に、将来の各市場スペシャリスト候補の育成を図っています。その他、多様な価値観を持った「プロフェッショナル人材」の育成に向けて、「キャリアビジョン支援研修」や、若手営業社員に一定期間社内の管理部署で業務経験を積ませる「若手職能インターン制度」等に加え、各カンパニー・総本社機能部の人材戦略に基づく独自研修等、目的にあわせさまざまな研修を実施しています。



グローバル
ディベロップメント
プログラム研修

- ※ Global Executive Program: グローバル人材開発プログラムの基幹プログラムとして、グローバルエグゼクティブを育成する研修。
- ※ Global Leadership Program: グローバルに活躍できる組織長育成を目的とした研修。
- ※ Global Network Program: 海外ブロック社員を対象に、本社での研修を通じて伊藤忠グループのグローバルオペレーションを肌身で学び、参加メンバー間のネットワークを構築する研修。

人材育成方針及び研修内容（抜粋）

人材育成体系の骨子	具体的研修名
グローバルマネジメント人材の育成	グローバルディベロップメントプログラム、短期ビジネススクール派遣、組織長ワークショップ
ビジネスリーダーの育成	若手短期中国語・特殊語学派遣、英語圏新興国派遣、海外特定地域派遣
「業界のプロ」・「多様な人材」の育成	キャリアビジョン支援研修、各カンパニー・総本社機能部の独自研修

主な研修参加人数

研修名	2013年度実績
グローバルディベロップメントプログラム研修	135人
組織長ワークショップ	325人
短期ビジネススクール派遣	50人
新人海外派遣／若手短期中国語・特殊語学派遣	54人
キャリアビジョン支援研修	2,025人

研修参加者コメント



有機化学品第二部
合繊原料第二課
松本 卓也
前列左から3人目

若手短期中国語・特殊語学派遣(中国語)

中国・天津の南開大学で、語学と文化を勉強するために、約半年間滞在しました。

天津に来た当初は、ほとんど話すことも、聞き取ることもできず、滞在先アパートの契約、携帯電話の購入など、生活に必要な手続きを一人で行うこともできず、非常に不安なスタートでした。語学学校の先生、現地大学の学生、また当社のナショナルスタッフ等のお力添えあり、天津なまりが強いタクシー運転手さんとの会話もこなせるようになりました。

今回の経験を通じ、グローバルにビジネスを展開していくためには、まず自分の目・自分の足で生の情報を集めることが最も大事であること、そして、それら生の情報を統合分析し、成功のカギを探し出し、現場に浸透しながら粘り強く商売をしていくこと、と学びました。この学びを核とし、あらゆる場面においても商売のセンスを磨き続け、会社、そして社会に貢献していきたいです。



建設機械部
建設機械第一課
徐 京源
前列左から3人目

若手短期中国語・特殊語学派遣(インドネシア語)

2013年8月より約5ヶ月インドネシアのジャカルタに留学して参りました。研修スタート時のインドネシア語レベルはまるで言葉を話し始めた幼児のようでしたが、大学の語学研修施設での授業に加え、毎日現地生徒との共同勉強会に参加したり、毎日現地新聞を読んだ上で個人レッスンを受講したり等、多くの努力の甲斐あり、日常生活においては全く困難を感じないほどまでに上達することができました。研修の一環として課されている現地ビジネスレポートでは、現在携わっている建機業界に関しリサーチを行いました。大学構内の工事現場にあった重機に目をつけたところから始まり、その場に居合わせた方を通じ、関連企業の様々な方々と多数お会いすることに成功、インドネシア語でインタビューを敢行しました。語学の授業だけではお会いできない現地の方々との触れ合いは今後の貴重な経験となりました。

人事評価制度

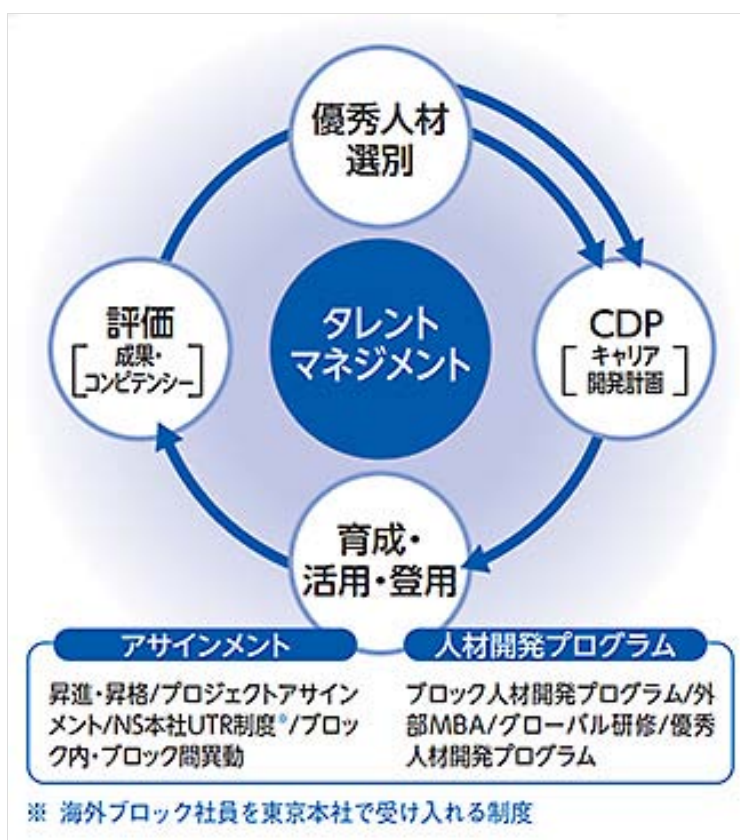
人事評価制度は、社員がやる気・やりがいを持って最大限の能力発揮ができることを支える人事制度の根幹を担う制度と位置付けています。評価制度の1つである目標管理制度には、全社の経営計画に合わせて社員一人ひとりに目標を分担し、実行を確認していくという経営戦略の担い手という役割があります。また、社員一人ひとりの能力・専門性・過去のキャリア・志向・適性を総合的に捉え、配置・異動計画に活用する人材アセスメント制度も設けています。

これらの人事評価制度が機能するためには、上司による公平・公正な評価と部下との面談によるフィードバックが非常に重要と考え、評定者研修等を通じて、社員の育成や成長を促すよう上司に啓発しています。

グローバル人材戦略の継続推進

グローバル人材戦略の継続推進

伊藤忠商事は、グループ全世界ベースでの人材価値の最大化・全体最適を目指し、2007年度より世界視点での人材戦略を推進しています。2010年度に全世界の組織長人材のデータベースを構築、組織長に求める行動要件を整備するなど、全世界で人材の育成・活用を推進する仕組みを整備してきました。現在はNS本社 UTR制度やグローバルディベロップメントプログラム、更には海外ブロックごとの人材育成プログラム構築支援を通じて人材育成を強化するとともに、海外収益拡大を担う優秀な人材の個別育成計画を、各ディビジョンカンパニーと協働のうえ整備することで、「タレントマネジメントプロセス」を展開しています。これらの取組を通じ、グローバルなビジネス展開に資する人材の採用・育成・活用の強化を図っています。



タレントマネジメントプロセス

具体的な取組施策

1. 世界各国の拠点の社員を約2年間東京本社で受け入れ、業務の修得、企業理念・社風・文化の理解、人脈形成の機会を提供し、育成するとともに、本社のグローバル化を促進しています（2008年4月から2014年3月末の6年間で延べ69名を受入）。
2. 全世界・全階層の職務を対象に、職務・職責に基づくグローバルスタンダード(ITOCHU Global Classification : IGC)を2009年度に整備し、国籍にとらわれない人材の配置、登用、育成をグローバルベースで推進するために活用しています。
3. 創業時から150年余り受け継がれている理念や価値観を、伊藤忠のリーダーが備えるべき人材要件に落とし込み、採用基準や評価・育成制度に反映させ、社内講師による浸透活動を行うなど、伊藤忠の価値観に合った人材の採用・育成をグローバルに行っています。

■ 関連データ：地域別海外ブロック社員数（P60）

多様な人材の活躍支援

新興国との競争が激化する中、グローバル市場の多様なニーズに的確に対応し、新規ビジネスや付加価値の創造を継続的に行っていくためには、「組織としての多様性」が不可欠であると伊藤忠商事は考えています。この考え方に基づき、伊藤忠商事では2003年12月に「人材多様化推進計画」を策定し、多様な人材の数の拡大、定着・活躍支援を推進してきました。今後も引き続き、社員一人ひとりが特性を活かして活躍できる環境を整備し、個の力・組織力の強化を図ることで、「魅力ある会社・企業風土」づくりを推進していきます。

女性社員の活躍支援

伊藤忠商事ではこれまで、日本の女性の社会進出が進むのに合わせ、女性活躍のための支援策を積極的に推進し、諸制度の整備を行ってきました。今後は、制度の適正運用を更に推し進めるとともに、社員個々人のライフステージやキャリアに応じた個別支援策の推進等により、頑張る女性の活躍支援を強化していきます。

■ 女性執行役員による「Women's Executive Forum」を開催

伊藤忠商事ではこれまで、社内での女性向けキャリア研修に加え、同業他社の女性社員を集めた五商社フォーラム（2011年）、日本を代表するグローバル企業の女性社員が業種を越えて交流する異業種Women's Forum（2013年 野村ホールディングス（株）、（株）資生堂、全日本空輸（株）、日産自動車（株）との共催）等を企画・開催し、多様なロールモデルの提示・キャリア意識醸成支援を行ってきました。

2013年4月に、当社で大手商社初の女性執行役員が誕生したことを受け、2014年には、東京海上日動火災保険（株）及びカルビー（株）とともに、各社で同時期に誕生した女性執行役員3氏によるパネルディスカッションを開催しました。各社の女性管理職及びその一歩手前の層を中心に70名強が参加し、女性活躍のバイオニアであるパネリスト達の貴重な経験談から、リーダーとしての心構えや、臆さずに一歩を踏み出す姿勢について学びました。また、その後の交流会では、同じ悩みや課題を持つ同世代の女性同士交流を深める等、大変有意義な機会となりました。当社は、今後も様々な機会を通じて、女性社員のキャリア意識醸成を支援していきます。



パネルディスカッションの様子

女性執行役員のコメント



執行役員 法務部長
茅野 みつる

伊藤忠商事のビジネスは、様々な地域や多岐に亘る分野で展開されており、多様な人材が現場で一体となって創造・推進しています。人材は伊藤忠の原動力でもあり、これらの人材の活躍こそが、ビジネス戦略に直結するとの考えに基づき、多様な人材の活用・育成を支援していきます。

■ 単身子連れでの海外駐在「子女のみ帯同」をサポート

総合商社・伊藤忠商事にとって、海外駐在は重要なキャリアパスの1つですが、当社ではこれまで単身子連れでの駐在を原則認めておらず、これが女性のキャリアを阻害する要因となっていました。2013年度よりこのルールを見直し、必要に応じて単身子連れでの駐在を許可するとともに、育児補助理由による親の帯同も可能としました。これを利用し、現在ニューヨークに1名を「子女のみ帯同」にて派遣しています。

- 関連データ：従業員の状況（P60）
 - 女性総合職、管理職、役員比率（P61）
 - 男女別採用人数（P60）

シニア人材の活躍支援

伊藤忠商事では、高齢者の活躍支援を従来より積極的に進めています。日本の少子高齢化の進展や、多様な人材の活躍支援という観点を踏まえ、60歳定年に加え、新たな選択肢として「雇用延長制度」を導入し、高齢者が持つ、豊富な知識や経験を定年後も活かせるよう、希望者全員が引き続き活躍できる環境を整備しました。今後も高齢者がより一層、やる気・やりがいを持って働き続けることができる環境の実現を更に推進していきます。

障害のある方の社会参加支援

身体等に障害のある方とともに働く機会を促進することを目的として、1987年に障害者雇用促進法に基づく特例子会社「伊藤忠ユニダス（株）」を設立しました。2014年3月現在の障害者雇用率は2.16%と法定障害者雇用率（2%）を上回っています。引き続き、障害のある方の社会参加支援を積極的に行っていきます。

- 関連データ：障害者雇用率（P61）

社員が活躍できる環境づくり

伊藤忠商事にとって「人」は最大の財産であり、社員が安心して、働きがいをもって仕事に集中できる環境の整備は非常に重要と考えています。伊藤忠商事は、そのための各種制度を拡充するとともに、社員及び周囲の制度理解を促進し、社員が活躍できる環境づくりを推進しています。

仕事と育児・介護の両立支援

社員が会社生活を送るうえで、育児や介護といったライフステージを迎えた際にも安心して会社で働き続け、最大限に能力を発揮できるよう、伊藤忠商事では、男性・女性がともに利用可能な、仕事と育児・介護の両立を支援するための諸制度を、法定を上回る水準で拡充してきました。

2010年には、東京本社近隣に「社員用託児所 I-Kids（アイキッズ）」を開設しました。首都圏における「待機児童問題」が社会問題化し、育児休業からの計画的な復職が難しくなっている現状等を踏まえたもので、社員のキャリア継続への阻害要因を緩和し、社員の働き続ける意欲を支援しています。2011月には、これらの子育て支援のための行動計画の策定・実施が認められ、厚生労働省より「くるみん」の認定マークを取得しました。

また、男性社員の育児参加を促進するため、2012年10月より、従来無給であった育児休業開始後の5日間を有給扱いに改訂しました。

介護制度については、2011年に海外駐在員を対象とした高齢者見守りサービス「駐在員ふるさとケアサービス」をセコムグループと協働のうえ、開始しました（全費用会社負担）。今後更なる海外収益拡大を目指す中、「海外政策」の重要な取組方針のひとつとして海外駐在員の増員を図っており、本制度を通じ、国内で独り暮らしをされている駐在員の高齢者家族の生活や健康状態を把握し、中高年世代の社員が直面する「仕事と介護の両立」を支援することにより、安心して海外でも活躍できる環境の整備に取り組んでいます。

また、2012年10月より、介護短時間勤務取得可能期間の延長（3年→5年）、介護に関するWeb相談サービスの開始等、来るべき大介護時代を見据え介護制度の拡充を行っています。

- 関連データ：育児・介護関連制度取得状況（P61）



I-Kids利用者コメント

法務部

増田 麻衣子

上の子が2013年5月よりお世話になっています。復職のタイミング上、区の保育園への入園はまず無理な状況下、このような受け皿があって心から有難かったです。少人数でお友達は少ないのですが、その分先生方には大変きめ細やかに子どもを見ていただいていると感じます。公園や銀杏並木へのお散歩などの自然と触れ合える機会や、子どもの日、節分、ひな祭りといった季節の行事も大切にいただいています。現在安心して働くことができていますのは、I-Kidsとそれに関わる皆様のあたたかいサポートのおかげだと日々感じます。これからもぜひ、社員が安心して働ける環境づくりのひとつとして、I-Kidsを継続していったほしいと思います。



銀杏並木をお散歩



食育の様子

育児休業取得者コメント



建設機械部
高岡 真也

上司から、育休制度があるという説明を受けたことが、育休を取得しようと思ったきっかけです。取得にあたっては、海外も含め業務関係者から多大なサポートを頂き、大変感激しました。自分も周りの方のサポートができるよう仕事に取り組みたいと思いました。育休中は、普段してあげられないようなことをしようと考えていたのですが、娘が風邪をひいてしまったため、最初の仕事は娘を病院に連れて行くことになりました。夕食を作ったりもしましたが、準備から片づけまで時間もかかり、家事の大変さを知る良い機会になりました。

「伊藤忠Kids day ～パパ・ママ参観日～」を開催

2014年3月には、伊藤忠商事東京本社に社員の小学生の子女17名を招き、「伊藤忠Kids day ～パパ・ママ参観日～」を開催しました。子供たちは伊藤忠について勉強した後、お父さんお母さんの職場を訪問し、このイベント用に特別に作成した子供たち自身の名刺を使って職場の社員と名刺交換をしたり、お父さんお母さんのデスクに座ったりして、職場の雰囲気を経験しました。そのほかにも、役員会議室での模擬会議や社員食堂でのランチなど、「疑似伊藤忠社員」体験しました。社員からは「普段上手く説明できない伊藤忠の仕事のことを分かりやすく教えて頂き、子供の理解が深まった」「将来伊藤忠で働きたいと言ってくれた」など非常に好評で、子供たちにとっても心に残る1日になったようです。このイベントは、社員からの声を受け企画・開催したもので、会社としても、家族の絆や伊藤忠への理解を深めてもらう上で非常に有意義と考えており、今後も継続して開催していく予定です。



キャリアカウンセリング

キャリアカウンセリング室では、新入社員から組織長まで全社員の多様なキャリアに関する相談・支援を幅広く行っています。同室員は、ほぼ全員がキャリアカウンセラーの資格を有しており、一人ひとりの状況にあわせて、上司・部下・同僚との関係や仕事の進め方、自分の将来のこと等幅広くお話を伺います。また、研修の一環として、入社後数年の節目ごとに若手社員全員にキャリアカウンセリングを行う仕組みを整え、キャリア採用者や、雇用延長に関する中高年社員からの相談も受付ています。社員と、社員を通して組織に、キャリア形成に関わる気付きやセーフティネットを与えることを目指しています。

労働安全衛生への取組

伊藤忠商事にとって、社員は財産であり、社員がその能力を最大限に発揮するためにも社員の職場での安全・健康を確保することは、会社の重要な責任のひとつです。日本及び世界のさまざまな地域で活躍する社員とその家族が、安全かつ健康でより有意義な駐在生活が送れるよう、事件・事故・災害等の緊急事態のみならず、健康管理に対する万全な体制を構築しています。

海外安全対策

グローバルにビジネスを展開する伊藤忠商事では海外駐在員は約800人、年間海外出張者は延べ1万人に及びます。海外安全対策については、現地と日本の共通認識が重要であるとの考えから、本社の開発・調査部内の安全担当者が、世界9ブロックに配置された人事・総務担当と、政治や経済、治安等に関する情報を定期的に交換し、社内への発信を行っています。また、専門のセキュリティ会社との契約を通じて、情報を集めにくい地域についてもカバーできる体制を構築しています。現地における感染症からの予防策も含めて病気やケガ等の緊急時に備え、緊急医療サービス会社とも提携し、予防と事後対策のための支援体制を整えています。

また、海外赴任前の社員に現地の安全や医療、異文化への対応などの講習を徹底する一方、赴任後に現地でも家族を含めた安全セミナーを開く等注意喚起を行っています。

社員の健康管理

伊藤忠商事では健康に関して、いつでも相談できる社内体制を整備しています。例えば、東京本社内の診療所でもある健康管理室には、合計20名の専門医が所属する他、エックス線技師や薬剤師も所属しており、各社員ごとに保健師がいわば「医療コンシェルジュ」として、全面的なケアをすることで、社員一人ひとりの健康管理を後押ししています。

具体的には、一般診療（内科、整形外科、歯科）、健康診断（定期健康診断、半日ドック、海外渡航者・一時帰国者・帰国者の健康診断）、各種予防接種、検診（VDT検診、生活習慣病検診）に加え、医療相談、情報提供等を行っています。また個人の健康診断履歴が閲覧できるHSS（Health Support System）等WEBサービスも利用可能です。健康保健組合では国内4か所の保養所運営の他、禁煙支援などの健康キャンペーンも実施しています。

メンタルヘルス

メンタルヘルスについては、社内にストレスマネジメントルームを設置し、臨床心理士によるカウンセリングを実施しています。また産業医への相談やさらには社内で精神科医の受診も可能です。健康保健組合では健康相談WEBサイト「健康・こころのオンライン」を設置しており、WEB上での相談が可能です。

労働時間管理

より効率的な働き方の実現に向けて、朝型勤務制度（P57）を導入しています。この取組の趣旨は、残業ありきの働き方を今一度見直し、所定勤務時間帯での勤務を基本とした上で夜型の残業体質から朝型の勤務へと改め、総労働時間の削減を図るものです。この取組を通じて、社員の健康の保持・増進のみならず、女性社員の活躍支援や社員の仕事と家庭の両立支援にも繋がると考えています。社員一人ひとりの「働き方」に対する意識改革と併せて業務改革をバランスよく推進していく事により、常にお客様視点で、企業理念である「豊かさを担う責任」を果たしていきます。

Close Up

より効率的な働き方の実現に向けて

「朝型勤務制度」の導入

伊藤忠商事は、より効率的な働き方の実現に向けて、朝型勤務制度を2014年5月より正式導入しました。

かねてより社員の健康管理や、効率的業務推進の観点から残業削減に努めてきましたが、一層の効率化の観点から、残業ありきの働き方を今一度見直すという思い切った意識改革が必要と判断し、2013年10月から夜型の残業体質から朝型の勤務へと改める朝型勤務制度のトライアル実施を開始しました。

トライアル期間中のレビューの結果、各現場において業

務上の特段の不都合が発生することなく、当初の狙い通り時間外勤務時間が大幅に削減されたこと等の効果が確認できたことから、伊藤忠商事労働組合との労使合意を経て2014年5月1日からの正式導入となりました。

今後も社員一人ひとりの働き方に対する意識改革と併せて、業務改革をバランスよく推進していくことで、更なる業務効率化や社員の健康保持・増進、女性の活躍支援など多様な人材が最大限能力を発揮できる職場環境の実現を目指していきます。

トライアル期間中の取組みと効果 期間：2013年10月～2014年3月 対象：国内勤務社員（出向者除く） 約2,600名

取組概要（正式導入後も継続）

深夜勤務（22:00-5:00）の「禁止」、20:00-22:00勤務の「原則禁止」。但し、やむを得ず20:00以降勤務が必要な場合は事前申請の上、認める。

早朝勤務時間（5:00-8:00）は、インセンティブとして、深夜勤務と同様の割増賃金（時間管理対象者：150%/時間管理対象外：25%）を支給する。

※ 7:50以前始業の場合、5:00-8:00の割増率を8:00-9:00にも適用。

健康管理の観点から8:00前始業社員に対し、軽食を支給する。

コスト

①時間外勤務手当	早朝割増含め約7%減
②軽食利用者	平均約550名/日
全体（①+②）	約4%減*

※ 時間外勤務手当（含む早朝割増）・軽食コスト合計

取組効果（昨年度同時期比）

入退館状況（全入退館者中の割合）

	導入前	トライアル期間
退館		
20時以降	約30%	約7%
22時以降	約10%	ほぼ0*
入館		
8時以前	約20%	約34%

※ 事前・突発申請者数名のみ

一人当たり時間外勤務時間実績（月/平均）★

	導入前	トライアル期間	効果
総合職	49時間11分	45時間20分	約4時間減
事務職	27時間3分	25時間5分	約2時間減

6ヵ月間で延べ約20,100時間減（時間管理対象者）

★ KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000に準拠した第三者保証を実施（P101）

電力使用量（東京本社）約6%減

取組概要体系図

時間管理対象タイムスケジュール



社員の声

一日の仕事を終えてから、家族と過ごす時間が増えました。子どもがまだ小さいので、彼らの成長を日々感じられるのがとても楽しく、自分も頑張らなければと気持ちが前向きになってきます。また、一日の中で、静かにものを考える時間を持ちたいと、子どもが寝た後に、家の近くのライブラリーで勉強や考え事をする時間をつくっています。就寝時間が以前と比べて早くなったところ、朝すっきりと目覚め、気持ちよく仕事がスタートできるようになりました。

朝方勤務制度導入後の一日

5:00	起床
5:30	ジム開始
7:30	I-Kids（社員用託児所）に子どもを預け
7:40	出社
18:30	I-Kidsに子どもをお迎え
19:00	食事、片づけ、家族団楽
21:30	近所のライブラリーで勉強や読書
23:00	就寝



増田 恵介
法務部

社員とのコミュニケーション

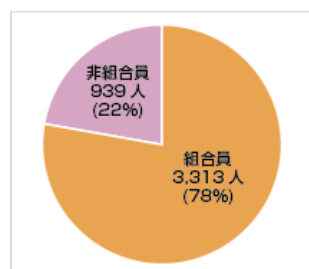
社長との対話集会

伊藤忠商事では、社長と社員が直接双方向の対話を行う機会を積極的に設けています。2013年度は、普段社長との対話の機会が限られる国内支社全5か所および国内支店1か所を訪問し、対話集会を開催しました。また、国内のみならず海外ブロックを訪問の際には、海外駐在員及び海外ブロック社員との対話集会も実施しており、2013年度はシンガポール・インドネシア・タイ・ミャンマー・中国・イギリス・フランス・アメリカ・オーストラリアの9か所を訪問しました。対話集会では、社長自ら経営方針やその実現に向けての情熱を直接社員に対して伝える一方、社員も直接社長に対し、自分の意見や質問を投げかけることができ、双方向にコミュニケーションを深められる貴重な機会となりました。内容は経営方針のみならずプライベートまで多岐にわたり、毎回非常に活気に満ちた集会となっています。



労働組合との対話

伊藤忠商事では、企業理念である「豊かさを担う責任」の実現に向け、労働組合とさまざまな課題について協議しています。2013年度は社長との経営協議会、カンパニーとの経営協議会等を計5回実施しました。労使間で活発な議論を重ねることによって、お互いに現状の課題を認識・共有し、改善策を検討・実施していくことができる健全な関係を構築しています。



2014年4月1日時点
組合員比率

2013年度労働組合との取組実績

2013年6月	決算協議会
2013年8月	住生活・情報カンパニー経営協議会
2013年10月	金属カンパニー経営協議会
2013年12月	繊維カンパニー経営協議会
2014年2月	社長との経営協議会

組合長コメント



伊藤忠商事労働組合
組合長
今村 宜子

伊藤忠商事労働組合は、重要なステークホルダーである従業員がより生き生きと「やる気・やりがい」を持って個々の能力を十分に発揮できる職場環境の実現を目指し、諸活動に取り組んでいます。幅広く吸収した現場の声を基に、各種協議会の場を通じて会社と積極的に対話することにより、会社、従業員間のコミュニケーションを促進し、CSR活動に貢献していきます。

社員コミュニケーションのためのインフラ整備

伊藤忠商事では、さまざまな福利厚生施設や仕組みを通じて社員間のコミュニケーションの活性化や交流の機会の提供を行っています。コミュニケーションの活性化は、社員ひとりひとりの帰属意識や働き甲斐の醸成に役立ち、組織全体の活性化にも役立っています。

■ 独身寮

現在300人を超える若手総合職社員が、男子4棟、女子2棟の独身寮に入居しています。独身寮では、同期だけではない部署の異なる先輩後輩が交わり、若手社員同士のコミュニケーションを活性化させることにつながっています。

■ 社員食堂

2013年5月に東京本社の社員食堂の大規模リニューアルが行われ、今まで以上に明るく快適な人の集まりやすい空間に生まれ変わりました。社員食堂は毎日1500人近くの社員が利用し、食事時の社員同士の交流に役立っています。

■ 相互会

相互会は同じスポーツや文化活動を行う社員同士が集まって活動する組織で、全国で40を超える部があり、700人を超える社員が所属しています。相互会には、伊藤忠商事の現役社員に限らず、OB社員やグループ会社の社員など多くの人たちが参加しており、スポーツや文化活動を通じて、世代を超え、組織を超えた交流・コミュニケーションを図っています。

基礎データ

従業員の状況★（3月31日現在）

	単体						連結
	従業員 人数	男	女	平均 年齢	平均勤続 年数	平均年間給与 (円)	従業員 人数
2012年	4,255	3,162	1,093	41	15.6	12,810,035	72,528
2013年	4,219	3,162	1,057	41	15.8	13,893,019	83,768
2014年	4,235	3,200	1,035	41	16.1	13,835,551	104,310

オペレーティングセグメント別従業員数★（2014年3月31日現在）

（単位：人）

	繊維	機械	金属	エネルギー・ 化学品	食料	住生活・ 情報	その他	合計
単体	422	444	209	334	375	406	1,035	3,225
連結	20,191	12,358	618	9,459	27,410	30,808	3,466	104,310

地域別海外ブロック社員数★（2014年3月31日現在）

（単位：人）

北米	中南米	欧州	アフリカ	中近東	大洋州	東アジア	アセアン・ 南西アジア	CIS	総計
139	163	205	37	150	30	742	615	82	2,163

海外現地法人在籍社員数

男女別採用人数★

（単位：人）

	新卒			キャリア			新卒・キャリア 合計
	男	女	小計	男	女	小計	
2012年度	103	20	123	10	4	14	137
2013年度	99	25	124	8	2	10	134
2014年度※	107	28	135				135

（※2014年4月1日現在）

女性総合職、管理職、役員比率★（4月1日現在）

（単位：人）

	総合職			管理職			役員		
	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率	全体	女性	女性比率
2012年	3,293	300	9.1%	1,644	23	1.4%	46	0	0.0%
2013年	3,339	302	9.0%	1,692	25	1.5%	43	1	2.3%
2014年	3,401	301	8.9%	1,745	30	1.7%	43	1	2.3%

育児・介護関連制度取得状況★

（単位：人）

		2011年度			2012年度			2013年度		
		男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
育児関連	育児休業	2	59	61	0	43	43	3	51	54
	子の看護休暇	51	74	125	58	76	134	43	91	134
	育児のための短時間勤務	1	56	57	0	64	64	0	61	61
	育児特別休暇	5	3	8	6	29	35	5	31	36
	育児休業復帰率	88%			100%			91%		
介護関連	介護休業	1	0	1	0	1	1	0	1	1
	介護特別休暇	6	6	12	4	8	12	1	5	6
	介護休暇	7	11	18	6	12	18	14	19	33
	介護のための短時間勤務	0	3	3	0	2	2	0	3	3
ファミリーサポート休暇		325	211	536	248	206	454	104	84	188

障害者雇用率★（3月1日現在）

	障害者雇用率	法定障害者雇用率
2012年	1.91%	1.80%
2013年	1.95%	1.80%
2014年	2.16%	2.00%

- ★ KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000に準拠した第三者保証を実施。独立した第三者保証報告書はP101に掲載しています。
- データの集計範囲は、連結と記載のある数値以外は原則単体。
 - 地域別海外ブロック社員数は、海外現地法人社員数。
 - 障害者雇用率は、単体及び特例子会社の伊藤忠ユニダス（株）の合算。

社会貢献

伊藤忠商事は地球的視野に立って「良き企業市民」として果たすべき役割を自覚し、地域社会、国際社会との調和を図り、持続可能な社会の実現に貢献しています。

地域社会及び国際社会と持続可能な社会を実現するため、5つの重点分野からなる「社会貢献活動基本方針」を定めて活動しています。

社会貢献活動基本方針



1. 世界の人道的課題

伊藤忠商事は、グローバルに事業を行う企業として、世界における人道的課題に積極的に関わり、豊かな国際社会の実現に貢献します。



2. 環境保全

伊藤忠商事は、環境保全活動を積極的に行い、社会の持続的な発展に貢献します。



3. 地域貢献

伊藤忠商事は、良き企業市民として地域社会との良好な関係を構築し、地域社会との共生を図ります。



4. 次世代育成

伊藤忠商事は、次世代を担う青少年の健全な育成を支援する活動を行い、心豊かで活力ある社会の実現に貢献します。



5. 社員のボランティア支援

伊藤忠商事は、社員一人ひとりが行う社会貢献活動を積極的に支援します。

社会貢献の主な活動： 東日本大震災支援活動

2011年3月に発生した東日本大震災は、東日本全域に甚大な被害をもたらしました。これからは伊藤忠商事では、長期的な視野で復興支援に全力を挙げていきます。

伊藤忠子どもの夢ファンド

「伊藤忠子どもの夢ファンド」とは、東日本大震災で被災した子どもたちへのサポートを目的に、伊藤忠商事が2013年3月より展開している復興支援活動です。2013年度は下記の支援を実施しました。これからはさまざまなジャンルで、継続的に子どもたちの夢を応援していきます。

■ 第1弾 岩手県陸前高田市の中学校の部活動や少年野球チームに関する支援

陸前高田市のスポーツ少年団全7チームの県大会／遠征費用をサポート

陸前高田市では子どもたちの遊び場であるグラウンドや公園に仮設住宅があり、野球チームの子どもたちは震災後も日々窮屈な思いをしながら練習を続けています。保護者の被災や失業により、チームの活動費が家庭の負担となっている状況もあることを知り、寄付を行いました。具体的には、陸前高田市の全ての少年野球チーム（7チーム、約160名）の県大会出場や遠征に必要な費用を支援する為に115万円を寄付しました。2013年6月8日には、陸前高田市小友小学校グラウンドにて少年野球チームへの遠征費用支援の贈呈式が行われました。2013年秋からは「伊藤忠子どもの夢カップ」少年野球大会を開催し、陸前高田の全ての少年野球チームを応援しています。2014年は年2回開催します。



高田東中学校へユニフォームを寄贈

東日本大震災の地震や津波で大きな被害を受けた陸前高田市の3つの中学校（米崎中、小友中、広田中）が統合し、2013年4月「高田東中学校」が誕生しました。伊藤忠商事は、復興のシンボルとして地域の拠点となる同校の校名が入った、新しいバスケットボール部及びバレーボール部、陸上競技部のユニフォームなど合計114着分の費用80万円を寄付しました。7月には、復興支援のために陸前高田市を訪れた伊藤忠商事の社員ボランティアが同校を訪問して、生徒たちと交流を行いました。



■ 第2弾 東京都交響楽団主催「第15回ジョイントコンサート」で復興支援

伊藤忠商事は、「伊藤忠子どもの夢ファンド」第2弾として「ジョイントコンサート」に参画し、寄付を行いました。

公益財団法人東京都交響楽団（都響）主催の「ジョイントコンサート」は、年1回、都内在住・在学の小学4年生～高校生を一般公募し、書類選考を通った約100名が、5回のレッスンプログラムを受け、プロのオーケストラと一緒に夢の舞台を創り上げるコンサートです。

伊藤忠商事の寄付を通じ、被災地である福島県の中高校生14名を公募で決定の上、特別招待しました。子どもたちは2か月にわたり東京へ通い、都内在住の子どもたちと一緒に都響の指導プログラムに則り、練習を積み重ね、2013年7月27日に本番を迎えました。当日はプロの演奏家たちと共に夢の舞台を創り上げ、見事な演奏で約1500人の観衆が感動に包まれました。



■ 第3弾 震災3年目にあたり新たに2件を支援

東日本大震災3年目を迎えた2014年3月11日、「伊藤忠子どもの夢ファンド」を通じて、新たに2件の支援を実施しました。

岩手県立山田高校ボート部への支援

岩手県立山田高校ボート部に救助艇、及び浮桟橋の設置費用等として350万円を寄付しました。同校ボート部は、震災前より強豪として全国的に注目されていましたが、震災によりボートをはじめ艇庫施設からオールまで、ほとんどの備品を失いました。救助艇が失われているため、練習する生徒の安全確保の懸念が生じたり、また基本設備の浮桟橋が無い場合、部員は毎回冷たい海を渡ってボートに乗り移っている状況を改善すべく支援をすることにしました。



仙台市立中野小学校「中野バレーボールスポーツ少年団 中野スプラッシュ」及び「中野スパローズ少年野球チーム」への支援

仙台市立中野小学校の中野バレーボールスポーツ少年団 中野スプラッシュに男子チーム名入りユニフォーム及び男女のバレーボール用バックパックとして45万円、及び中野スパローズ少年野球チームに試合球、練習用プラスチックボール、折りたたみテント等として20万円の合計65万円を寄付しました。

学区全体が大きな被害を受け、被災した校舎はすでに解体されています。生徒数は以前の半数以下となり、近くの中野栄小学校で授業を受けています。中野スプラッシュは近くの小中学校を転々として練習、中野スパローズは被災した広場を整備し練習を続けています。被災地で頑張っている子どもたちを応援するため、今回の支援を決定しました。



■ 伊藤忠たかたのゆめプロジェクト

岩手県陸前高田市が農業復興のシンボルとして展開している地域ブランド米「たかたのゆめ」プロジェクトでは、2013年の田植えから稲刈りまでの約半年間にわたる生産過程に伊藤忠グループ社員が現地ボランティアとして携わり、伊藤忠食糧株式会社が販売支援を実施しました。

当社役員も社員ボランティアと共に現地を訪問、陸前高田市長と意見交換をさせて頂く等、現場の「たかたのゆめ」に関する要望等をヒアリングした上で、現地農家のPR活動や販売促進等を行いました。

また、たかたのゆめの支援状況を伝えるホームページを立ち上げ、情報発信を行うと同時に社内でも認知啓蒙のために試食会や社員食堂での「復興応援メニュー」提供等を行い、全社をあげて積極的に支援を継続しています。

たかたのゆめプロジェクトの詳細については、「Highlight：地域社会への貢献」をご参照ください。（P22）



■ 新宿高島屋にて「陸前高田市写真展」と「たかたのゆめ企画展」を開催（たかたのゆめプロジェクト）

また、東日本大震災から3年が経過した2014年2月から3月11日にかけて、写真展「陸前高田写真展～心の支えができるまで～」と、「たかたのゆめ企画展」を新宿高島屋にて開催しました。写真展では、陸前高田市を中心に被災地を撮り続けているフォトジャーナリスト安田菜津紀さんの震災から復興までの作品を展示しました。



伊藤忠記念財団を通じた被災地支援活動

■ 伊藤忠記念財団と共に 東南アジアに絵本を贈ろう in 東北

「東南アジアの子ども達へ日本語絵本に現地語翻訳シールを貼って届ける活動」を行っている公益社団法人シャンティ国際ボランティア会より購入したキットを使用し、現地語の翻訳シールを絵本に貼る作業を、伊藤忠記念財団と共に、毎週、社員ボランティアが行っていますが、この活動を被災地の子どもたちにも広げる取組みを実施しました。2013年7月6日は宮城県仙台市、7月13日は福島県白河市にて、現地で文庫活動をされている団体等と一緒に、シールの貼り方の指導を社員ボランティアが行いました。



■ 株主の皆様と行う「子どもの本100冊助成」

株主様宛情報の電子化にご承認いただき、節約できた用紙代・郵送料等を、伊藤忠記念財団が行う文庫助成に協力する活動を行っています。

2013年度は6,216名の株主様にご賛同いただき、それによって節約された金額と、伊藤忠商事からも同額を寄付して伊藤忠記念財団を通じて被災地の小学校や図書館に児童書を寄付しました。具体的には、津波で大きな被害を受け、4つの小学校が統合された「岩手県大槌町立大槌小学校」や原発事故で移転を余儀なくされた福島市の施設「こどものほんのいえ・そらまめ」の子どもたちをはじめ、全て現地の書店を通じ、以下の通り11の寄贈先に新品の図書セットが届けられました。



2013年度寄贈先

岩手県	大槌町立大槌小学校、釜石市立図書館、大船渡市立図書館、大船渡市立立根地区公民館、大船渡市立佐野地域公民館、ふれあい教室（陸前高田市）
宮城県	気仙沼市立鹿折小学校、キッズROOMおひさま（気仙沼市）、増田児童センター、下増田放課後児童クラブ（名取市）
福島県	こどものほんのいえ・そらまめ（福島市）

伊藤忠青山アーツスクエアを通じた被災地支援活動

■ 伊藤忠青山アーツスクエアにて東日本大震災鎮魂と復興を願うイベント「蒼の祈り」開催

伊藤忠青山アーツスクエアでは、復興を願って企画された展覧会「華道家 前野博紀アート展 花神・降臨(Ⅰ)」を3月8日～16日に開催しました。東日本大震災の慰霊の日を前にした3月10日の夕刻、復興イベント「蒼の祈り」を開催しました。華道家の前野博紀さんが岩手県宮古市から運んだ震災瓦礫で「白馬のアートモニュメント」を制作したステージで、流木に春を告げる桜を生けるパフォーマンスを披露、バイオリニストの古澤巖さん、チェロ奏者の大藤桂子さんの演奏、能楽師の津村禮次郎さんによる厳かな能の舞によって、東京・青山から東北への鎮魂と再生の祈りが捧げられました。震災当日を思わせる寒空の中、訪れた100人以上の観客が静かに見守りました。



社会貢献の主な活動：世界の人道的課題

災害支援義援金寄付

国内外での大規模災害発生に際し、人道的見地より、義援金拠出・物資の提供を行っています。現地の支店・事務所とも連絡をとりながら下記の支援を実行しました。

最近の義援金拠出例

フィリピン 台風30号(Haiyan) 2013年11月	¥15,563,616
中国 四川省地震 2013年4月	¥5,025,000
アメリカ東海岸 ハリケーン 2012年11月	(米国にて) US\$50,000

WFP 国連世界食糧計画への支援

世界の飢餓・貧困問題を少しでも解消するため、国連の食糧支援機関であるWFP 国連世界食糧計画の公式支援窓口である国連WFP協会の評議員となり、さまざまな活動に参加しています。

2014年5月に横浜で開催された子供の飢餓の撲滅キャンペーンである「ウォーク・ザ・ワールド」に伊藤忠商事及び伊藤忠グループ会社社員及びその家族270名が参加しました。また、東京本社で、WFPの活動を紹介するパネル展や募金活動を定期的に行っています。



子供の飢餓の撲滅キャンペーン「ウォーク・ザ・ワールド」に参加

途上国と先進国の食のアンバランスを解消する「TABLE FOR TWO」(TFT)

「TABLE FOR TWO」(「二人の食卓」)は、開発途上国が抱える飢餓と、先進国が抱える肥満や生活習慣病の同時解決に向けて、時間と空間を越えて食事を分かち合うというコンセプトの社会貢献プログラムです。

2007年10月に日本で創設され、伊藤忠商事では翌年4月より東京・大阪・名古屋の社員食堂で、他社に先駆けて本格導入されました。

健康に配慮したTFT対象メニューを社員が購入すると、1食につき20円が寄付されます。これに会社も同額を寄付するマッチング・ギフト方式によって、20円が加算されます。つまり、1食につき40円がTABLE FOR TWOのプログラムを通じて、NPO法人国際連合世界食糧計画WFP 協会に寄付され、開発途上国の子どもの学校給食になっています！

現在、東京本社では2013年5月の社員食堂リニューアルと同時にTFTの定食が毎日提供されるようになり、それに伴い、利用食数が31,242食と大幅に伸び、613,280円を寄付しました。

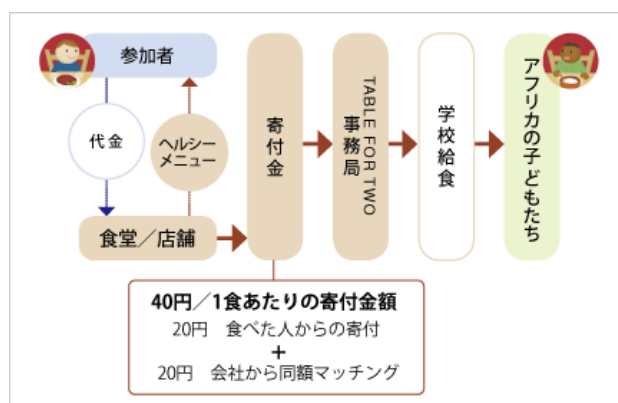


TABLE FOR TWO ガイドライン

1. カロリーが730kcal (680~800kcal) 程度
2. 栄養バランスが適正
3. 野菜が多め

社会貢献の主な活動：環境保全

ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラム

伊藤忠商事は、2008年に創業150周年を迎え、これを記念する社会貢献活動として社員アンケートにより要望が多かった「森林保全」をテーマとした本プログラムの実施を決定しました。

2009年度から公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWF)と協業し、ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラムを実施しています。

伊藤忠商事が支援する森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルクセガマでは、WWFが現地サバ州政府森林局と連携して森林再生活動を行っており、そのうち967ヘクタールの再生を支援するものです。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積です。絶滅危惧種に指定されているオランウータンの生息地域であることから、このプログラムをITOCHU Group : Forest for Orang-utanと名付け、伊藤忠グループ各社と協力して推進しています。

また、グループ会社も含めた社員ボランティアツアーを毎年実施し、現地植林活動（植樹、草刈など）や野生動物の観察等に現地へ定期的に訪れています。



苗木の植樹

マニラ麻農園リハビリテーション・プロジェクトを支援

1912年に開設したマニラ支店が100周年を迎えるのを記念し、6月にフィリピン中部のソルソゴン州農村地帯においてマニラ麻農園リハビリテーション・プロジェクトの支援について、フィリピン繊維産業開発局及び地元の農業組合であるSt. Ann's Family Service Cooperativeと協定を締結しました。2014年までに実施予定の90ヘクタール分（約14万4千本）のマニラ麻の植付と栽培に必要な資金の全額である200万円を拠出しました。また、本プロジェクトを通じて年間18トンのCO₂吸収が見込まれています。



社会貢献の主な活動： 地域貢献

「伊藤忠メディカルプラザ」設立で、神戸医療産業都市の発展へ寄与

公益財団法人神戸国際医療交流財団に対し、国内最大級の医療クラスターである神戸医療産業都市に2014年10月に開設予定の国際医療交流を目的とした施設「伊藤忠メディカルプラザ」の建設資金として5億円を寄付しました。東南アジアを中心とした諸外国の医師や医療関係従事者へ教育・技術トレーニング等の人材育成や、海外からの研修生受入事業、大学などと連携した医療機器開発など各種研究事業等の発展が、国内外で期待されています。



完成予想図

CSRの拠点「伊藤忠青山アーツスクエア」を展開

2012年10月に東京本社に隣接するシーアイプラザに、CSRの拠点として「伊藤忠青山アーツスクエア」をオープンしました。アートを通じた「次世代育成」、「地域貢献」、「国内外の芸術や文化の振興」を目的に、みずみずしい感性あふれる優れた作品展や国際交流の懸け橋となるイベントなどを、さまざまな文化が息づく街、東京・青山から発信していきます。2013年度は下記の通り12件の展覧会を行い、2014年3月末時点でオープン以来の来場者数は4万5千人を超えました。

今後も、伊藤忠は、アートを通じて様々な社会的課題に取り組み、定期的に展覧会を実施することによって、地域の生活文化創造への貢献を目指していきます。
伊藤忠青山アーツスクエアホームページ <http://www.itochu-artsquare.jp/>



アーツスクエア外観

会期	展覧会	概要
2013年3月16日～4月21日	江戸切子若手15人展	江戸切子の職人が年々減少する中、東京都江東区の若手職人15人の伝統と革新を備えた魅力的な作品を展示、伝統工芸を担う次世代の育成に寄与する企画
2013年4月26日～5月26日	自転車博覧会 IN AOYAMA	自転車史の中で希少な車種約20台を展示。2009年に「自転車に優しい街」宣言をした青山商店会連合会と連携し、自転車を通じた街おこしによって地域貢献にも繋がる企画
2013年6月10日～7月14日	ブックアートエキシビジョン ～五感で読む『本』～	ブラジル大使館協力のもと、ブラジル人アーティストたちが制作した、本そのものがアート作品となっている日本初公開の「ブックアート」と、日本の若手絵本作家・池谷剛一さんの貴重な原画や絵本アプリなどを展示した、体感型企画展
2013年7月16日～7月18日	Happy Island ～未来に花を咲かせよう～	「福島復興」をテーマに、華道家・前野博紀さんが思う『今』を生け花で表現し、その空間の中で連夜『考福トークSHOW』を開催した新しいスタイルのアート展
2013年7月22日～8月31日	関口照生写真展「地球の笑顔」	世界の辺境を訪ね、そこで垣間見たさまざまな生活や人生をとらえることをライフワークとする写真家・関口照生氏の、ボタン、ミャンマー、キューバの人々の生きる姿を写した写真展

会期	展覧会	概要
2013年9月9日～ 9月23日	国境なき子どもたち（KnK） 15周年記念写真展 共に成長するために	開発途上国におけるストリートチルドレンや大規模災害の被災児などを支援している認定NPO 法人KnK の15 年間の活動を、6 名のフォトジャーナリストが撮った約60 枚の写真で紹介
2013年10月1日～ 10月10日	空想美術大賞展	美術家の活躍の機会創出のため、画廊と共催した美術コンクールとして入選作96点を展示。入札制度も取り入れ、「絵を買う楽しみ」のアピールや美術界全体の活性化も狙った企画
2013年10月14日～ 11月4日	寺山修司の言葉展	“言葉の錬金術師”と呼ばれた寺山修司の残した言葉を現代のトップクリエイターたちが視覚的に表現したアート作品を展示。近隣のワタリウム美術館の寺山修司展「ノック」と連携し、地域貢献の意義も持たせた街ぐるみの展覧会
2013年11月11日～ 12月23日	金澤翔子書展 ～共に生きる～	ダウン症という障がいを抱えながらも、母である書家・金澤蘭鳳氏（泰子さん）に師事し、大きな愛に満たされ、その力強さの中にも温かみのある書が今最も注目を集める若手書家 金澤翔子さんの書展
2014年1月10日～ 2月28日	楚里勇己日本画展 －イロノツナナリ－	伝統的な日本画の画材を使いながら、花の細部を観察しリズムミカルに描く若手日本画家 楚里さんの作品展。現代の暮らしの中で日本画を楽しんでほしいという新進気鋭の次代を担う日本画家支援の企画
2014年3月8日～ 3月16日	華道家 前野博紀アート展 花神・降臨編 I	震災の復興を願い、岩手県宮古市から運んだ震災瓦礫を使用して、春を告げる桜を題材にした華道家の前野さんの花展
2014年3月21日～ 3月30日	ダウン症 家族のまなざし 写真展	ダウン症のある子どもたちや成人した人々を愛情豊かなまなざしで写した写真の作品展。既に7か国で反響を呼んだ同展を、ダウン症の認知啓蒙を目指し3/21国連「世界ダウン症の日」に合わせ開催



ロビーコンサート

2013年7月22日、東京本社にて第22回伊藤忠ロビーコンサートが開催され、700人強の社員・OBとご家族、地域の皆様が来場されました。また毎年ご招待している障害者総合福祉施設アガペセンターの皆様を今年もお招きし、コンサート前には司会の竹下景子さんと小林会長との交流会を開催しました。皆さん、1年に1回のこの日を楽しみにしていたとのことで、溢れる笑顔で交流、記念写真撮影をされ、ニューヨークシンフォニックアンサンブルの演奏も非常に喜んで頂きました。また、コンサート合間の竹下景子さんと小林会長のミニトークは、「普通のコンサートにはない知的な話題もユニークでした」といった来場者の方からの意見もあり、暑い夏の夕べに暫し音楽による癒しのひとときを楽しんで頂きました。来年も伊藤忠の夏の風物詩としてたくさんの皆様にご来場頂けるよう新たな取組や企画で盛り上げていきます。



青山通りの地域清掃活動を実施

東京本社近辺で、社員による地域清掃活動を実施しています。地域社会の一員として、地元自治会や近隣の他企業の皆さんと協力して清掃や啓発物配付を行っています。



社会貢献の主な活動：次世代育成

伊藤忠記念財団への支援

伊藤忠商事は、1974年に公益財団法人伊藤忠記念財団を設立して以来、青少年の健全育成を目的とした社会貢献活動を継続して進めてきました。

現在は、「子ども文庫助成事業」（日本人学校、補習校への図書助成を含む）、「電子図書普及事業」を活動の柱に、子どもたちの健全な成長に寄与する活動を行っています。

■ 子ども文庫助成（2013年度）

	助成件数
子どもの本購入費助成	41件（うち海外2件）
病院施設子ども読書支援 購入費助成	7件
子どもの本100冊助成	27件（うち海外7件）
海外日本人学校／補習校図書助成	30件
子ども文庫功労賞	2件
東日本大震災被災地支援	21件
合計	128件（うち海外39件）



アメリカ コネチカット州
ハートフォード日本語学校の生徒達

■ 電子図書普及（2013年度）

	制作作品数
マルチメディアDAISY図書	55作品（送付先600件）

伊藤忠記念財団ホームページ <http://www.itc-zaidan.or.jp/>

「キッザニア東京」に環境パビリオンを展開

伊藤忠商事は2012年4月より、こども向け職業体験施設「キッザニア東京」に環境パビリオン「エコショップ」を展開しています。

伊藤忠が参画する世界的な環境活動「MOTTAINAIキャンペーン」での環境教育のノウハウを活かし、子どもがエコ活動を体感できるように、環境素材を使ったマイ風呂敷、エコバッグ、マイ箸づくりなど自分だけのオリジナル商品を製作できます。

今後も、子どもに人気の高い施設である「キッザニア東京」に、グローバルな視点で環境保全について楽しく学べる場を提供することで、持続可能な社会を担う青少年の育成を目指してまいります。



リサイクルせっけんづくりの様子

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとインドで移動式図書館事業を開始

ムンバイ市M-East区で、ストリートチルドレンや児童労働に従事する、学校に通っていない子どもたち約1,000人を対象に移動式図書館事業を開始しました。2013年～2014年の2年で2千万円を投じて支援するもので、移動式図書館として運行するバスにラッピングを施し、椅子、黒板、そして本棚を設置し、2名の教育ファシリテーター（※1）とカウンセラーを配置した、学校の学習環境と近い内装にしました。ILO(国際労働機関)が定めた児童労働反対世界デーである2014年6月12日に、ムンバイ市にて開所式を開催しました。音声や動画などの教材も駆使して楽しく参加できる学習の機会を提供することで、子どもたちが学校へ通うための橋渡しになることを目的としています。

※1 教育ファシリテーターとは、移動式図書館における教員の役割を果たす職員。多様な年齢やバックグラウンドからなる子どもたちが自主的に学び、参加できる学習環境の場づくりを行う。



開所式に集まった子どもたち

認定NPO法人国境なき子どもたち（KnK）のフィリピンでの青少年支援施設サポート

開発途上にある国々のストリートチルドレンや大規模災害の被災児等を支援する認定NPO法人国境なき子どもたち（KnK）を通して2009年12月のフィリピンのマニラ郊外に青少年自立支援施設「若者の家」リニューアルオープンに係る支援を行い、2012年には子供たちの将来の自立支援に繋がる職業訓練所として新たな改装が行われました。

2013年11月、同施設の地下や屋根を改修したことで、実践的な技術習得のための職業訓練コースの拡充が可能になりました。この施設を通し、年間約1,000名の青少年に対しさまざまな支援が行われています。



「若者の家」の改修後の外階段



新しくなった地下のミシンルーム



手工芸品製作の職業訓練



PCを使った職業訓練

フィリピンからのご報告（KnKのHPより抜粋）

2001年11月よりスタートしたKnKフィリピンの「若者の家」は、伊藤忠商事株式会社のご支援により2009年12月に新設されました。ここでは育児放棄された幼少の子どもたちが共同生活を送りながら、スタッフによる家庭的な愛情と適切なケアを受けています。子どもたちは「若者の家」に来る前は極度の栄養不足にあったことから年齢よりも極端に身体の小さい子が少なくありません。しかし、現在は規則正しい生活の中でバランスのとれた食事をとり、健康状態もかなり改善されています。

「若者の家」の施設内で、コンピュータ技術と縫製の訓練を実施し、スラム地域の青少年の就業を支援しています。また、スラムの中で手工芸を中心とした収入創出活動も開始しており、若者たちがアクセサリーの製作・販売を行うなど経済的な自立へとつなげています。



KnKのメンバーと

社会貢献の主な活動：社員のボランティア支援

伊藤忠商事では年間最長5日間のボランティア休暇を取得できる制度や、休日・昼休みなどに参加できるプログラムなども開催することで、社員の意識醸成に努めています。

会社が独自支援プログラムを立ち上げる等、特に推奨しているボランティアは以下の2つです。

【国内】東日本大震災復興支援ボランティア

【海外】ボルネオ植林体験ボランティア

復興支援社員ボランティア

震災直後から始まった復興支援社員ボランティアを2013年度も継続、伊藤忠グループとして合計98名が参加しました。活動内容は、震災直後のがれきの撤去から被災者の皆さんの復興を直接支援するものになってきました。田植え、草刈り、稲刈りや果樹園での農業支援、牡蠣養殖手伝い等の漁業支援、そして被災者の皆さんの集会所の整備、少年野球大会運営等様々な活動を行いました。どの活動に参加した社員も、被災者の皆さんの前向きな姿勢に接して大きな感銘を受け、継続的な復興支援活動に意欲的になっています。被災地の復興にはまだまだ時間がかかる見込みですが、今後も被災地の状況に適したボランティア活動を続けていきたいと考えています。



ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラム

2009年から公益財団法人世界自然保護基金ジャパンと協業し、ボルネオ島での熱帯林再生及び生態系の保全プログラムを実施しており、毎年グループ会社の社員や海外で働くナショナルスタッフなどと共に、社員ボランティアツアーを組んで定期的に現地を訪れ、2012年までの全4回で59名が現地で植林活動を行いました。



その他社員が参加できるボランティア・プログラム例

■ 飲料自動販売機による「チャイルド・ケモ・ハウス」の支援

日本初の小児がん専門治療施設「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営をサポートするため、東京・大阪本社内にケモ・ハウス仕様の飲料自動販売機を設置し、両ビル内に設置されるすべての飲料自動販売機の売上の6～10%相当の金額を寄付しています。2013年度は512,257本の売上により計3,073,542円の寄付を実施しました。



■ ロビーコンサート（東京本社） 開催：7月

毎年ご招待しているアガベセンター ※の方々と交流を深めながら、みなさんの音楽鑑賞をサポートしています。

※ 神奈川県座間市の障害者総合福祉施設



■ 神宮球場（青山）にて伊藤忠野球教室を開催

青少年育成の一環として障がいのある子ども達に、さまざまなことに挑戦する機会を与えたい、自分の可能性を見出す機会を創出する手助けをしたいとの考えのもと、2007年より野球教室を開催しています。

元ヤクルトスワローズ投手の矢野講師より、スポーツマンシップのお話や基礎的な動きなど、家庭での練習ではなかなか身につかない基本から、ノックのとり方や投球練習などの実践までを教えていただきます。指導のボランティアとして、伊藤忠商事相互会野球部に所属する社員もボランティアとして参加しています。2013年度は33名の子どもと38名のボランティアが参加しました。参加した子どもからは「初めての道具を使ってうれしかったです。これからもっと練習したいです。」などの感想があり、子ども達をはじめ保護者など参加者からも大変好評をいただき、毎年社員ボランティアも増加しています。



■ 絵本を届ける運動（東京/大阪両本社、中部支社、九州支社、金沢支店）

日本語絵本に現地語のシールを貼り、東南アジアの子どもたちに贈る活動で東京本社では、毎週（木）昼休みに5F社友室を借りて活動中です。



■ 「スワンベーカリー」のパン販売

スワンベーカリーとは、障がいを持つ人々に適正な賃金での雇用を促進する目的で、ヤマト財団により設立されたベーカリーで、2008年5月より、毎週水曜日に「スワンベーカリー」のパンを東京本社の社員食堂にて販売しています。多くの社員が積極的に購入し、スワンのみなさんからも「毎回パンをたくさん買ってもらい、有難い」と好評です。



■ ふれあいのネットワーク 自然観察会

新宿御苑自然観察を4月初旬、セミの羽化観察会を8月初旬、横浜入観察会を10月初旬に実施し、社員及びその家族が参加しています。



■ ふれあいのネットワーク 音読部会 開催：第2土曜日

伊藤忠グループ社員、OB、OGの有志が、毎月1回、渋谷の高齢者施設を訪問し、音読や合唱を通じて交流を図っています。10年間以上継続しているので感謝状も頂きました。



環境方針

伊藤忠商事では、地球温暖化等の地球環境問題を、経営方針の最重要事項のひとつとして位置付けています。企業理念である「豊かさを担う責任」を果たすために、伊藤忠グループ「環境方針」を定めています。現世代の「豊かさ」に寄与するのみならず、次世代に何を残すことができるかという観点から、常に地球環境問題を意識したグローバルな企業経営・活動に取り組んでいます。

伊藤忠グループ「環境方針」

■ [Ⅰ] 基本理念

地球温暖化等の地球環境問題は、人類の生存に関わる問題である。

グローバルに事業を行う伊藤忠グループは、地球環境問題を経営方針の最重要事項のひとつとして捉え、「伊藤忠グループ企業理念」である「豊かさを担う責任」を果たすべく「伊藤忠グループ企業行動基準」に示す「より良い地球環境づくりに積極的に取組む」を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する。

■ [Ⅱ] 行動指針

伊藤忠グループは、上記基本理念の下、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境保全活動に関する行動指針を以下のとおり定める。

(1) 環境汚染の未然防止	すべての事業活動の推進にあたり、自然生態系並びに生物多様性、地域環境及び地球環境の保全に配慮し、環境汚染の未然防止に努める。
(2) 法規制等の遵守	環境保全に関する国内外の法令諸規則及びその他当社の合意した事項を遵守する。
(3) 環境保全活動の推進	「省エネルギー・省資源」、「廃棄物の削減・リサイクル」を推進し、循環型社会の形成に貢献するとともに、環境保全に寄与する商品及びサービス等の開発、提供に努める。
(4) 社会との共生	良き企業市民として、次世代の繁栄と広く社会への貢献を願い、地域社会における環境教育に協力し、地球環境保全に関わる研究の支援を行う。
(5) 啓発活動の推進	環境保全に関わる意識及び活動の向上を図るため、伊藤忠商事及びグループ会社社員に対する啓発活動を推進する。

2010年5月
代表取締役社長
岡藤 正広

伊藤忠商事の環境に対する考え方

伊藤忠商事は、国内外においてさまざまな製品・サービスの提供や資源開発・事業投資等の活動を行っており、地球環境問題と密接に関係しています。

持続可能な企業成長は、地球環境問題への配慮なしには達成できないと考え、当社は1990年に地球環境室を創設、1993年4月に「環境方針」の前身にあたる「伊藤忠地球環境行動 指針」を策定し、指針を明文化しました。1997年には伊藤忠商事「環境方針」に改め、時代に即した表現とするためにその後数度の改訂を行ってきています。

2010年5月にも以下2点の改訂を行いました。

1. 環境問題について伊藤忠商事のみならず伊藤忠グループとして取り組んでいくことをより明確にするために〈伊藤忠商事「環境方針」〉を〈伊藤忠グループ「環境方針」〉という表現に改めた。
2. 現在の環境方針の中に示している行動指針において「自然生態系」の保全を1歩進め「自然生態系並びに生物多様性」の保全と改め、「生物多様性」への配慮を明確にした。

環境マネジメント

伊藤忠商事は伊藤忠グループ「環境方針」を定め、事業活動が地球環境に与え得る影響を認識し環境リスクの未然防止を図るため、取扱う商品とともに、特に新規投資について事前に影響を評価する仕組みを構築しています。

一方、総合商社としての幅広い機能、ネットワークを活用した環境保全型ビジネスにも積極的に取組むとともに、地球温暖化等、深刻さを増す地球環境問題に対し、伊藤忠商事単体のみならずグループ全体としての取組を進めています。環境保全型ビジネスを推進する「攻め」と、環境リスクの未然防止を行う「守り」の攻守を両立させることで、企業としての「持続可能な発展」に貢献することが重要であると考えています。

環境マネジメントシステム

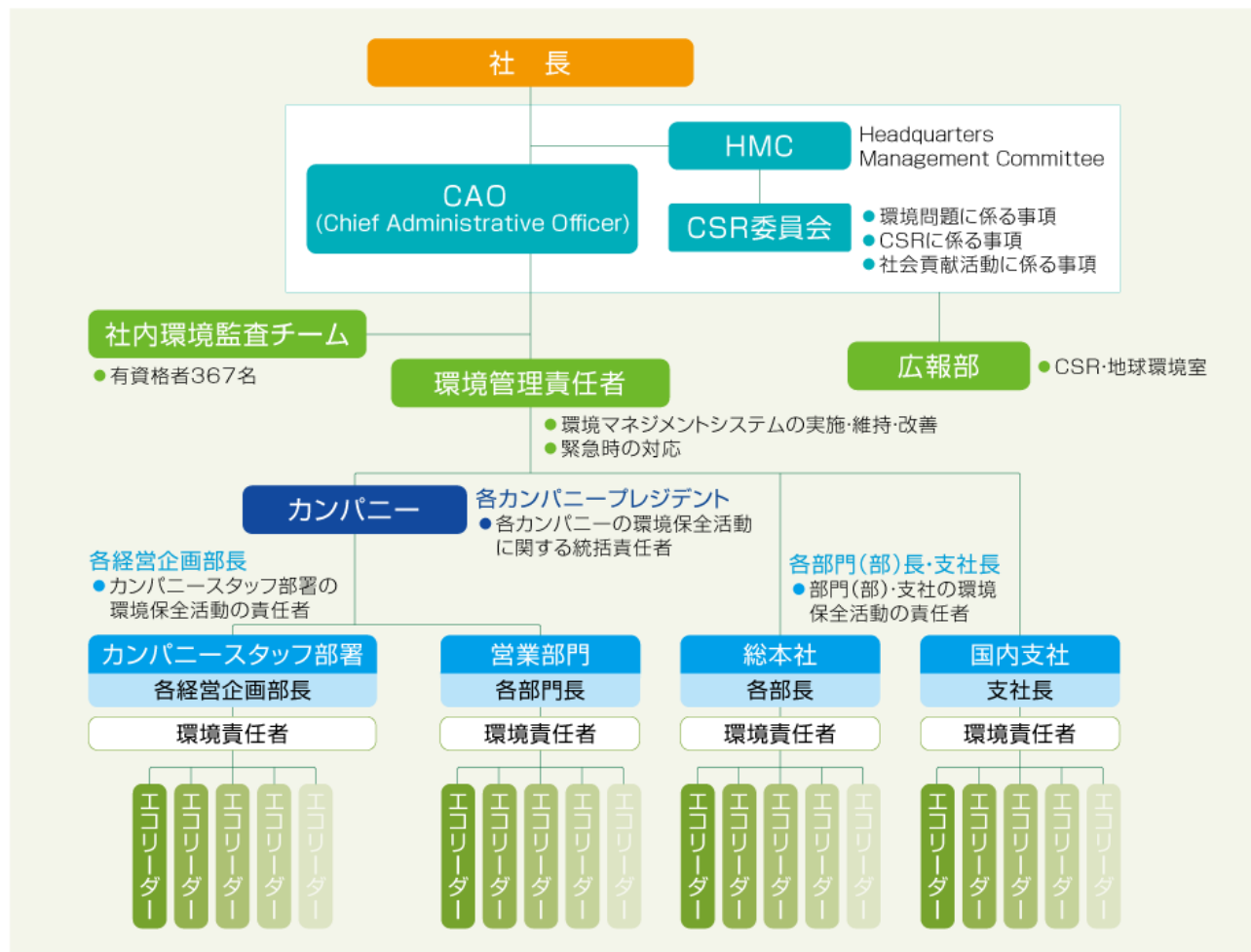
伊藤忠商事は1997年に商社で初めてISO14001に基づく環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、継続的改善に努めています。このシステムは、環境関連法規制の遵守並びに環境リスクの未然防止及び環境保全型ビジネスの推進を目指しています。具体的には、毎年環境リスクの未然防止や環境保全型ビジネス等に関する目標を策定し、進捗状況の評価・分析を行い、確実に目標達成していくPDCAサイクルを回すことにより、目標を運用・管理する制度です。



伊藤忠商事環境管理体制

伊藤忠商事の環境管理体制の最上位責任者は社長です。その社長より任命されたCAOは、環境管理体制に関するすべての権限を持っています。

具体的な運営については、CSR委員会を設置し、環境方針の見直しや毎年の全社活動のレビューを実施しています。広報部CSR・地球環境室は事務局を務めます。また、環境監査対象部署ごとに環境責任者を配置し（2014年度合計60人）、その活動を補佐するエコリーダー（2014年4月1日時点、合計287名）とともに、各部署における環境保全活動の責任者として活動を推進しています。



社内環境監査の実施

ISO14001を基にした社内環境監査を毎年実施しており、2013年度は60部署に対して実施しました。CSR・地球環境室員及び社内環境監査人の資格保持者（367名登録）から監査チームを構成し、遵法監査に力点を置いて実施しています。約半年かけて社内環境監査を実施することが、環境リスクの未然防止等につながっています。

外部審査の結果

日本環境認証機構（株）（JACO社）より毎年、ISO14001の認証審査を受けています。2013年度は『維持』審査に該当し（1年目、2年目続けて『維持』審査、3年目に『更新』審査を毎年繰り返し受審）、総合評価『向上』にて『認証維持』となりました。

環境マネジメントの実績と目標

環境マネジメントに関して、中期的に取り組む環境目的を定めた上で、毎年度、具体的目標の設定とそれに基づく実績のレビューを行っています。

項目	2013年度環境目標	レビュー	2014年度環境目標
環境汚染の未然防止 法規制の遵守	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に渡るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。	○	投資実行に際し、事前環境リスク評価と『投資等に係るCSR・環境チェックリスト』の全社的な活用徹底。 『商品別環境リスク評価』によるサプライチェーン全体に亘るリスク管理意識強化と全社的な活用徹底。
	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組推進。	○	社内監査を通じた環境マネジメントシステム、遵法、環境パフォーマンス状況の確認による管理レベル向上の為の取組推進。
	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。	○	グループ会社を選定し、環境管理状況等を訪問調査。
環境保全活動の推進	国内主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。	○	海外現地法人・国内/海外主要子会社のエネルギー排出量等の把握対象範囲の拡大。
	「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 (各カンパニー・各支社で1件以上の推進)	○	「CSRアクションプラン」による目標設定及びレビュー。 (各カンパニー・各支社で1件以上の推進)
社会との共生	小中学生対象の環境教育実施。	○	小中学生対象の環境教育実施。
	地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施 (各支社で1件以上の推進)	○	地元企業及び自治体と環境保全活動等に関する提携を実施 (各支社で1件以上の推進)
啓発活動の推進	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。	○	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けたセミナー、ツアー、『環境一般教育』、『特定業務要員教育』の実施及び学習。
	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。	○	伊藤忠商事及びグループ会社社員に向けた『廃棄物処理法』、『土壌汚染対策法』等の講習会の実施及び学習。

※ ○：実施 △：一部実施 ×：未実施

環境リスクの未然防止

伊藤忠商事の取扱商品における環境リスク評価のみならず、グループ全体の事業活動が地球環境等に与え得る影響を認識するため、グループ会社も対象に環境リスクの未然防止に向けた活動に努めています。

取扱商品における環境リスク評価

伊藤忠商事は多種多様な商品を世界規模で取引しているため、各商品の地球環境への影響・環境関連法規制の遵守状況・ステークホルダーとの関わりを評価することが肝要と考え、当社独自の環境影響評価を全商品に対して、実施しています。当該商品に関わる原材料の調達から製造過程、使用並びに廃棄に至るまで、LCA ※ 的分析手法を用いています。評価の結果、地球環境への影響が特定の点数以上となった場合、当該商品を重点管理対象とし各種規程・手順書を策定しています。

※ LCA (Life Cycle Assessment) : ひとつの製品が、原材料から製造、輸送、使用、廃棄あるいは再使用されるまでのライフサイクルの全段階において、環境への影響を評価する手法



グループ会社実態調査

グループ会社における環境汚染等の未然防止を目的として、現地訪問調査を2001年より継続的に行っています。グループ会社（2013年度末 393社）のうち、地球環境に与える影響・負荷が相対的に高い200社程度を分析、年間約10～20社へ実態調査を実施しています。2013年度末までの過去13年間での調査合計数は249事業所となります。経営層との質疑応答から、工場や倉庫等の施設並びに河川への排水状況調査、環境法規制の遵守状況等を評価しています。

新規投資案件の環境リスク評価

伊藤忠商事及び国内子会社が取組む日本国内・海外の事業投資案件については、その案件が市場、社会、環境等に与える影響を「投資等に関わるCSR・環境チェックリスト」により事前に評価しています。2013年度から、このチェックリストを、ISO26000の7つの中核主題（組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画および開発）の要素を含む33のチェック項目となるよう改訂を行い、運用を開始しています。専門的な見地を必要とする案件については外部専門機関に事前の調査を依頼し、調査の結果、問題がないことを確認したうえで、着手することになっています。

社内外からの照会案件とその対応状況

2013年度の外部からの照会案件は環境団体（3件）をはじめ産業界（7件）、行政・業界団体（18件）、メディア・調査会社からの調査、問い合わせ（12件）、取引先等からのISO14001登録証請求（24件）、合計64件ありました。当社における環境関連の事故、トラブル、訴訟案件はありませんでした。一方、社内及びグループ会社からの相談案件の内容は、廃棄物処理法関連（54件）や事業投資案件関連（9件）等で、適切に対応しています。

環境保全型ビジネスの推進

伊藤忠商事は、ビジネスを通じた環境問題の解決に取り組んでいます。これらのビジネスを推進するための体制として、各部門でCSRアクションプランを策定し、PDCAサイクルに則って推進しています。また、「気候変動」、「持続可能な資源の利用」をCSR上の重要課題と認識し、これらの課題を解決するよう注力していきます。

再生可能エネルギー関連事業

取組内容	事業主名/出資先	国	発電容量・規模	温室効果ガス削減数値
風力発電事業	CPV Keenan II 風力発電事業	アメリカ	152MW	約41万トン/年
	Shepherds Flat 風力発電事業	アメリカ	845MW	約150万トン/年
バイオディーゼル製造事業	Flint Hills Resources, Benefuel等による 米国ネブラスカ州の バイオディーゼル製造事業	アメリカ	約5千万ガロン/年	約50万～75万トン/年
廃棄物焼却・ 発電事業	ST&W 廃棄物焼却・ 発電事業 / SITA South Tyne & Wear Holdings Limited	イギリス	26万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：31,000軒の 家庭の消費電力相当	推定6.2万トン/年
	Cornwall 廃棄物焼却・ 発電事業 / SITA Cornwall Holdings Limited	イギリス	24万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：21,000軒の 家庭消費電力相当	推定6万トン/年
	Merseyside 廃棄物 焼却・発電事業 / SITA Merseyside Holdings Limited	イギリス	46万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：63,000軒の 家庭消費電力相当	推定13万トン/年
	West London 廃棄物 焼却・発電事業 / SITA West London Holdings Limited	イギリス	35万トン/年の一般廃棄物 を焼却処理 発電規模：50,000軒の 家庭消費電力相当	推定8.3万トン/年
地熱発電事業	Sarulla Operations Ltd	インドネシア	320MW	約100万トン/年
太陽光発電事業	Scatec Solar AS	南アフリカ共和国	75MW	約12.5万トン/年
都市ゴミ等を原料とした バイオ航空燃料等の製造	米国Solena Fuels Corporation	アメリカ	N/A	N/A

伊藤忠商事は、今後エネルギー供給の必要な担い手として成長が見込まれる、地熱、風力などの再生可能エネルギーを活用する発電資産などへの投資事業を通して、社会課題の解決に取り組んでいます。

関連ページ：Highlight：気候変動（再生可能エネルギー）（P21）



Shepherds Flat風力
発電所

水関連ビジネス

事業	取組内容
海水淡水化事業	サウジアラビアにて、1970年代より多数の海水淡水化プラントの納入を開始。 2000年代に入り、ササクラと共に同国における現地資本との合併会社アクアパワー・ササクラ社を設立。 また、人口増加と工業化を背景に海水淡水化プラントのリハビリ事業も展開。 2012年5月には、同国のACWA Holdingと東洋紡績と海水淡水化用逆浸透膜エレメントを製造する合併会社Arabian Japanese Membrane Company, LLCを設立。 オーストラリアVictoria州における海水淡水化事業に出資参画。2013年から運転開始。（日量44万トン）。
水処理事業	中国遼寧省大連市長興島臨港工業区で4万トン/日の処理能力の南北污水处理場の保守運営業務を受託。 スエズ社の関連会社であるSino French Water Development Co.Ltdと共に合併で事業会社を設立し、推進中。
コンセッション事業	2012年、英国Bristol Waterグループに出資。日本企業初の英国水道事業参入を果たし、水源管理から浄水処理、給配水、料金徴収・顧客サービスまでを包括した上水サービスを約120万人に提供中。 2014年、スペインカナリア諸島にて上下水道サービスを提供するCANARAGUA CONCESIONES S.A.に出資。日本企業初のスペイン水道事業参入を果たし、自治体とのコンセッション契約に基づき延べ130万人に対し上下水道サービスを提供中。

地球上にある水の約97.5%は海水であり、人間が利用できる水は0.01%に過ぎません。一方で、新興国を中心とした経済発展や人口増加、気候変動による降水パターンの変化により、世界の水需要は増加の一途を辿っています。伊藤忠商事は、水関連ビジネスを重点分野と位置付け、世界各地の水問題の解決に貢献すべく、海水淡水化事業や水処理事業、2013年に新たに取り組んでいるコンセッション事業等、グローバルに展開しています。



英国Bristol Water水道事業へ資本参画

植林事業

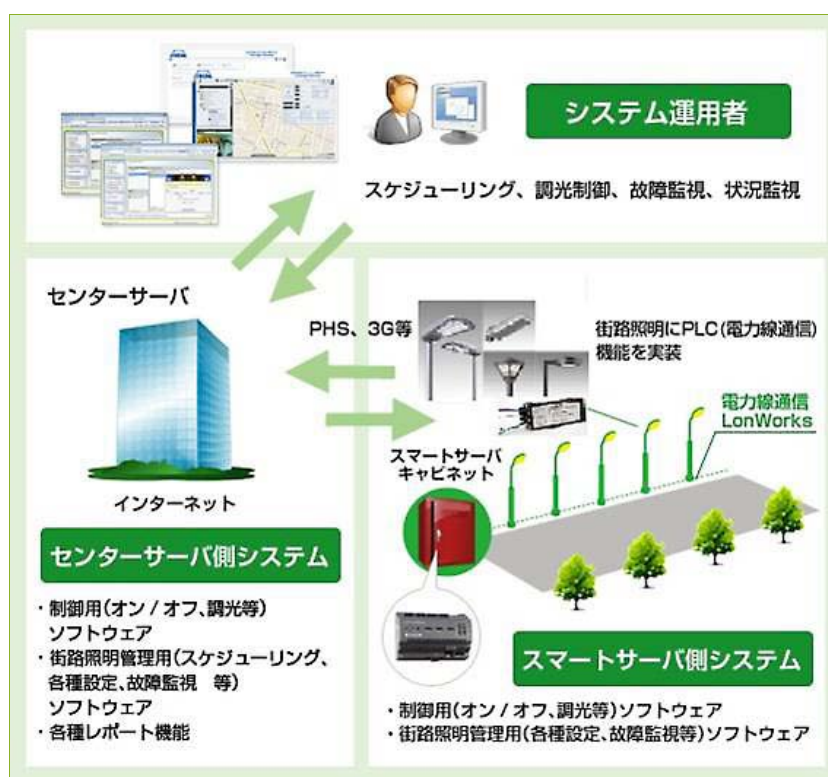
事業主名	国	事業規模
CENIBRA (Celulose Nipo-Brasileira S.A.)	ブラジル	132,000ha
ANCHILE	チリ	27,000ha
Southland Plantation Forest Co.	ニュージーランド	10,000ha
South East Fibre Exports	オーストラリア	5,000ha
Acacia Afforestation Asia	ベトナム	2,000ha
South Wood Export Ltd.	ニュージーランド	1,000ha

その他環境関連ビジネス

事業名	取組内容
リチウムイオン電池	リチウム化合物製造事業、正極材事業、負極材事業に出資参画。SIMBOL MATERIALS社（米）、戸田工業（株）、（株）クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン等の出資事業を核にリチウムイオン電池分野におけるバリューチェーンを構築し、資源、主要関連部材、蓄電池システムの安定的生産・供給を推進。2013年には、（株）エヌエフ回路設計ブロックが開発、商品化した蓄電池容量16.8KW時の定置型産業用リチウムイオン蓄電システムの発売を開始。
エネルギー管理システム/ 省エネルギーソリューション	2009年から、ITを活用したエネルギー管理システム「ecoFORTE（エコフォルテ）」を展開し、空調・照明設備等の電力の見える化や自動運転制御を実現し、顧客の節電に貢献。2013年には、株式会社環境経営戦略総研に資本参加し、同社の顧客を中心に企業の省エネ・節電の為のソリューションを提供している。 先端技術を活用した街路照明のスマート（IT）化ビジネス「スマート街路照明サービス」を展開。2012年には、「第9回エコプロダクツ大賞推進協議会特別賞（節電大賞）」受賞。現在は国内外の自治体や工業団地等、複数のサイトでパイロットテストを実施しており、本格導入に向けて取組を強化。

先端技術を活用した街路照明のスマート化ビジネス「スマート街路照明サービス」で、伊藤忠商事は2012年「第9回エコプロダクツ大賞推進協議会特別賞（節電大賞）」を受賞しました。

このサービスは、街路照明一灯ごとに電力線通信対応機器を取付け、遠隔から環境に応じた細やかな調光と制御を行うと共に、消費電力の計測や累積点灯時間等を正確に把握することができます。これにより、電力消費量やCO₂排出量の抑制と、街路照明の運用保守管理の効率化の両立を実現します。今後もITを活用したエネルギー及びスマートITインフラ事業を更に強化し、エネルギー管理の普及に努め、低炭素社会の実現に貢献していきます。



生物多様性保全への取組

伊藤忠商事の事業活動は、自然界のあらゆる資源（水、大気、森林、食料、鉱物、化石燃料等）の消費と密接に関わっています。当社のビジネスは、こうした生態系がもたらす自然界の恵みを、直接的・間接的に、広く社会に供給していくことで、成り立っています。こうした考えから伊藤忠商事では、「生物多様性」に配慮していくことを伊藤忠グループ環境方針の行動指針で定め、持続可能な森林経営や天然林の保全、希少動植物の保護など、「生物多様性」に配慮した事業活動を行っています。

事業活動における生物多様性への配慮

－ パルプ製造事業における生物多様性への配慮

ブラジルのグループ会社であるセニブラ社ではFSC(Forest Stewardship Council)の森林認証及びCoC認証（加工・流通過程の管理認証）を取得し、持続可能な森林経営からパルプ製造までを一貫して行っています。詳細は住生活情報カンパニーの主要取組事例をご覧ください。（P36）



セニブラの広大な植林地

生物多様性の保全活動

事業活動以外の面においても、伊藤忠グループは、社会貢献活動を通じて、生物多様性の保全活動を行っています。

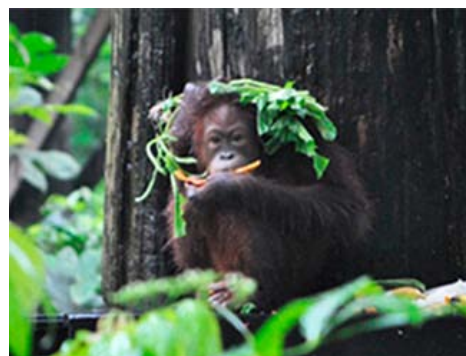
－ ボルネオ島の熱帯林再生及び生態系保全活動

ボルネオ島はマレーシア、インドネシア、ブルネイの三カ国にまたがる熱帯林地域で、日本の約2倍もの面積がある、世界で3番目の大きさの島です。生物多様性の宝庫といわれるボルネオ島も開発が進み、自然再生力だけでは生態系保全ができない程、傷ついた熱帯林も出てきました。伊藤忠グループが支援する森林再生地のボルネオ島北東部のマレーシア国サバ州北ウルセガマでは、世界的な自然保護団体であるWWFが現地サバ州森林局と連携し、約2,400ヘクタールの森林再生活動を行っています。伊藤忠グループはそのうちの967ヘクタールの再生を支援するものです。これは一般企業の植林活動支援としては最大規模の面積となります。当地は、絶滅危惧種であるオランウータンの生息地でもあり、森林再生によりこのオランウータンを保護するのみならず、ここに生息する多くの生物を守ることにもつながります。

関連ページ：社会貢献の主な活動「環境保全」（P67）



ツアー参加者による植林



絶滅危惧種のオランウータン

■ ハンティング・ワールドのボルネオ支援活動

伊藤忠商事が展開するラグジュアリーブランド「ハンティング・ワールド」は、1965年のブランド創設以来、「牙のない仔象」をモチーフとしたロゴマークを使用しています。詳細は繊維カンパニーの主要取組事例をご覧ください。（P24）



絶滅危惧種のボルネオ象
ボルネオ象を森に戻すまでの一時的な保護、治療、馴致を行う施設の建設等もサポート

■ ケニアの植林活動における支援

伊藤忠商事は、こども向け職業体験施設「キッズニア東京」に、子どもがエコ活動を体験できる環境パビリオン「エコショップ」を2012年4月にオープンしました。当パビリオンでは、子ども一人の参加ごとに、植林用の苗木1本分の費用がケニアの植林活動である「グリーンベルト運動」に寄贈される仕組みとなっており、2014年3月迄に約6万人の子ども達がアクティビティに参加し、約6万本の苗木に相当する費用をケニアに寄贈しました。この費用は、ケニアにおける植林の他にも、森林再生の取り組みを継続する際の雨水貯留や、生態学的に健全な森林資源の活用を目的とした地域住民へのワークショップの実施等に使用されています。

関連ページ：社会貢献の主な活動「次世代育成」（P71）



2013年4月 駐日ケニア共和国大使を招いての
苗木贈呈セレモニー



ケニアの植林活動（写真提供：毎日新聞）

環境教育・啓発活動

社員が環境保全活動を行うにあたり、さまざまな教育プログラムを展開するとともに、グループ社員も対象にした環境法令セミナー、地球環境問題の啓発セミナー等を開催し、伊藤忠グループ全体の環境意識の向上に努めています。

講習会の開催

伊藤忠グループ社員への環境関連法令の要求事項の周知徹底及びその遵守並びに環境意識啓発のため、講習会を積極的に開催しています。

－ 2013年度環境セミナー・研修等実施一覧

タイトル		開催日時	主な対象	参加人数（人）
環境責任者会議		2013年4月25日（東京） 2013年4月26日（大阪）	環境責任者 及びエコリーダー	135
環境一般教育		2013年5月～7月 合計59回	社員及び グループ会社社員	3,960
特定業務要員教育		2013年5月～2014年2月 合計41回	社員及び グループ会社社員	461
土壌汚染対策法講習会		2013年7月18日 （東京・大阪・台湾）	社員及び グループ会社社員	218
廃棄物処理法	講習会	2013年9月11日 （東京・大阪・台湾） ※その他1回	社員及び グループ会社社員	418
	e-learning	2013年10月～12月	社員	4,818
CSR・地球環境セミナー		2014年2月20日 （東京・大阪・台湾）	社員及び グループ会社社員	216
その他 特定部署・グループ会社向け講習会		随時	社員及び グループ会社社員	205

CSR・地球環境セミナー

2014年2月20日、東京本社にてCSR・地球環境セミナー「“気候変動”リスクとビジネスチャンス」を開催しました。東京本社・大阪本社・台湾伊藤忠をTV会議システムでつなぎ、伊藤忠商事およびグループ会社社員216名が参加しました。第一部の基調講演では、東京大学大気海洋研究所の本木昌秀教授に、地球温暖化が深刻な状況であることと、今後どのような気候変動が起こるのか、その影響と対応など、最新の研究を基にした情報を提供していただきました。第二部のパネルディスカッションでは、気象庁エルニーニョ情報管理官の前田修平氏と機械カンパニーの薬師寺経営企画部長が、具体的事例を基に、ビジネスへの活用方法や今後の可能性について活発な議論が交わされました。セミナー後のアンケートでは、伊藤忠商事のビジネス活用事例に触れる貴重な機会となった点や、気候データ活用に関する具体的展開の希望など、今後の環境ビジネス拡大につながる意見が多数寄せられました。



東京大学大気海洋研究所本木教授による基調講演



パネルディスカッションの様子



環境パフォーマンスデータ

伊藤忠商事では、事業活動を行う際の環境配慮のみならず、オフィス活動においても「電力使用量の削減」、「廃棄物のリサイクル推進」等、全社員で身の回りのできるところから環境保全に努力しています。国内事業会社・海外現地法人の環境パフォーマンスデータの収集範囲を順次拡大し、実態を把握するとともに、今後の環境保全活動に生かすべく取組んでいきます。

環境パフォーマンス

集計範囲

○：集計対象

	電力使用量	事業用施設 起因のCO ₂ 排出量	廃棄物等 排出量	紙の使用量	水使用量 及び 排水量
東京本社	○	○	○	○	○
大阪本社	○	○	—	—	—
国内支社※1	○	○	—	—	—
国内支店及びその他の 事業用施設※2	○	○	—	—	—
国内事業会社※3	○	○	○	—	○
海外現地法人※4	○	○	○	—	○
海外事業会社※5	○	○	○	—	○

※1 国内支社は、全5支社（北海道、東北、中部、中四国及び九州）を集計対象としています。

※2 2010年度以降集計。（2010年度16事業所、2011年度は14事業所、2012年度は13事業所、2013年度は12事業所）

※3 2010年度以降集計。（2010年度56社、2011年度61社、2012年度66社、2013年度66社）

※4 2010年度以降集計。（2010年度5事業所、2011年度10事業所、2012年度14事業所、2013年度15事業所）

※5 2012年度以降集計。（2012年度33社、2013年度36社）

独立した第三者保証報告書：★マークを付した以下のデータについては、KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。（P101）

★：東京本社・大阪本社・国内支社の電力使用量、事業用施設起因のCO₂排出量(オフィス)、CO₂排出量(物流起因)、東京本社の廃棄物等排出量、水使用量及び排水量の数値

■ 電力使用量

2010年度～2013年度の電力使用量及び事業用施設起因のCO₂排出量は、下記の通りです。伊藤忠商事単体及び国内子会社に関しては、エネルギー使用量を原単位で年平均1%以上低減することを目標に掲げ、GHG排出量の削減を推進しています。空調機のインバーター設置、机上LEDスタンドの設置等、省エネの導入を実施するとともに、全社員が不要な照明、OA機器等のスイッチオフ等を行っています。また、国内本社、支社、支店に勤務の正社員を対象に、2013年10月より朝型勤務のトライアル実施を開始したことも、電気使用量の削減につながっています。

単位：千kWh

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社 ★	13,006	10,418	9,914	9,391
大阪本社 ★	1,750	1,119	505	473
国内支社 ★	512	472	446	422
支店及びその他の事業用施設	3,971	3,404	3,237	1,826
国内事業会社	1,881,894	1,881,147	1,981,389	2,079,998
海外現地法人	651	987	2,720	3,580
海外事業会社			157,908	182,229

- ・ 東京本社については東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・支店及びその他の事業用施設については省エネ法・温対法に基づき集計したデータ。（伊藤忠商事が所有または賃借している事業用施設のうち、居住用施設を除くもの）
- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2010年度56社、2011年度61社、2012年度66社、2013年度66社）
- ・ 海外現地法人：主要事業所回答データ合算（2010年度5事業所、2011年度10事業所、2012年度14事業所、2013年度15事業所）
- ・ 海外事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2012年度33社、2013年度36社）
- ・ 国内事業会社、海外現地法人の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

■ 事業用施設起因のCO₂排出量

単位：t-CO₂

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社 ★	7,032	5,778	5,492	5,202
大阪本社 ★	647	413	227	243
国内支社 ★	273	255	270	278
国内支店及びその他の事業用施設	1,372	1,160	1,494	964
国内事業会社	1,099,187	1,095,571	1,132,954	1,187,846
海外現地法人	441	697	1,582	2,007
海外事業会社			129,860	142,106

- ・ 東京本社は東京都環境確保条例、大阪本社・国内支社・国内支店及びその他の事業用施設・国内事業会社は省エネ法・温対法に基づき算出。（実排出係数使用）
- ・ 海外現地法人は、International Energy Agency（IEA）のCO₂換算係数をベースにして合算。
- ・ 国内事業会社、海外現地法人の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。
- ・ 東京本社、大阪本社及び国内支社を対象としたScope1のCO₂排出量は154 t-CO₂、Scope2のCO₂排出量は5,569 t-CO₂です。

■ 廃棄物等排出量

2010年度～2013年度の東京本社ビル、国内事業会社及び海外現地法人の廃棄物等排出量は下記の通りです。ゴミの分別等を推進しています。

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社ビル ★	廃棄物等排出量 (単位: t)	1,049	706	763	833
	リサイクル率 (単位: %)	89	89	88	94
国内事業会社	廃棄物等排出量 (単位: t)	183,098	202,099	213,123	216,374
海外現地法人	廃棄物等排出量 (単位: t)	5	5	5	26
海外事業会社	廃棄物等排出量 (単位: t)			145,098	155,150

- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2010年度49社、2011年度50社、2012年度52社、2013年度52社）
- ・ 海外現地法人：主要事業所回答データ合算（2010年度1事業所、2011年度1事業所、2012年度1事業所、2013年度3事業所）
- ・ 海外事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2012年度17社、2013年度19社）
- ・ 東京本社ビルの廃棄物等排出量には有価物売却量を含みます。
- ・ 東京本社ビル、国内事業会社の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

■ 紙の使用量

2010年度～2013年度の東京本社ビルの紙の使用量は下記の通りです。ペーパーレス化や無駄な紙の使用を押さえることにより、紙の使用量の削減を推進しています。

単位：千枚（A4換算）

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
コピー用紙使用量	36,558	37,478	36,883	35,315

■ 水の使用量及び排水量

2010年度～2013年度の東京本社ビル、国内事業会社、海外現地法人、海外事業会社の水の使用量及び排水量は下記の通りです。

単位：m³

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度
東京本社水道水使用量 ★	54,226	44,590	43,068	44,154
東京本社中水製造量 ★	31,577	37,222	37,212	36,431
東京本社排水量 ★	51,472	46,095	46,593	60,837(※1)
国内事業会社排水量※2	5,390,872	5,556,297	5,774,459	5,968,838
海外現地法人排水量※2	3,482	4,583	15,524	249,861
海外事業会社排水量※2			8,829,067	8,987,458

※1 東京本社排水量の算定方法を2013年度に見直しました。

※2 排水量の把握をしていない場合は水道水使用量と同じと仮定し算出

- ・ 国内事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2010年度33社、2011年度34社、2012年度39社、2013年度40社）
- ・ 海外現地法人：管理対象の事業所回答データ合算（2010年度2事業所、2011年度2事業所、2012年度5事業所、2013年度5事業所）
- ・ 海外事業会社：管理対象のグループ会社回答データ合算（2012年度27社、2013年度29社）
- ・ 国内事業会社及び海外現地法人の数値については、集計対象範囲を見直したため、過年度の数値を見直しました。

東京本社ビル環境保全について

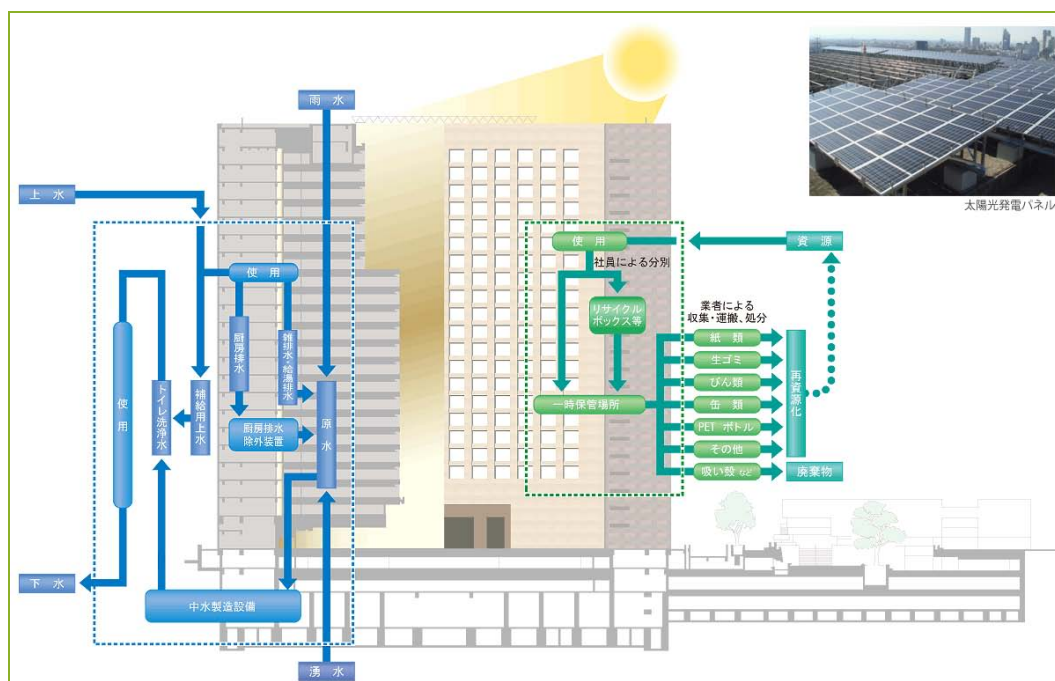
■ 太陽光発電

伊藤忠商事は「東京本社ビル」の屋上及び東京本社ビルに隣接する「シーアイプラザ」の屋根に太陽光発電パネルを設置し、2010年3月より発電を開始しています。設置された太陽光パネルの発電容量は合計100kWであり、これは一般的な戸建約30軒分（1軒あたり約3.0kWと算出）に相当します。発電されたクリーンエネルギーはすべてこの東京本社ビル内で使用しており、東京本社ビル3.5フロア分の照明に使用する電力量（瞬間最大発電時）に相当します。

■ 水資源の有効利用

東京本社ビルでは、水資源を有効利用するために1980年の竣工時より厨房排水、雨水、湧水、及び洗面並びに給湯室等からの雑排水を原水とする中水製造設備を設置し、トイレの洗浄水に利用しています。

雨量によって中水の確保量に毎年変化が生じるため、雨量が少ない場合には水道水の使用量は増える傾向になります。このため、トイレ内の洗面台手洗い水シャワー節水器や、トイレ洗浄水の自動節水器を新たに設置して水道水の節約に努めています。



■ 東京都「地球温暖化対策計画書制度」への取組

伊藤忠商事は、東京都環境確保条例に基づき、東京本社ビルのCO₂排出量を2010年度～2014年度の5年間に基準値（2002年度～2004年度の平均値）より6%削減する計画書を東京都に提出しています。2012年度の排出量は5,492t-CO₂であり基準値と比較して35%減となっています。（2013年度データは集計後、2014年11月、東京都に報告予定。）

なお、これまでに東京都に提出している書類は以下の通りです。

- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2011年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2012年11月提出）
- «2010～2014年度対象»「地球温暖化対策計画書」（2013年11月提出）

※ 東京都に提出した「地球温暖化対策計画書」の対象は、東京本社ビルのみならず、隣接する商業施設「シーアイプラザ」も含まれます。

「Fun to Share」への参加

伊藤忠商事は、環境省主導の低炭素社会実現に向けた気候変動キャンペーン「Fun to Share※」に参加し、夏季、冬季の空調の調整、不要な電気のスイッチオフ等に努めています。また、オフィス内での廃棄物分別を励行し、リサイクルを推進する等、全社員が身の回りのことから環境保全活動を実施しています。

※ 「チーム・マイナス6%」が2010年1月より「チャレンジ25キャンペーン」に名称変更し、2014年3月より「Fun to Share」に替わりました。



環境会計

環境保全コスト

伊藤忠商事の2013年度国内全店の環境保全コストは以下の通りです。

(単位：千円)

分類	投資額	費用額
事業エリア内コスト	2,090	1,310,892
上・下流コスト	0	52,632
管理活動コスト	0	140,116
研究開発コスト	0	980
社会活動コスト	0	23,497
環境損傷対応コスト	0	20,589
合計	2,090	1,548,707

環境省「環境会計ガイドライン2005年版」に基づいて集計。

集計範囲：国内全店

対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日

環境保全・経済効果

伊藤忠商事の2013年度の紙・電力使用量及び廃棄物排出量の環境保全効果と経済効果は以下の通りです。

	環境保全効果	経済効果
紙の使用量	1,567千枚	1,113千円
電力使用量	579千kWh	-23,961千円(※)
廃棄物排出量	-403t	-17,127千円
水の使用量	-2,687m ³	-1,197千円

環境保全・経済効果は、「前年度実績値-当年度実績値」により算出。

※各電力会社の電気料金値上げの影響による。

集計範囲：紙、水の使用量：東京本社ビル、電力使用量：東京本社ビル、大阪本社、5支社、廃棄物排出量：国内全店

環境債務の状況把握

伊藤忠商事単体及びグループ会社の土地、建物など有形固定資産の環境リスク、特にアスベスト、PCB、土壌汚染については、法的要求事項への対応にとどまらず、自主的に調査を通じて把握をし、迅速な経営方針の決定・判断に役立てるよう対応を図っています。2014年度も、環境・社会リスク対応セミナー等、各種研修（P85）を通じて、関連情報の共有を推進していきます。

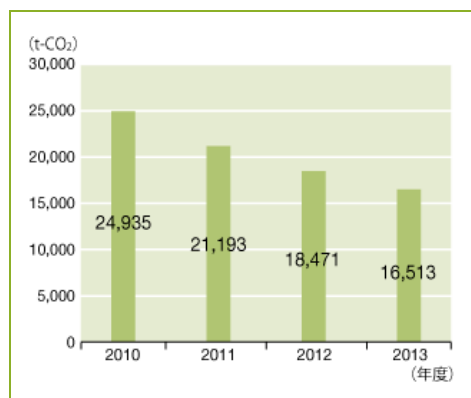
環境物流の取組

伊藤忠商事は、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）を遵守するために、環境負荷を低減するグリーン物流に取り組めます。

物流に伴う二酸化炭素排出量

伊藤忠商事の輸送によるエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量の実績は下記の通りです。

■ 物流起因のCO₂排出量推移 ★



★ KPMGあずさサステナビリティによる国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000及び3410に準拠した第三者保証を実施。独立した第三者保証報告書（P101）

物流に関する省エネ施策

物流に関する省エネ施策については、以下のような全社共通の省エネ施策方針を定めています。

その上で、ディビジョンカンパニー毎に具体的施策を策定しています。

輸送方法の選択	鉄道及び船舶の活用推進
輸送効率向上のための措置	積み合わせ輸送・混載便の利用 適正車種の選択、車両の大型化 輸送ルート工夫 積載率の向上
貨物輸送事業者及び着荷主との連携	輸送計画・頻度等の見直し

■ 具体的施策

（1）輸送方法の選択

- ・長距離トラック輸送の輸送実態の調査・分析を行い、環境負荷が比較的低い鉄道・内航船輸送へ移行可能なビジネスから、輸送方法の変更を検討する。

（2）輸送効率向上のための措置

- ・輸送実態の調査を行い、適正車種の選択・適正輸送ルートの選定などを検討し、更なる積載効率向上とエネルギー消費原単位低減を図る。

（3）貨物輸送事業者及び着荷主との連携

- ・物流企業起用の社内判定基準に、環境物流への取り組み状況を確認することとしており、認定取得企業の起用を推奨している。
- ・上記（1）（2）を実現するために、物流企業のほか、取引先サプライヤーなどとも協力体制の構築に努める。

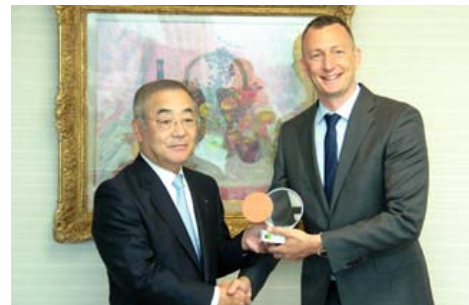
社会からの評価

社会的責任投資（SRI）インデックスへの組入れ

■ Dow Jones Sustainability World Index（DJSI World）

「Dow Jones Sustainability World Index」は、米国Dow Jones社とスイスのRobecoSAM社が共同で開発した指数で、世界の大手企業を対象に、「社会」「環境」「経済」の3つの側面からなる独自の調査を通して多角的に評価し、各産業セクターの上位約10%の企業を組み入れている世界的な株価指標で、世界の対象企業約2,500社の中から当社を含む333社（内、日本企業21社）が選定されています。

また、RobecoSAM社が産業セクターごとの優秀企業を表彰する「RobecoSAM Sustainability Award 2014」において、Trading Companies & Distributorsセクターのブロンズクラスを受賞しました。（2014年1月現在）



RobecoSAM社のDaniel Wild氏（リサーチ部門責任者 役員会メンバー）からブロンズクラスのトロフィーを受け取る関CAO
2014年6月23日 伊藤忠商事東京本社にて



■ モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）

「モーニングスター社会的責任投資株価指数（MS-SRI）」は、モーニングスター株式会社が、国内上場企業約4,000社の中から、アンケート調査及び定量スクリーニングを通じて社会性に優れた企業を評価し、その株価を指数化した国内初の社会的責任投資株価指標で、伊藤忠商事を含む150社がインデックスに選定されています。（2014年1月現在）



2013年度の主なステークホルダーからの評価

2014年	2月10日	「日経アニュアルレポートアワード2013」にて最優秀賞を受賞
2013年	12月26日	（株）東京証券取引所主催の2013年度「企業価値向上表彰」にて優秀賞を受賞
	11月26日	「キャリア支援企業表彰 2013」受賞
	10月 7日	日本証券アナリスト協会によるディスクロージャー優良企業に2年連続で選定
	6月 5日	「ALB(Asian Legal Business) Japan Law Awards 2013」にて「Trading Company In-House Team of the Year」を4年連続受賞

ISO26000中核主題への取組

伊藤忠商事は国際社会の一員として、社会の期待や懸念を企業活動に反映し、社会的課題の解決に資する事業の展開等を通じて持続可能な社会への貢献を目指しています。本レポートでは社会的責任に関する国際規格であるISO26000の枠組みを活用し、7つの中核主題に沿って基本的な考え方や取組体制、2013年度の主なトピックスを報告しています。

基本的な考え方	主なトピックス
組織統治	
 「豊かさを担う責任」の企業理念の下、事業活動が与える社会・環境への影響をよく認識することが大切だと考えています。CSR上の重要課題の設定と事業分野ごとのCSRアクションプランを通して、PDCAサイクルに則り持続可能な社会の実現に貢献する体制を構築しています。	・ CSR上の重要課題の選定とプロセスの確立 P9 ・ CSRアドバイザリーボードの開催 P11
人権（グローバル・コンパクト原則1～6）	
 グローバルに事業活動を展開する企業として、ビジネスと人権の関わりを重要と考え、サプライチェーンや投資先にもその考えを反映しています。また、社員が各々の能力を最大限に発揮できるよう、人権と個性を尊重しています。	・ 「ビジネスと人権」に関するe-learningに6,505人が参加 P13 ・ 海外サプライヤー 380社のCSR実態調査を実施 P46 ・ 先住民の権利の尊重、紛争鉱物への対応方針を策定 P12-13
労働慣行（グローバル・コンパクト原則3～6）	
 真のプロフェッショナルとしてグローバルに活躍できる人材の育成・強化、多様な人材がその能力を最大限に発揮できる体制を整備しています。また、世界のさまざまな地域で事業活動を支える社員や家族が、安全かつ健康な生活がおくれるよう、体制を構築しています。	・ 朝型勤務制度の導入 P57 ・ 単身子連れでの海外駐在「子女のみ帯同」をサポート開始 P52 ・ 女性執行役員による「Women's Executive Forum」を開催 P52
環境（グローバル・コンパクト原則7～9）	
 事業活動が地球環境に与える影響を把握し、攻め（環境保全型ビジネスの推進）と守り（汚染の未然防止）の両面から取り組んでいます。特に攻めの分野では、持続可能な資源の利用や気候変動への適応、生物多様性の保全などのテーマに多角的なビジネスを展開しています。	・ 再生可能エネルギー関連ビジネスの拡大 P21 ・ グループ会社10社に実態調査を実施 P79 ・ ISO14001認証審査で総合評価「向上」で「認証維持」 P77 ・ 10,431名が伊藤忠グループ向け環境関連セミナーに参加 P85
公正な事業慣行（グローバル・コンパクト原則3～10）	
 法令や国際ルールに則った事業活動を行うのはもちろんのこと、業界慣行に安住することなく、社員一人ひとりが誠実に、高い倫理観を持って日々の職務に当たることができるよう、コンプライアンス推進体制を整備しモニター・レビュー等を通じて継続的な改善を図っています。	・ コンプライアンス意識調査に27,598が参加 P42 ・ グループ会社52社を含む延べ6,300名がコンプライアンス関連研修を受講 P42 ・ 独禁法に関する「必読！独禁法Q&A特撰“51問”」の交付と周知徹底 P42
消費者課題	
 人々の暮らしを支えるさまざまな商品やサービスを取扱う伊藤忠商事は、製品の安全・品質の確保や環境保全に資する製品の開発、持続可能な消費に繋がる意識の啓発など消費者の生活の質の向上に資する活動を行っています。	・ 海外食品サプライヤー定期訪問監査（137社に延べ174回） P34 ・ より健康的な生活のための食品開発の取り組み推進 P33 ・ 電力の見える化による消費電力の削減に貢献 P37 ・ 第三者による豪州産石炭サプライチェーン視察 P17-18
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	
 伊藤忠商事が事業を展開するそれぞれの地域で、自らがコミュニティの一員であるとの認識のもと、事業活動の関わる範囲にとどまらず、コミュニティに積極的に参加し、事業活動と社会貢献活動の両面からその地域の持続的な発展にも貢献することを目指しています。	・ インドのコットン農家のオーガニック栽培移行を支援 P22 ・ 地域産業の支援により、被災地の復興と発展を実現 P22

GRIガイドラインと国連グローバル・コンパクトの対照表

GRI（Global Reporting Initiative）「サステナビリティ・レポート・ガイドライン」第3版及び国連グローバル・コンパクト10原則と、当社の取組みの対照表です。

GC原則	項目	指標	レポート	WEB
1 戦略及び分析				
	1.1	組織にとっての持続可能性の適合性と、その戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	3-4	トップコミットメント
	1.2	主要な影響、リスク及び機会の説明	3-4 17-22 23-37	トップコミットメント CSR上の重要課題（マテリアリティ） 事業活動とCSR
2 組織のプロフィール				
	2.1	組織の名称	102	会社概要
	2.2	主要なブランド、製品及び／またはサービス	23-37	事業活動とCSR
	2.3	主要部署、事業会社、子会社及び共同事業などの組織の経営構造	23-37	事業活動とCSR
	2.4	組織の本社の所在地	102	会社概要
	2.5	組織が事業展開している国の数及び大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	102	会社概要
	2.6	所有形態の性質及び法的形式	102	会社概要
	2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客／受益者の種類を含む）	23-37 102	事業活動とCSR 会社概要
	2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 - 従業員数 - 純売上高（民間組織について）あるいは純収入（公的組織について） - 負債及び株主資本に区分した総資本（民間組織について） - 提供する製品またはサービスの量	23-37 102	事業活動とCSR 会社概要 決算短信
	2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 - 施設のオープン、閉鎖及び拡張などを含む所在地または運営の変更 - 株主資本構造及びその資本形成における維持及び変更業務（民間組織の場合）	-	該当なし
	2.10	報告期間中の受賞歴	92	社会からの評価
3 報告要素				
報告書のプロフィール				
	3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	1	-
	3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	1	-
	3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	1	-
	3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	1	-
報告書のスコープ及びバウンダリー				
	3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス - 重要性の判断 - 報告書内の及びテーマの優先順位付け - 組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定	1 7-9	CSRに関する基本方針と推進体制

	3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー（供給者）など）	1	-
	3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	1	-
	3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務及び時系列での及び／または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	-	該当なし
	3.9	報告書内の指標及びその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件及び技法を含む、データ測定技法及び計算の基盤	86-89 90	環境パフォーマンスデータ 環境会計
	3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、及びそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方法の変更など）	-	-
	3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	-	該当なし
GRI内容索引				
	3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表	94-100	本GRI対照表
保証				
	3.13	報告書の外部保証添付に関する方針及び現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲及び基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	57 60-61 86-89 91 101	社員との関わり（ 朝型勤務制度の導入 、 基礎データ ） 環境パフォーマンスデータ 環境物流の取組 独立した第三者保証報告書
4 ガバナンス、コミットメント及び参画				
ガバナンス				
	4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造（ガバナンスの構造）	38-41	コーポレート・ガバナンス
	4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す（兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す）	38-41	コーポレート・ガバナンス
	4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバー及び／または非執行メンバーの人数を明記する	38-41	コーポレート・ガバナンス
	4.4	株主及び従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	38-41 58-59	コーポレート・ガバナンス 社員とのコミュニケーション
	4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職及び執行役についての報酬（退任の取り決めを含む）と組織のパフォーマンス（社会的及び環境的パフォーマンスを含む）との関係		ガバナンス報告書  (337KB)
	4.6	最高統治機関が利害相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	38-41	コーポレート・ガバナンス
	4.7	経済的、環境的、社会的テーマに関する組織の戦略を導くための、最高統治機関のメンバーの適性及び専門性を決定するためのプロセス	38-41	コーポレート・ガバナンス
	4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション（使命）及びバリュー（価値）についての声明、行動規範及び原則	5	企業理念
	4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会及び国際的に合意された基準、行動規範及び原則への支持または遵守を含む	3-4 15	トップコミットメント 国連グローバル・コンパクト
	4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	-	-

外部のイニシアティブへのコミットメント				
	4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取組んでいるかどうか、及びその方法はどのようなものかについての説明	7-9 79	CSRに関する基本方針と推進体制 環境リスクの未然防止
	4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	15 12-14	国連グローバル・コンパクト 人権の尊重
	4.13	組織が以下の項目に該当するような、（企業団体などの）団体及び／または国内外の提言機関における会員資格 ■ 統治機関内に役職を持っている ■ プロジェクトまたは委員会に参加している ■ 通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている ■ 会員資格を戦略的なものとして捉えている	15	国連グローバル・コンパクト
ステークホルダー参画				
	4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト	10-11	ステークホルダーとの関わり
	4.15	参画してもらうステークホルダーの特定及び選定の基準	10-11	ステークホルダーとの関わり
	4.16	種類ごとの及びステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	44-47 23-37 48-61 62-74	サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント 事業活動とCSR 社員との関わり 社会貢献 IR（投資家情報）
	4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマ及び懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	44-47 23-37 48-61 62-74	サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント 事業活動とCSR 社員との関わり 社会貢献 IR（投資家情報）
5 マネジメント・アプローチ及びパフォーマンス指標				
経済				
		マネジメント・アプローチ		アニュアルレポート  (1,549KB)
経済的パフォーマンス				
	EC1	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付及びその他のコミュニティへの投資、内部留保及び資本提供者や政府に対する支払いなど、創出及び分配した直接的な経済的価値	60 66	社員との関わり（基礎データ） 社会貢献の主な活動（世界の人道的課題） 有価証券報告書 P2-3, 15, 46, 49  (1,245KB)
原則7	EC2	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響及びその他のリスクと機会	80-82	環境保全型ビジネスの推進 有価証券報告書P28  (1,245KB)
	EC3	確定給付（福利厚生）制度の組織負担の範囲	-	有価証券報告書P120-123  (1,245KB)
	EC4	政府から受けた相当の財務的支援	-	-
市場での存在感				
原則1	EC5	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	-	-
	EC6	主要事業拠点での地元のサプライヤー（供給者）についての方針、業務慣行及び支出の割合	44-47	サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント
原則6	EC7	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	51	社員との関わり

間接的な経済的影響				
	EC8	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフラ投資及びサービスの展開図と影響	23-37 62-74	事業活動とCSR 社会貢献
	EC9	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	-	-
環境				
		マネジメント・アプローチ	75-91	環境への取組
原材料				
原則8	EN1	使用原材料の重量または量	-	-
原則8、9	EN2	リサイクル由来の使用原材料の割合	-	-
エネルギー				
原則8	EN3	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	-	-
原則8	EN4	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8、9	EN5	省エネルギー及び効率改善によって節約されたエネルギー量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8、9	EN6	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品及びサービスを提供するための率先取組、及びこれらの率先取組の成果としてのエネルギー必要量の削減量	80-82	環境保全型ビジネスの推進
原則8、9	EN7	間接的エネルギー消費量削減のための率先取組と達成された削減量	80-82	環境保全型ビジネスの推進
水				
原則8	EN8	水源からの総取水量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8	EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	-	-
原則8、9	EN10	水のリサイクル及び再利用量が総使用水量に占める割合	86-89	環境パフォーマンスデータ
生物多様性				
原則8	EN11	保護地域内あるいはそれに隣接した場所及び保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地及び面積	83-84	生物多様性保全への取組
原則8	EN12	保護地域及び保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品及びサービスの著しい影響の説明	83-84	生物多様性保全への取組
原則8	EN13	保護または復元されている生息地	83-84	生物多様性保全への取組
原則8	EN14	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置及び今後の計画	83-84	生物多様性保全への取組
原則8	EN15	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN（国際自然保護連合）のレッドリスト種（絶滅危惧種）及び国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	-	-
排出物、廃水及び廃棄物				
原則8	EN16	重量で表記する直接及び間接的な温室効果ガスの総排出量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8	EN17	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則7、8、9	EN18	温室効果ガス排出量削減のための率先取組と達成された削減量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8	EN19	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	-	-
原則8	EN20	種類別及び重量で表記するNOx、SOx及びその他の著しい影響を及ぼす排気物質	-	-
原則8	EN21	水質及び放出先ごとの総排水量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8	EN22	種類及び廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	86-89	環境パフォーマンスデータ
原則8	EN23	著しい影響を及ぼす漏出の総件数及び漏出量	-	-

原則8	EN24	バーゼル条約付属文書 I、II、III及びⅣの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、及び国際輸送された廃棄物の割合	-	-
原則8	EN25	報告組織の排水及び流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、及び生物多様性の価値を特定する	-	-
製品及びサービス				
原則7、8、9	EN26	製品及びサービスの環境影響を緩和する率先取組と影響削減の程度	23-37 80-82	事業活動とCSR 環境保全型ビジネスの推進
原則8、9	EN27	カテゴリー別の再生利用される販売製品及びその梱包材の割合	-	-
遵守				
原則8	EN28	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額及び罰金以外の制裁措置の件数	-	-
輸送				
原則8	EN29	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送及び従業員の移動からもたらされる著しい環境影響	91	環境物流の取組
総合				
原則7、8、9	EN30	種類別の環境保護目的の総支出及び投資	90	環境会計
労働慣行とディーセント・ワーク（公正な労働条件）				
		マネジメント・アプローチ	48-61	社員との関わり
雇用				
	LA1	雇用の種類、雇用契約及び地域別の総労働力	60-61	社員との関わり(基礎データ)
原則6	LA2	従業員の総離職数及び離職率の年齢、性別及び地域による内訳	-	-
	LA3	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利	54-55	社員が活躍できる環境づくり
労使関係				
原則1、3	LA4	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	58-59	社員とのコミュニケーション
原則3	LA5	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	-	-
労働安全衛生				
原則1	LA6	労働安全衛生プログラムについての監視及び助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	-	-
原則1	LA7	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合及び業務上の総死者数	-	-
原則1	LA8	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防及び危機管理プログラム	54-55 56-57	社員が活躍できる環境づくり 労働安全衛生への取組
原則1	LA9	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	-	-
研修及び教育				
	LA10	従業員のカテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間	-	-
	LA11	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理及び生涯学習のためのプログラム	48-49 52-53	「攻め」を支える人材育成 多様な人材の活躍支援
	LA12	定常的にパフォーマンス及びキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	-	-

多様性と機会均等				
原則1、6	LA13	性別、年齢、マイノリティーグループ及びその他の多様性の指標に従った、統治体（経営管理職）の構成及びカテゴリー別の従業員の内訳	52-53 60-61	多様な人材の活躍支援 基礎データ
原則1、6	LA14	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	-	-
人権				
		マネジメント・アプローチ	12-14	人権の尊重
投資及び調達への慣行				
原則1、2、 3、4、5、6	HR1	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	-	-
原則1、2、 3、4、5、6	HR2	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー（供給者）及び請負業者の割合と取られた措置	44-47	サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント
原則1、2、 3、4、5、6	HR3	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針及び手順に関する従業員研修の総時間	12-14	人権の尊重
無差別				
原則1、2、6	HR4	差別事例の総件数と取られた措置	-	-
結社の自由				
原則1、2、3	HR5	結社の自由及び団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	-	-
児童労働				
原則1、2、5	HR6	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	44-47	サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント
強制労働				
原則1、2、4	HR7	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	44-47	サプライチェーン・事業投資におけるCSRマネジメント
保安慣行				
原則1、2	HR8	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	12-14	人権の尊重
先住民の権利				
原則1、2	HR9	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	-	-
社会				
		マネジメント・アプローチ	5-16 42-43 62-74	伊藤忠商事のCSR コンプライアンス 社会貢献
コミュニティ				
	SO1	参入、事業展開及び撤退を含む、コミュニティに対する事業の影響を評価し、管理するためのプログラムと実務慣行の性質、適用範囲及び有効性	-	-
不正行為				
原則10	SO2	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	-	-
原則10	SO3	組織の不正行為対策の方針及び手順に関する研修を受けた従業員の割合	42-43	コンプライアンス
原則10	SO4	不正行為事例に対応して取られた措置	-	-

公共政策				
原則1、2、3、4、5、6、7、8、9、10	SO5	公共政策の位置付け及び公共政策開発への参加及びロビー活動	-	-
原則10	SO6	政党、政治家及び関連機関への国別の献金及び現物での寄付の総額	-	-
非競争的な行動				
	SO7	非競争的な行動、反トラスト及び独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	-	-
遵守				
	SO8	法規制の違反に対する相当の罰金の金額及び罰金以外の制裁措置の件数	-	-
製品責任				
		マネジメント・アプローチ	-	-
顧客の安全衛生				
原則1	PR1	製品及びサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、並びにそのような手順の対象となる主要な製品及びサービスのカテゴリーの割合	34	海外サプライヤー定期監査を通じた食の安全確保
原則1	PR2	製品及びサービスの安全衛生の影響に関する規制及び自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	42-43	コンプライアンス
製品及びサービスのラベリング				
原則8	PR3	各種手順により必要とされている製品及びサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品及びサービスの割合	-	-
原則8	PR4	製品及びサービスの情報、並びにラベリングに関する規制及び自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-	-
	PR5	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	-	-
マーケティング・コミュニケーション				
	PR6	広告、宣伝及び支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準及び自主規範の遵守のためのプログラム	-	-
	PR7	広告、宣伝及び支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制及び自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	-	-
顧客のプライバシー				
原則1	PR8	顧客のプライバシー侵害及び顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	-	-
遵守				
	PR9	製品及びサービスの提供、及び使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	-	-



独立した第三者保証報告書

2014年8月21日

伊藤忠商事株式会社
代表取締役社長 岡藤 正広 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番7号

代表取締役

伊藤 和彦

当社は、伊藤忠商事株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した CSR Report 2014 (以下、「CSR レポート」という。)に記載されている2013年4月1日から2014年3月31日までを対象とした★マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標(ただし、「男女別採用人数」及び「女性総合職、管理職、役員比率」については2014年4月1日現在の値)(以下、「指標」という。)に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン2012年版及びGlobal Reporting Initiativeのサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第3版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSRレポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準(ISAE)3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2012年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてCSRレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSRレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した東京本社ビルにおける現地往査
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSRレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

会社概要

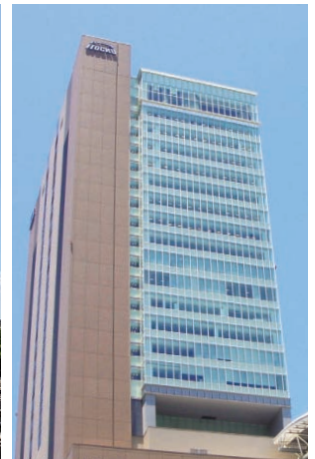
社名	伊藤忠商事株式会社
創業	1858年
設立	1949年12月1日
本店所在地	東京本社 〒107-8077 東京都港区北青山2丁目5番1号 大阪本社 〒530-8448 大阪市北区梅田3丁目1番3号
代表取締役社長	岡藤 正広
資本金	2,022億円
営業所数	国内 9店 海外 115店 北米 9店 中南米 10店 欧州 16店 アフリカ 6店 中近東 17店 大洋州 4店 アセアン・南西アジア 22店 東アジア 23店 CIS 8店
従業員数※	連結 104,310人 単体 4,235人

(2014年3月31日現在)

※ 連結従業員数は、就業人員数(臨時従業員数を含まない)です



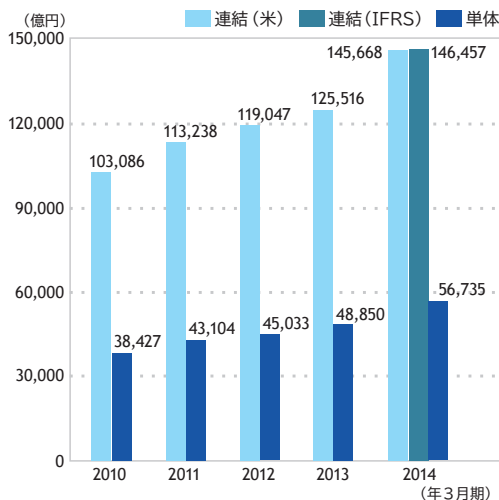
東京本社



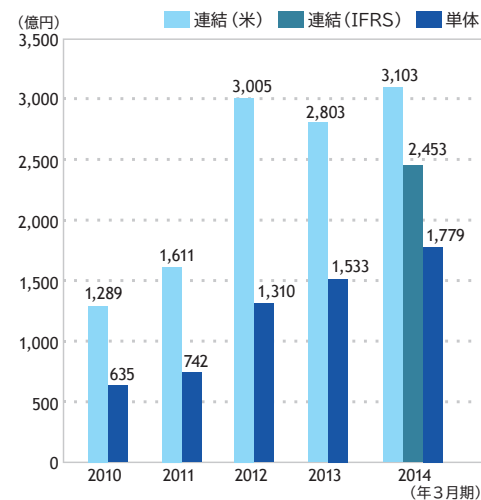
大阪本社
(ノースゲートビルディング)

財務情報

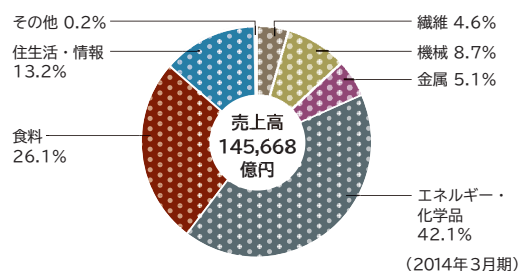
売上高



当期純利益

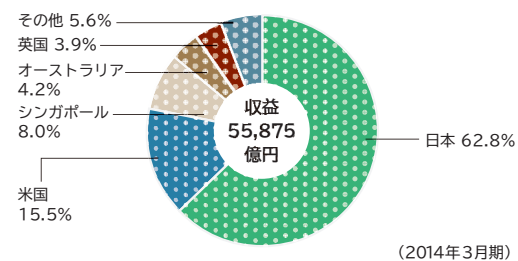


カンパニー別売上構成比(連結・米国会計基準)



地域別収益構成比(連結・IFRS)

* 2014年3月期については、国際会計基準(IFRS)に基づき集計しております。



* 当社は2014年3月期の有価証券報告書における連結財務諸表から、従来の米国会計基準に替えて、国際会計基準(IFRS)を任意適用することとしております。但し、2014年3月期については、経営・業績管理を従来の米国会計基準で実施しております。

* 連結売上高は日本の会計慣行に従い表示しており、当社及び当社の連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人として関与した取引額の合計です。

* 地域別収益構成比(連結・IFRS)は収益の発生源となる資産の所在地に基づき分類しています。

* 億円未満四捨五入。

* 当社グループの食品中間流通事業における物流経費等に関し、顧客である量販店等の物流センターで発生する運営費や各店舗までの配送料等のうち当社グループの負担額について、2013年3月期より表示科目を変更しております。これに伴い、2011年3月期及び2012年3月期の数値についても同様に組替えて表示しております。

伊藤忠商事株式会社

〒107-8077 東京都港区北青山2丁目5番1号

Tel:03-3497-4069 Fax:03-5474-7296

E-mail:csr@itochu.co.jp

<http://www.itochu.co.jp>



This is our **Communication on Progress** in implementing the principles of the **United Nations Global Compact** and supporting broader UN goals.

We welcome feedback on its contents.